

ユーロトレンド

EURO TREND

NO.40 2000・4

- Report 1 欧州中央銀行の金融政策と
ユーロ導入の欧州経済への影響（ユーロ圏）/ 2
- Report 2 社会民主党政権下における失業問題への取り組み（ドイツ）/ 11
- Report 3 失業構造と企業への影響（ドイツ）/ 18
- Report 4 首都機能移転で今後の経済発展が期待されるベルリン（ドイツ）/ 25
- Report 5 民営化の進展と今後の見通し（イタリア）/ 33
- Report 6 進展する医薬品メーカーの環境対策（欧州）/ 43
- Report 7 企業の国際化戦略（英国・ポルトガル）/ 48
- Report 8 リヨン地域の産業集積と外資の進出（フランス）/ 61
- テクノロジー / 85
- 統計資料 主要経済指標 / 94



欧州中央銀行の金融政策とユーロ導入の 欧州経済への影響（ユーロ圏）

フランクフルト事務所

99年1月のユーロのスタートとともに、フランクフルトに置かれた欧州中央銀行（ECB）が経済通貨同盟（EMU）第3段階参加11カ国の中央銀行から金融政策の権限を継承した。本レポートでは、1.においてユーロ圏の金融政策の唯一の担い手となったECBの政策運営の枠組みを紹介し、2.、3.においてECBの実際の金融政策の分析を試みる。さらに、4.でユーロ導入の欧州経済に与える影響について言及し、5.ではユーロの国際通貨としての役割を論じることとする。

1. 欧州中央銀行（ECB）の政策の枠組み

（1）欧州中央銀行の目的

ECBの金融政策の主要目的は物価安定の維持である。ただし、この主要目的を侵害しない限りにおいて、ECBはEUの一般的な経済政策を支援することとされている。ECBは、ユーロ圏の消費者物価調和指数（HICP）で年2%を下回る上昇率を現在、物価の目標値としている。なお、目標値には下限はなく、いわゆるデフレに対応する数値的な目標はない。

ECBは主要目的である物価安定の維持を達成するため、次の2つの政策上の柱を設けている。すなわち、通貨供給量（マネーサプライ M_3 ）の伸び（現在の参考値：年率4%）、その他諸指標から見通されるインフレ予測である。

（2）ECBの金融政策上の手段

ECBは、金利操作、市場の流動性管理、政策スタンスの発信を行う手段として、週1回、期間2週間の債券レポ（債券を担保とした市場への資金供給）をはじめとする公開市場操作を中心に据えている。

ECBの「政策金利」とはこの「債券レポ」の金利のことであるが、現在債券レポは金利を固定し量を入札するかたちで行われている（金利の推移については、表1参照）。

表1 ECBの債券レポ金利の推移

決定年月日	利率（%）
1999.1.1	3.00
1999.4.8	2.50
1999.11.4	3.00
2000.2.3	3.25
2000.3.16	3.50

ただし、変動レートでの債券レポ（金利を入札させるやり方）の方が、資金需要の実態を把握しやすいため、変動レートの導入が検討されている。

また、ECBは市場参加者（市中銀行など）に常時資金を供給できる手段として、翌日物資金の貸付けを行っている。この金利（限界貸付金利）は短期金利の上限をなすということで上限金利と呼ばれており、市場参加者は市場で資金を調達できないときにこの貸付けを受けることになる。さらに、中央銀行への付利預金の金利（中銀預金金利）を短期金利の下限をなす下限金利と呼ぶ。なお、中央銀行から市中銀行への相対の貸付金利を意味した公定歩合の制度は存在しない。

2. ECBの金融政策の推移

(1) 各国金利の収れん（98年12月3日、各国中銀の一斉利下げ）

ユーロ発足前の98年においても、ユーロ参加予定11カ国の金利水準には相当の格差があった。依然として金融政策の権限を持っていた各国中央銀行と99年1月のユーロ発足と同時に金融政策を委譲されることになってい

表2 収れん前の各国の金利
(98年1月1日時点)

	利率 (%)
ベルギー・ルクセンブルク	3.30
ドイツ	3.30
スペイン	4.75
フランス	3.30
アイルランド	6.19
イタリア	5.50
オランダ	3.30
オーストリア	3.20
ポルトガル	5.30
フィンランド	3.25

(注) 政策金利の定義は各国によって異なる
(出所) ECB98年年次報告

たECBにとって、金利水準をどうひとつに収れんさせていくかがユーロを円滑にスタートさせるための第一の関門であった（収れん前の各国金利については、表2参照）。

ドイツ連邦銀行（以下、ドイツ連銀）は98年12月3日、債券レポ金利を3.3%から0.3ポイント引き下げ3.0%とすることを決定した。ティートマイヤー・ドイツ連銀総裁（当時）は記者会見で、利下げが景況感の悪化に対応したものであることを強調した。

他のユーロ参加国も一斉に利下げを決定しているが、この点につきECBは、「(利下げは)ECBの政策理事会が議論の上、ユーロ圏の経済・通貨・金融情勢に関する共通認識に基づき、同意に至っている」との声明を発表した。また、「一斉利下げは、欧州中央銀行制度（ESCB）がEMUを開始する際の金利水準に関する事実上の決定で、当面維持する意向である」とし、実質的にはこれがECBの最初の金融政策の決定であると宣言した。

市場関係者やエコノミストの間では98年内の利下げの可能性は少なく、ECBが99年のユーロ発足後早々に利下げするとの見方が主流であっただけに、そのタイミングに驚きの声があがった。ただし各国の株式・債券・外国為替市場は、利下げを金利収れんの最終プロセスとして冷静に受け止めたため、大きな変動はなかった。

(2) デフレ懸念に対応、初めての利下げ（99年4月8日）

ECBは99年4月8日、債券レポ金利を3.0%から0.5ポイント引き下げ2.5%とすることを決定した。市場関係者の大半は0.25ポイントの利下げを予測していたが、ECBは事前の予測を上回る大幅な利下げを決定した。ドイゼンベルクECB総裁は、「小幅の利下げは市場に追加利下げの期待を起ささせる」と述べ、これが最終的な利下げであることを強調した。

利下げの理由について、同総裁は、ユーロ圏に当面インフレのおそれはないとした上で、ユーロ圏経済の減速傾向を挙げ、インフレの中期的な趨勢とECBの物価安定目標との適合性に焦点をあて、先を見通して行われたものであるとしている。また、物価安定を目的とする金融政策の路線変更でなく、まさにそういう政策を遂行することによりユーロ圏の潜在成長力を十分に引き出せるような経済環境の創出に資するものであるとしている。

この利下げについては、マネーサプライ(M₃)が年率5.2%とECBの参考値4.5%を上回っているにもかかわらず利下げが行われており、物価安定一本やりではなく経済重視の姿勢が出ていること、ドイツ、イタリアなどユーロ圏中核国の景気が減速する一方、アイルランドなど周辺国の景気が過熱するという状況で大幅利下げが行われていること、

ECB自身は否定しているが、デフレ懸念に対応するための利下げという意味が見受けられることから、ECBの戦略を占う上で興味深い政策決定であったといえる。

(3) インフレ予防的な利上げ(99年11月4日)

ECBは99年11月4日、債券レポ金利を、2.5%から0.5ポイント引き上げ3.0%とすることを決定した。

ドイゼンベルクECB総裁は、利上げは「物価上昇リスクの上向き傾向に対処する」予防的利上げであるとし、「ユーロ圏の中期的なインフレなき持続的な経済成長に貢献するものとなる」と述べた。また、利上げによって過剰な流動性が物価上昇圧力につながるのを防ぐことが重要であると述べ、タイムリーな利上げをすることで将来の大幅な利上げを回避でき、より強く長期にわたる成長に役立つこととなると強調した。

利上げまでの1ヵ月間、同総裁以下ECBの幹部は積極的にメディアにおいて発言し、利上げの雰囲気醸成に努め、その結果利上

げ時には市場金利は0.5ポイントの利上げを完全に織り込むに至っていた。

利上げは景気回復に水を差すと取られ易く、政治的な反発を呼ぶおそれがある。ましてや、

ECBは設立後間もなく、その独立性についての確固たる歴史がないこと、オランダ、スペインなど景気が過熱、インフレ懸念が具体化している国がある一方、ドイツ、イタリアなど大国の経済回復が相対的に遅れている状況にあること、といった事情があり、初めての利上げを万全の準備で遂行したといえる。

(4) ユーロ安によるインフレ懸念に対応(2000年2月3日)

ECBは2000年2月3日、債券レポ金利を、3.0%から0.25ポイント引き上げ3.25%とすることを決定した。

ドイゼンベルクECB総裁は、「この決定はECBの金融政策との関連で中期的な物価安定のリスクの評価に基づいてとられた」とした。利上げの理由としては、通貨(マネー)の面で、通貨供給量と市中銀行融資の高い伸び、インフレ見通しの面では、原油価格、非エネルギー商品価格、生産者物価の上昇の加速、ユーロ圏経済の成長の力強さなどを挙げた。さらに、ユーロ相場下落が輸入物価の上昇を招いており、将来の物価安定の見地から懸念を引き起こしつつあるとした。

99年11月の利上げの際、同総裁は「ECBは最大限、予見可能な存在でありたい。そうして初めて、市場の信認獲得に成功できるからである」とまで明言していたにもかかわらず、利上げは事前のECB幹部による発言がなく、突然の印象を与えた。また、利上げのタイミングについては、1ユーロ=1ドルを割る急速なユーロ安を受けたパニック的利上げではないか、前日に決定された米国連邦準備制度理事会(FRB)の利上げに追随したものでないか、といった疑問が呈されており、「ECBへの信頼を損なう」という指摘もあった。

(5) インフレリスクに対する強い姿勢を示す
(2000年3月16日)

ECBは2000年3月16日、債券レポ金利を、3.25%から0.25ポイント引き上げ3.5%とすることを決定した。

ECBは、利上げを、「99年11月、2000年2月の利上げに続き、物価上昇の危険に対し適時かつ予防的に対応するという政策を継続するもの」と位置付け、「インフレのない環境の確保により、ユーロ圏の持続的な経済成長を確実なものにすることに役立つだろう」としている。

当地(フランクフルト)のエコノミスト、市場関係者は、ユーロ圏の景気回復が進むなか、ユーロ安、原油高などインフレ圧力がかかる状況は変わらず、今後も小刻みな利上げが行われ、2000年末の債券レポ金利の水準は4~4.5%に達するという見方が多い。

3. ECBの金融政策をめぐる議論

ECBは発足して間もない中央銀行であり、その政策手法が確立しているとはいえない。また、主権国家11カ国の共通金融政策を担当するという前例のない任務からくる難しさも多い。本章では、ECBの金融政策を見る上でポイントとなる議論をいくつか紹介してみたい。

(1) ECBの金融政策の目的

先にも述べたようにECBの金融政策の目的は物価の安定である。ECBは物価の番人の評判が高いドイツ連銀をモデルとして設立された。しかし、ECBは物価安定を最優先とするのか(いわゆるタカ派)、米国FRBのように経済成長、雇用をも重視していくのか(いわゆるハト派)という議論がある。

99年4月の初めての利下げ時には、ECBはハト派的政策決定をした。すなわち、マネーサプライの伸びが参考値を上回っている

にもかかわらず、ユーロ圏に当面インフレのおそれはないとした上で、部分的には減速傾向もみられるユーロ圏経済の「潜在成長力を十分に引き出せるような経済環境の創出に資する」利下げを行った。

それに対し、99年11月の利上げ時には、ECBはタカ派的傾向を示した。すなわち、はっきりしたインフレの兆候がまだ見られないにもかかわらず、「物価上昇リスクの上向き傾向に対処する」予防的利上げを行った。99年4月と11月の金融政策決定について、インフレ懸念だけで説明するのは難しく、デフレ懸念に対応して4月には利下げをしたが、実はデフレという判断は間違っていたので11月に元に戻したのではないかという指摘さえある。

ECBの政策決定の主要目的があくまで物価安定であるのは間違いないが、実際の政策決定に当たっては、ユーロ圏全体の経済、参加各国の経済の状態を考え合わせているとみるべきであろう。99年11月の時点では、利上げの背景として、ユーロ圏全体の経済環境が大幅に改善し、ドイツ・イタリアの経済も弱いながらも回復し始めていたこと、スペインなどの景気の過熱も見過ごせない状況になっていたことなどを指摘することができる。

(2) ECBの政策判断の方法

先に述べたように、ECBは主要目的である物価安定の維持を達成するため、通貨供給量(マネーサプライ M_3)、インフレ予測という2つの政策上の柱を設けている。中央銀行が最終目的である物価安定の維持を達成するため、インフレ率を直接の目標とする(英国イングランド銀行型)、マネーサプライを監視することで間接的にインフレに対処する(ドイツ連銀型)という2つの方法があり、ユーロ発足前その得失が長らく議論されてきた。ECBは両方式の折衷型として「2本の柱」を政策の中心に据えたわけである。

99年4月には、マネーサプライの伸び率がECBの参考値を超えている状況で大幅な利下げが行われた。また、99年1月のユーロ発足以来、マネーサプライの伸び率はECBの参考値を常に超えている状態であるにもかかわらず、ECBは2000年においても参考値を変更しないことを決めている。このことにより、ECBの方法はマネーサプライの数値がターゲットをはずれると、金融政策の発動が検討されたドイツ連銀のマネーサプライのターゲット制とは違うことが明らかである。

2000年2月の利上げでは、2番目の柱であるインフレ予測が利上げの根拠として前面に出てきており、予想ができなかったユーロ相場下落、原油価格の高騰、世界景気の回復がその要因として挙げられている。また、各国の賃上げ交渉へのシグナル、警告といったこともドイゼンベルクECB総裁は発言している。

ユーロ圏各国共通の中央銀行であるECBには、単一の指標だけを見て機械的に政策判断するというようなことは望めないだろう。ECBは今後も、「物価安定」にかかわるさまざまな経済指標を総合勘案して政策決定していくと思われる。

(3) ECBの為替政策

99年1月のユーロ発足時、1ユーロ = 1.1789米ドルで取り引きを始めて以来、ユーロ相場は米・欧の景気動向の違いなどを要因として下落傾向で推移、2000年3月末時点で対米ドルでみると15%以上値を下げている。従来ECB幹部はユーロ安進行中も一貫として、「ユーロ相場は数ある指標の一つにすぎない」、「ユーロの対ドル相場はECBの政策目標ではない」などユーロ安に無関心ととられる発言を繰り返してきた。

ところが、ドイゼンベルクECB総裁は

2000年1月31日のユーロ参加11カ国の蔵相会合「ユーロ11」に出席後、従来のユーロ安放任ともとれる発言を改め、「ユーロ安がさらに続けばECBの政策目的である物価安定を脅かすリスクとなりかねない」旨の発言をし、為替相場重視の態度を明らかにした。さらに、3月2日の記者会見で同総裁は、「強いユーロは欧州の関心事である。ECBは強いユーロに関心を持っている。ECBはインフレへの影響、ユーロへの信頼感という2つの意味で現在のユーロ安に懸念を持っている」と思い切った発言を行った。また、その間、2月、3月と連続として利上げが行われているが、ユーロの対ドル相場は反転する兆しがみられない。

なお、ECBも為替市場への介入を行う権限はあるが、市場のトレンドを介入で支えることは不可能であるという考えのようであり、特にユーロ買いの単独介入には消極的であると伝えられている。

(4) ECBの情報発信のあり方

ECBの情報発信の主な手段は、毎月1回の総裁・副総裁の記者会見、月報の発行である。また、総裁ほか幹部の講演、新聞などへの寄稿、インタビューも頻繁に行われており、主要な講演についてはECBのホームページ^{注1}からダウンロードすることができる。

ECBの情報発信についてはさまざまな批判があるが、筆者の見るところ、次の3つの点に整理される。

第1の点は、政策決定についての情報公開が不足しているという批判で、主に英米系の報道で取り上げられることが多い。政策決定を行う最高意思決定機関である政策理事会の議事録、表決結果は公表されておらず、記者会見で表決結果を問われても「コンセンサスで決めた」としか答えないこととなっている。

注1 ホームページのアドレスは<http://www.ecb.int>

ただ、11カ国の中央銀行総裁はじめ会議参加者の自由な議論と意思決定を保証するためには、議事の秘密は欠かせないとみられ、ECBもこの点を改める意思はないようである。

第2の点は、ECBは成長見通し、インフレ見通しなどを示すべきという欧州議会からの批判である。この批判は自国に金融政策の権限がなくなった各国の政治家が存在を示すために行っている議論という感もある。中央銀行が政策と離れた純粋な見通しを示すことは市場を混乱させ金融政策に有害であると思われ、この点の情報発信には限界がある。

第3の点は、ECBでは講演などで情報発信を行う人の数が多すぎ、しかも微妙に発言内容が違つために、市場を混乱させているという批判である。米国FRBならばグリーンズパン議長、かつてのドイツ連銀ならばティートマイヤー総裁というように、政策の方向を語る人は1人に絞るべきであるという主張である。実際、ECBの場合、総裁、副総裁のほか、主任エコノミストのイッシング氏などの理事、大国であるドイツ、フランスの中央銀行総裁、場合によってはドイツの地方中央銀行総裁の発言までもが報道で取り上げられ、時には市場が逆方向に動き混乱することもある。この問題は記者会見でも取り上げられ、ECBとしても混乱を防ぐよう意識し始めているようである。ただ、ECBは発足して間もない中央銀行であり、ユーロ圏内外でその政策を理解してもらうためにECB幹部が手分けして広報活動にあたっているという事情はある。

(5) ユーロ圏の経済統計の問題

ECBが政策判断をする上で正確で迅速な

経済統計が必要であるのはいうまでもない。しかし、ユーロ圏11カ国の経済統計はとても満足なものとはいえない状態である。

このたびインタビューしたドイツ銀行のアクセル・ジーデンベルク (Axel Siedenberg) 経済調査部長によると、米国FRBが用いている重要な21件の経済統計のうち、ユーロ圏には輸出入価格などの4つの統計は存在せず^{注2}、使用可能なのは17件にすぎないとのことである。しかも使用可能な17件の統計についても、発表頻度が少なすぎる^{注3}、発表が遅い^{注4}などの問題があり、充実した最新の統計を持たない金融政策は「霧の中をレーダーなしで航行する船と同じ」とし、各国統計局に分かれている権限を集権化するなど、効率化をはかるべきとしている^{注5}。

これに関し、欧州統計局のイヴ・フランシュ (Yves Franchet) 総局長は、米国を手本として機能的な統計網を構築する必要があるが、人員と予算が足りないことを訴えている^{注6}。

4. ユーロ導入の欧州経済に与える効果

(1) 金利低下効果が欧州経済を刺激

先に述べたようにユーロ導入の前年まで、各国の金利水準にはかなりの差異があり、ユーロ導入懐疑派の論拠のひとつとなっていた。国によってはやや強引な中央銀行による誘導が行われ金利が収れんしたのだが、この金利低下が低迷していた欧州経済を刺激する結果となったのは否めない。特に、金利水準の高かったスペイン、アイルランドなどの周辺諸国にとっては効果がありすぎて、インフレ傾向が出ているほどである。

いわゆるユーロ圏の中核国、特にドイツ、

注2 ユーロ圏輸出入価格、工業受注、建築許可、個人貯蓄率などの収入の用途

注3 米国ではマネーサプライ、市中銀行貸付などの統計は毎週、ユーロ圏では毎月

注4 ユーロ圏では例えば1時間あたり賃金の統計は米国より103日遅い。

注5 Deutsche Bank Research Frankfurt Voice "99年11月15日、29日付

注6 Frankfurter Allgemeine Zeitung 2000年2月22日付

表3 ユーロ建て債券発行額の推移

(単位: 百万ユーロ)

	99年 Q 1	99年 Q 2	99年 Q 3	99年 Q 4	99年合計
国債	206,579	160,363	144,969	109,336	621,247
その他公共債	18,473	22,058	17,738	12,229	70,498
プファンドブリーフ(抵当債券)	89,338	72,278	67,016	65,998	294,629
金融債	66,637	83,026	71,620	58,960	280,243
社債	25,366	42,941	37,168	34,815	140,290
合計に対する社債のシェア	(6.2%)	(11.3%)	(11.0%)	(12.4%)	(10.0%)
合計	406,393	380,666	338,510	281,338	1,406,907

(出所) 欧州委員会

イタリアは、アジアなど世界経済の混乱の影響を受け、景気回復が遅れていたが、99年の後半からユーロ安の影響もあって外需主導の回復が始まった。

ユーロ導入後1年がたち、ようやくユーロ圏の景気動向も方向性がそろってきたわけであり、ECBの共通金融政策も効果をあげやすい環境になりつつある。

(2) 企業経営の面ではM & Aが活発化

ユーロは99年からスタートしたが、会計、納税などすべての面がユーロで行われるのはユーロ現金の流通が始まる2002年1月を待たねばならない。したがって、特に中小企業では企業経営への表立った影響はまだみられない。

しかし、特に大企業については、欧州企業による国境を超えたM & A (企業の買収・合併) の動きが、ユーロの発足を機にさらに活発化している。これまで競争よりも安定を選ぶといわれた保守的な欧州企業も来るべき競争に備えつつある。

KPMGの調査によると、99年に合意された国境を超えたM & Aの総額は7,980億ドルに上る(98年は5,410億ドル) が、このうち73%にあたる5,820億ドル(98年は3,270億ドル) が英国を含めた西欧企業によるものであ

る。国別の買収額をみると、1位は英国(2,546億ドル)、2位は米国(1,564億ドル)、以下ドイツ(927億ドル)、フランス(922億ドル)、オランダ(437億ドル)、スペイン(254億ドル) と続く。また、案件ごとの買収額では、1位は英国携帯電話大手のボーダフォンによる米国エアタッチ・コミュニケーションズ買収(639億ドル) であり、以下10位までのうち9件が西欧企業によるM & Aが占めている。

(3) ユーロ建て社債市場の急成長

99年のユーロ建て債券市場で最も注目されたのは社債市場の急成長であった(表3参照)。ECBは99年上半期の大型のM & Aに関連した社債発行で、社債市場は勢いがついたとしている^{注7}。これだけの金額を従前の各国市場で調達するのは困難であったとみられ、ユーロ建ての債券市場の大きさが大型のM & Aを促進したという面も指摘されている。

投資家の投資姿勢もユーロ建て社債市場の成長に貢献したとECBは指摘している。具体的には、従来は高利回りのユーロ圏内国債に投資していた機関投資家が、国債金利の収れん(低下) に伴い、投資対象をより利回りのいい社債に換えてきていること、年金基金、投資信託などの投資が社債市場に向

注7 ECB Monthly Bulletin 2000年1月 The international role of the euro ”

かっていること、従来、貸し付けや非募債引き受けというかたちで投資していた保険会社が社債市場に投資していることが挙げられている。

(4) 株式市場の変革の動き

株式については、各国の税制、商法、会計制度などのちがいを理由に、ユーロ導入により直接大きく変化することはないとされていた。しかし、欧州の証券取引所の市場統合の動き、新市場（ベンチャー市場）の活発化など、変革の動きが出てきている。

ロンドン、フランクフルト、パリなど欧州の8つの証券取引所は99年9月証券市場の統合について合意した。しかし、その後取引所間の主導権争いにより、市場統合の青写真は報道されるたびに変わるという状況である。2000年3月には、8取引所のうちパリ、アムステルダム、ブリュッセルが合併し、ロンドンに次ぐ欧州第2位の「ユーロネクスト」を設立することを発表した。この動きから欧州の取引所が統合に向かうのか、それとも欧州内での勢力争いが当分続くのか、目の離せない展開となっている。

5. ユーロの国際通貨としての役割

(1) ユーロ安をどうみるか

ユーロの対ドル為替レートは2000年1月末から下落の勢いを早め、2月、3月と常に対ドル等価を割り込む記録的安値となっている。当地のエコノミスト、商工会議所、労組などにヒアリングしたところ、ユーロ安が景気回復を助けるという積極的な面を評価し、輸入コスト増によるインフレについてはあまり心配がいらぬとする人がほとんどであった。その根拠としては、輸出が輸入より額が大きいため、輸出のプラスの効果が輸入のマイ

ナスの効果を相殺して余りあること、電気通信分野などの規制緩和によるコスト低下が物価面でも好影響をもたらすこと、ドイツではユーロ圏、および自国通貨をユーロ相場にリンクさせている中・東欧諸国などからの輸入が多いため、ユーロ安による悪影響が比較的小さくなること、を挙げている。

ただ、ユーロ安がユーロの通貨としての威信を落とし、ユーロ圏の国民とこれからユーロ圏に入ろうとする国の国民に心理的悪影響を与えるのではないかという意見もあった。現に、もともと反ユーロ感情の強い英国では、ユーロ安により国民のユーロ反対の意見が増えていると伝えられている。ECBの最近の政策をみると、通貨としての威信、心理的影響も重視し始めたということがうかがわれる。

(2) 国際金融市場でのユーロの地位の変化

ユーロ圏は98年に世界のGDPの15.5%（米国20.8%、日本7.4%：98年）、世界の輸出額の19.6%（米国15.0%、日本8.5%：98年）を占める米国と並ぶ巨大な経済圏であり、その通貨であるユーロには国際通貨としての重要な位置を占めるものの、いまだその地位が急上昇する兆しはみえていない。

国際決済銀行（BIS）によると、為替取引のユーロのシェアは98年から99年にかけてほとんど変化していない^{注8}。99年10月のユーロ・ドル取引が為替取引全体に占めるシェアは、98年4月のマルク・ドル取引のシェアとほぼ一致している。ユーロ・円取引のシェアは非常に小さなままである。対中・東欧通貨ではユーロはマルクの地位をそのまま引き継いでいる。

一方、国際的な債券市場では、99年最大のでき事はユーロ建て債券発行額の急増である。ユーロ建て債券の純発行額は98年の2,213億ドルから99年には5,223億ドルと倍以上に増

注8 BIS Quarterly Review : 2000年2月 "International Banking and Financial Market Developments"

表4 通貨別の地域別国際債券市場の純発行額
(単位：10億ドル)

	98年	99年
欧州		
米ドル	68.6	32.8
ユーロ	156.5	425.8
合計	254.0	536.1
北米		
米ドル	257.2	383.8
ユーロ	24.8	34.8
合計	296.9	425.8
その他		
米ドル	83.7	53.5
ユーロ	39.9	61.8
合計	127.6	123.5
合計		
米ドル	409.4	470.1
ユーロ	221.3	522.3
合計	678.5	1085.4

(注) 98年はユーロ圏通貨による発行額
(出所) 国際決済銀行

え、ドル建て発行額4,701億ドルを上回った(表4参照、98年はユーロ圏通貨による発行額)。ユーロ建て発行額の急増はもっぱら欧州の発行体の発行増の寄与するところが大きい。欧州以外の発行体はあまりユーロ建ての発行に興味を持っていないとBISは分析している。新規発行におけるシェアの変化にもかかわらず、99年末の残高で見るとドル建て47%、ユーロ建て29%と98年の数字とあまり変化はしていない(98年：ドル建て46%、ユーロ建て27%)。

なお、中・東欧諸国のなかには、自国の通貨とユーロとの間に固定相場制、カレンシー

ボード制など何らかの関連付けを行っている国、あるいは、そういう関連付けを行わずに為替相場を自由にしても、対ユーロの為替相場を意識した金融政策運営を行っている国が多い。こうした国々は既に準ユーロ圏の地位にあり^{注9}、物価上昇などユーロ安の弊害をこうした国々からの輸入が緩和しているといえる。

終わりに

ここまで経済的視点でユーロのこの1年を論じてきたが、ユーロは経済的理由のみならず、政治的理由からも導入が急がれたということをおぼろげに忘れてはならない。経済的理由だけでは、独自の財政を持った11の主権国家を抱え、言葉の問題から労働力の移動が自在に行われるとはいえないユーロ圏は「最適通貨圏」ではなく、通貨統合は極めて困難であるといわざるを得ない。にもかかわらずユーロが導入されたのは、常に世界大戦の火元になってきた欧州が政治的安定を求めるといふ願いからきているところが大きい。

その点では、英国は大陸欧州の諸国とはかなりの温度差があり、英国でのユーロ報道が一貫して批判的であることもそれを反映している。ユーロとECBの動向を見るには欧州大陸からの報道をチェックする必要がある。ユーロ導入前の英国の報道は一貫して99年からのユーロ導入を危ぶむレポートを送り続けた。これがわが国の論調をミスリードしたことは否めないことを強調しておきたい。

(藤田博一)

注9 ECB Monthly Bulletin 2000年1月

社会民主党政権下における 失業問題への取り組み(ドイツ)

ハンブルク分室

98年11月、着任早々のシュレーダー首相(社会民主党:SPD)は演説の中で「新政府の最優先課題は失業問題との戦いである。今世紀最大の失業問題の解決は、社会において活動する全ての人々の協力が必要である。税制、財政歳出の削減、投資、賃金政策などが(雇用拡大に向けて)相互に補完していかなければならない」と語った。その後、シュレーダー中道左派政権は「雇用のための同盟」を早々に立ち上げ、この同盟を失業問題解決に向けての戦略の中核に据えている。本レポートでは、社会民主党政権によるドイツでの失業問題への取り組みが、どのような方向を辿ろうとしているのかについて、特に直接雇用拡大に結びつく政策を中心に探ってみたい。

1. 「雇用政策への行動計画 1999年」 を指針に

ドイツ連邦政府は、99年6月、欧州委員会に対し「雇用政策への行動計画 1999年」を提出した。同計画は、シュレーダー政権における雇用拡大に向けての指針と基本政策をとりまとめたもので、ドイツの新たな経済・財政政策を方向付けるものである。

「雇用政策への行動計画 1999年」ではまず、「雇用政策でのダイナミックな進展を図るには、競争力の強化と旧構造の近代化が重要であり、そのためには経済と社会の幅広いコンセンサスが必要である」と述べられている。そのために、政府として、第1に「企業・労

組・政府による雇用同盟を通じた合意が即時に政策に反映されること」、第2に「過去の労働市場政策にあった一貫性の欠く、政策に落差の大きい受け身的な給与補助政策に代えて、恒常的な努力と積極的な政策を優先すること」、第3に税制・社会保障制度に関連して「労働意欲を強化し、投資の促進、社会的公正の再構築と環境保護的な利点を考慮した雇用促進策に発展させること」を、具体的な方針として示している。これら方針のもと、シュレーダー政権は、企業、労組、政府からなる「雇用のための同盟」を立ち上げ、戦略の中核にしながら、失業問題への取り組みを進めている。

2. 「雇用のための同盟」を通じた 労働市場の改革

ドイツでは首相が労使協調にイニシアチブを発揮することは、伝統的な政治手法となっている。旧コール政権時代の「政治・労働・経済トップによる官邸協議」にあるように、ドイツ社会では議会のほかに、国民的コンセンサスを政府仲介のもと労使間の協議で図るシステムが定着している。この背景には、ドイツの憲法である「基本法」には、雇用・賃金政策における労使の自主決定権が保障されており、政治の直接的な介入は許されていないことがある。シュレーダー首相は、同じような労使自主決定制度を持つオランダが、雇用拡大の点で目覚ましい成果を挙げたことに注目し、選挙前から旧コール政権時代の官邸協議を雇用同盟に発展させ、労使間の自主的な相互の合意に基づいた共同行動を目指すことを提唱していた。

シュレーダー首相は、98年11月に「雇用のための同盟」をスタートさせた。この同盟では、最上部に企業・労組・政府の代表からなるトップ協議があり、その下に各テーマごとの研究部会が常設された。これら各部会では、政府・労働・経済団体の推薦による代表や学術・研究機関の代表が召集され、独自あるいは他の研究・学術機関に委託するかたちでテーマ別に調査が行われている。

テーマ別の研究部会については、まず調査指導部と海外制度比較調査部があり、そのうち調査指導部には、職業訓練／継続教育部会、労働時間部会、税制部会、東部ドイツ再建部会、生涯就労時間／前倒し年金制度調査部会、年金・失業保険部会、健康／介護保険部会、そして特別専門部会として解雇示談金問題部会と専門／テーマ討議部会の7研究・2特別部会が存在している。各研究部会はさらにテーマごとに分かれ、調査研究と報告を行っている。

これまでに研究成果を提出したのは、職業訓練／継続教育部会のみであるが、同報告は最近、冊子にまとめられ公表された。これらの調査結果は、さらにトップ協議に持ち込まれ合意・決定される仕組みになっている。

(1) 利害が対立する労使

99年2月25日に開催された第2回協議において、雇用者側の代表であるドイツ経営者連盟(BDA)のフント会長は、「オランダやイタリアでも雇用のための包括合意として低めの賃金政策で合意」している点を指摘、賃金引上率の設定を議題に含めることを求めた。また、労働協約について「経済分野、地域間における経済格差等を考慮した上で、それぞれの分野、地域での自主決定余地を増やすような柔軟な方向付け」を提唱した。これに対して組合側は、「賃金率の大枠設定の提唱は、同盟継続を困難なものにするだけ」とし、「経済的な数字について論争するならば、賃金率だけではなく利潤も問題になる」(金属産業労働組合 以下IGメタル のツヴィツケル委員長)と反発をみせた。一方、労働側は雇用拡大策の一環として、前倒し年金制度導入を提唱。ツヴィツケル委員長は「60歳からの前倒し年金制度導入で、向こう5年で若年就労者への新規雇用に140万人増やせる」と主張し、同制度は2000年の春闘の最大争点となった。

(2) 賃金問題が議題に

7月6日の第3回協議では、賃金問題を初めてトップ協議の議題にすることで合意し、新たな展開をみせることになった。高齢就労者のための嘱託・パートタイマー制の規制緩和措置と法改正(60歳定年制の再導入の可能性、パートタイム就労への刺激策)、職業訓練職の拡大・上積みなど、具体的な合意もなされた。これら合意は、法改正の手続きと議会承認を経て、既にほとんどが実施に移され

ている。

また、BDAとドイツ労働総同盟（DGB）は、11項目の共同テーゼを発表した。本テーゼでは 中長期にわたる労使相互による信頼できる賃金政策が求められること、労働協約の事業所レベルにおける柔軟な適応に向けて努力すること、賃上げに於ける労使自主決定権は不可侵でありながらも、予算・財政、社会保障、そして賃金政策の分野で（同盟の参加者は）共同して雇用拡大、国民経済発展の方向に向かうこと、がうたわれた。

雇用同盟 1年目を迎えた第4回協議では、実習職や長期失業者対策など、地域ごとに実施されるモデルの設定と拡大措置などで一定の合意に至った。しかし、2000年度の労働協約と賃上げのアウトライン設定をめくり、労使が再び対立することになった。

2000年1月9日に開催された第5回協議では、この問題で突破口的な合意がなされた。同協議では、経済見通し、生産性、給与体系、利益率、および物価上昇率などを踏まえて賃金政策に関する集中的な討議がなされた。その結果、「長期的労働協約」（最低2年以上の協約期間）締結に向けて努力することが合意された。さらに、賃上げ率をめぐるのは、従来のような物価上昇率に生産性の伸び率を加算する方式ではなく、経済全体の生産性の伸び率のみを考慮に入れた、しかも各産業分野ごとに必要な格差を持った賃上げに向けて努力することが合意された。これは事実上の超包括労働協約ともいえ、歴史的なタブーにより踏み込んだ内容となっている。

3．同盟の合意を基に進む雇用拡大策

こうした労使間の同盟での合意等を踏まえ、シュレーダー政権は、雇用・失業対策として「100日間緊急プログラム」を手始めに、「若年失業者への緊急プログラム」、パート就労等の社会保障面での整備、労働促進法、社会構造適応法、年金制度改革などの法改正、お

よびこれと関連した他の社会保障制度上の措置など矢継ぎ早に法案を発表し、実施に移している。

まず、98年10月の「100日間緊急プログラム」では、96年コール政権時代に改正・緩和された雇用保護法と病欠時の給与継続保障規定を、改正前の状態に戻した。99年1月には「若年失業者への緊急プログラム」をスタートし、同8月には就労促進法等の改正を実施に移している。これら措置の内容は、雇用拡大に向けての社会基盤の整備、社会的公正を目指しての是正や福祉社会の再生なども含まれている。また政府は2000年からの改革として、年金制度の構造的改革、現代の労働市場に適應させるための労働促進法の全面改正、より具体的で柔軟な対応を目指した事業所組織法の改正などを計画している。「雇用のための同盟」の合意に基づいて、実施されている主な雇用拡大策とその現状を以下のとおり紹介する。

（1）若年層の実習職・就職斡旋を強化

「能力があり、意欲のある若者1人1人に、実習職を」（シュレーダー首相）を合い言葉にした「若年失業者への緊急プログラム」（「ジャンプ」）は、「雇用のための同盟」でまず最初に合意されたものである。実習・訓練職受け入れ体制の強化にあたる行動プログラムは、プログラム成立時に予定された10万人を大きく超過し、99年の10月末現在で19万4千人となり、実習職、あるいは実習職に就いた以後、失業者となった若者たちに職を斡旋した（労働省公報、数字は99年10月末時点）。同プログラムは引き続き今年も実施される。

ドイツの教育システムでは、医師の資格取得にインターン制度があるのと同じように、他の多くの職種にも実習・訓練制がある。多くの場合、同期間は専門資格取得の上で必修となっており、一定期間内これを行い、専門

資格を取得後に正規雇用契約を結ぶのが通常である。ところが企業は最近、合理化の一環として人員削減をすすめ、実習職を雇い入れなくなった。この傾向はとりわけ東部ドイツ地域で強まり、若年層の失業が深刻な問題となっている。政府は同緊急プログラムに20億マルクの予算（欧州委員会からの雇用基金はそのうち6億マルク）を裂き、連邦労働・社会省は各州地域の労働局と提携し、実習職斡旋を強化した。この緊急プログラムは「雇用のための同盟」でも確認され、とりわけ各州商工会議所と連携し、企業・事業所への実習職紹介への努力を行っている。

こうした努力の結果、99年10月末時点での若年失業者数は、前年同期比で6.3%減少した。取り組み開始以来、労働局による同職探しの相談は81万1千件に上り、斡旋を受け入れた若者のうち38%が東部ドイツ地域からであった。

（2）高齢者パート就労を促進し若年層の雇用を拡大

高齢者パート就労法は、高齢就労者の職を若年層にスムーズに移し、若年層の新規雇用を促す目的で改正された。本人の意思に基づいて高齢者従業員をパート・嘱託職にし、その代わりに新規雇用者を雇い入れる。パート・嘱託職になり労働時間が減っても、正規就労時の給与レベル、年金や社会保障費を維持できるよう、労働局が助成するというシステムになっている。

同法は、やはり「雇用のための同盟」トップ協議で合意された内容をもとに政府が改正の手続きを行い、99年12月17日の連邦参議院最終議会で承認、2000年1月1日から実施されている。同改正内容は、これまで正規職が条件であったが、最初にパート・嘱託職（月630マルクまでの微収入パート職を除く）として就労していた場合も、高齢者パート就労（56歳以上）規定の対象とすることができる。

ただし、同助成を申請するには失業保険の掛け金支払いを継続することが条件となる。これは既に高齢である失業者を再雇用に引き入れた場合を考慮している。

また、同改正前は、50人以下の従業員を雇用する企業が同助成を労働局から受けるためには、パート職への切り替えで生じた空席に新規雇用した場合に初めて、助成金が支給されていた。しかし同改正後は、同一企業内の他の職種でも新規雇い入れを行えば、同助成金は支給されるようになった。一方、50人以上の従業員を抱える企業では、高齢者パート職への切り替えとそれに伴う新規雇用が、同じ部署（製造・購買・営業部など）内であれば認められる。また、例えば高齢者が管理職であっても新規に雇用がなされれば、実習生であれ失業者であれ、被雇用者のランクに区別なく助成の対象となる。リースター労働社会相は「これにより前倒し退職を計画している就労者の退職をスムーズにし、同時に新規雇用への促進を図ることができる」と述べている。

このようにパート就労促進に向けての法的整備が進められる中、今年の春闘では、金属・電機産業において（熟練・若年労働者間）「雇用の掛け橋」制度が導入された。この制度は従来の合意規定にあった高齢就労者のパート就労規定を発展させたもので、希望するフルタイムの就労者に、57才から最高6年間にわたるパート就労（嘱託化）への切り替えの機会を与えるものとなっている。なお、法的年金が65才満期であるため、年金前倒し支給の場合、1ヵ月につき0.3%減率される。この制度の場合、57才から6年間のパート職に就いた場合は63才で年金を受給することになり、65才までの2年間分が減給される。そこで、同制度では雇用者側の負担により、年金目減り分の補てんとして、毎月450マルクが最高48ヶ月間支給されることになっている。さらに、パート職への切り替えによる収入減

少に対しては、パート化により生じた空席を5年以内に新規雇用で埋めることを条件に、フルタイム時の給与の20%が労働局から助成される。

新しい制度は、IGメタル側が当初主張した60歳定年制の導入により、半強制的に高齢就労者と若年就労者との入れ替えを促進させるのではなく、「雇用のための同盟」での合意に従い、高齢就労者のパート化促進を通じて、若年層の雇用拡大を図ろうとするものとなっている。

(3) 人材斡旋業を支援

このほか、今年から実施に移された制度として、人材斡旋業に対する支援がある。失業生活扶助を受け取っている1年以上の長期失業者に、就労契約6ヵ月以上の職場を斡旋した場合、労働局からその第3機関(労働・人材斡旋企業)に報酬が支払われる制度が98年1月から実施されている。本措置は当初99年までとされていたが、その後2001年末までに延長された。報酬額は1人につき6ヵ月以上の雇用契約で4,000マルク、9ヵ月以上ではさらに1,000マルク上乗せされ5,000マルクとなっている(今までは2,000~4,000マルク)。

(4) 長期失業者への取り組みが課題

ドイツの場合1年以上の長期失業者が失業者全体の32%(98年連邦統計)を占めており、中でも母子家庭などの婦人が多い。政府は直接の給与助成措置には概して消極的であるが、長期失業者への給与助成制度は必要という立場を取っている。これら長期失業者は1年の失業保険支給期間が切れると、失業手当に切り替え、この期間が切れると生活扶助を受けようになり、就労を通じての社会復帰がますます困難になっている。この傾向は欧州全体にほぼ共通しており、欧州委員会の雇用促進指令でも同問題の解消は緊急課題となっている。

長期失業者への職業教育や再就職対策では、労働官の家庭訪問相談を含め多くの特別対策モデルが労働局や地域、事業所でテストされている。学歴や資格不足のため再就職が困難な者や、1年以上の長期失業者に対し労働官が家庭訪問を行うなどの、ザールランド、ラインラント・プファルツ州で行われている「マインツ・モデル」を拡大し、労働局を通じた再就職促進を行っている。

(5) 冬季悪天候を原因とした建設業界の失業打破

昨年6月、シュレーダー首相自らが、建設業界の労使を仲介してとりまとめた「悪天候保障手当制度」についての合意は、11月5日の連邦参議院で原案通り承認され、11月1日に遡って実施に移されている。

同制度は、冬期の悪天候を原因とした建設業界の高失業の打破を目的にスタートした。雇用者側にとっては冬期の悪天候による就業停止期間の経営上のリスクを防ぎ、被雇用者側にとっても解雇のリスクを減少させることを狙っている。被雇用者は年間に最高30時間の労働時間を、残業時などを利用して貯蓄し、冬季に悪天候で発生する休業期間に振り充てる。休業期間が30時間を超えた場合、100時間までは「冬期休業手当」として名目給与の60%が、雇用者側負担の冬期割当金基金から支給される(付帯する社会保障費掛け金も、同基金から全額掛け金を支払う)。この基金はいわゆる準備金で名目給与の1.7%を雇用者側が積み立てる。休業期間が100時間を超える場合、「冬季休業手当」は労働局が負担する。さらに、被雇用者が労働時間の貯蓄を進めるように、インセンティブとして政府から1時間当たり2マルクの助成が給付される。雇用者側は、悪天候を理由とした解雇は一切認められず、規定違反と分かった場合、解雇処分は取り消しとなり、労働局から支給された手当支給分全額を雇用者が返納しなければ

ならない。規定の遵守は労働官による冬期建築委員会で監視される。同規定の実施結果が及ぼす労働市場への影響は、2年後に報告されることになっている。

こうした失業減少に向けた政府の法的措置は、経営側、労働側および連邦労働局が、悪天候によるリスクを将来ともに共有し、建設業界の労働協約を通じた自主性を保持した上で、政府が雇用促進を刺激する方向で助成を行う仕組みになっている。これは、「従来型の受け身的な支出策に代えて、恒常的な努力と積極的な政策を優先する」という新政権の典型的な戦略といえよう。

(6) 新産業は人材不足

一方、こうした中で「雇用のための同盟」でも問題となり、今後の行政措置として注目されているものに、メディア・情報通信など新産業、とりわけコンピューターやインターネットのプログラマーなどの専門家不足がある。目下、シュレーダー首相は外国人就労規制を緩和して西欧以外からの人材確保を提案している。これについてはブルマン教育・科学相はアジア・東欧諸国からの外国人に関して「国内の教育・人材育成が軌道に乗るまで、期限付きでの労働許可を認める必要がある」とするが、リスター労働社会相は「どのような人材と技術能力が実際に必要であるのか、また本当に国内で人材不足なのかどうかを調査する必要がある」と単純な外国人への就労緩和には批判的である。今年には教育制度の改革が本格化するが、情報技術産業分野では海外からの労働者を受け入れる可能性が高い。

4. 地域における雇用拡大に向けての取り組み

これまで連邦レベルでの失業問題への取り組みをみてきたが、雇用拡大に向けての政府、企業、労組間における同盟の例は、地域レベルでもみられるようになっている。

フォルクスワーゲン本社（以下VW社）のあるニーダーザクセン州ヴォルフスブルグ市では、VW社と共同で雇用確保と失業解消のために人材派遣企業「ヴォルフスブルグAG」を設立した。VW社を中心に一括的労働協約に反しない範囲で、企業の雇用環境整備に寄与することを目指し、通常の就労者やパート職の斡旋を行っている。

今年になってVW社は、今後自動車需要の頭打ちが見込まれることを理由に、ヴォルフスブルグAGから受け入れた期限付き就労者2,000人の解雇を発表した。同社の労働評議会はこの決定を不満として、会社側との折衝を続けていたが、2月11日の交渉で最終的な合意に至った。それによれば、合意時VW本社に1,738人いる期限付き就労者のうち789人を、本社工場の正規従業員として採用するほか、さらに100人をハノーバー工場にて継続雇用することで合意した。残りは一度ヴォルフスブルグAGに戻り、新たな職場に赴く可能性が残されている。

全VW社労働評議会のクラウス・フォルケル委員長によれば、当初、ヴォルフスブルグ工場では期限付き就労者は3,000人いたが、2,000人が既に正規雇用へ切り替わっている。その後も期限付き就労者を雇い入れ、2000年4月時点で、同社のドイツ国内6工場では3,000人ほどいるが、このうち1,300人程度について、各事業所ごとの労働評議会を通じて正規採用の可能性について経営側と協議を進めている。既にカッセルのパウナタール工場では期限付き就労者360人のうち170人が正規雇用へ切り替わった。

一方、VW社は新規の雇用拡大を時短政策や残業時間の貯蓄制度などを通じて進めている。同社では、組立工場では28.8時間制、研究開発や事務職では通常通り35時間の就労時間制度をとっているが、新規雇用が拡大するように、ほとんどの残業時間が貯蓄制度を通じて休暇に振り替えられる傾向にある。このよ

うな措置が可能となる背景には、同社の労働者側が雇用拡大に向けて極めて柔軟な態度を取っていることが挙げられよう。担当の労働評議会ハンス・ユルゲン・ウール代表によれば、同社の組合組織率は90%であり、「収入増が望めなくなることに對して、不満を持つような従業員はいない」という。

こうした、ヴォルフスブルク市・VW社の職場斡旋モデルにみる新規雇用への方法は、化学産業大手のBASF社などでも展開されている。このほか、多くの中小企業においても、企業レベルで、何らかのかたちで雇用同盟が導入されている。これら中小企業の例は「経営難の時の特別規定」の適応がほとんどであり、特別手当のカットや一定時間の残業分を雇用を確保にまわすといったシステムを導入している。

5. 注目される今後の同盟の行方

シュレーダー政権成立以後、「雇用のための同盟」を通じて賃金政策や労働市場に関する各種政策の点で重要な合意がなされた。また、実習職や若年層の失業問題については目標を上回る成果がでている。こうした努力の結果、税制改革や社会保障改革による賃金付帯コストの切り下げ、国内景気の向上などとも相まって、失業問題はある程度改善されつつある。2000年度の政府経済見通しにおいても、一層の失業者数の減少が見込まれており、年平均の失業者数は98年には430万人弱であったのが、99年には400万人弱に、さらに2000年には390万人台に減少する見通しである。しかし、総選挙前にシュレーダー首相が

約束した、失業者数を150万人減らすという目標からすると、その速度は未だ十分ではない。今後は雇用拡大を目指して、労働市場のさらなる弾力化を求めていくものと思われる。また各地域や企業レベルでの雇用同盟の好例は今後、トップ協議の動向に拘わらず数多く出されていくものと思われる。さらに、2000年度は現在検討される企業減税を通じて、企業にとっての立地条件が大枠で改善され、労働市場が再び拡大するであろうとの期待も大きい。

ただし、賃上げ交渉の動向によっては、労働市場が再び冷え込む可能性もある。2000年の労使交渉の状況をみると、3月末の時点で、3月22日に妥結した化学産業界の2.2%の賃上げを初めとして、金属・電機産業も28日に3.0%の賃上げで妥結。建築業界も30日に2%の賃上げで合意に至り、「経済見通しに沿い、雇用拡大を方向付けた良い内容」(シュレーダー首相)との評価のとおり、緩やかな賃上げ率で妥結が進んでいる。今回の春闘は、「雇用のための同盟」が見えない拘束力をもって、労使交渉に作用した最初の成果となっている。特に2000年は、労働協約の交渉で穏健派の化学産業が先導役を果たしており、今後は社会民主党政権下で「雇用のための同盟」が継続するに伴い、労使協調の中でも柔軟派が台頭することが十分考えられよう。シュレーダー政権の雇用拡大策が成果を上げていくためには、こうした労使双方の協力関係の継続が不可欠であり、今後の「雇用のための同盟」の行方が注目される。

(植田 大)

失業構造と企業への影響 (ドイツ)

ミュンヘン・センター

ドイツ経済にとって失業問題は最大の政策課題である。本レポートはドイツの労働・失業問題の実態を分析し、それが企業活動とどのように関係しているかについて、ミュンヘン大学のヴァルデンベルガー（Waldenberger）教授により調査・執筆されたものである。

1. ドイツの労働市場

(1) 失業統計

ドイツには失業に関して3種類の統計があり、しかもそれぞれの概念・手法には大きな違いがある。最も頻繁に引用され、公の討論などで使用されるのはニュルンベルクの連邦雇用庁（BfA）の統計であるが、国際的な比較はほとんど不可能である。なぜならこの統計は、ドイツの失業保険の特殊な概念に基づいて各地の労働局（職業安定所）に登録されている失業者のみを統計の対象としているからだ。従って、職業教育のための職場を探している若年層は失業者には含まれず、一般的に職業訓練生は就業者に入らない。また、年金を受ける権利を有する人や65歳以上の高齢者も同様に失業者の概念には当てはまらない。一方で、社会福祉関係立法のいう僅少労働者（雇用期間が3ヵ月未満あるいは週15時間未満）が継続的または正規の職を探している場合は、失業者に含まれる。

これに対し、ヴィースバーデンの連邦統計局は、標本調査（サンプル・センサス）を毎年実施して労働市場データを収集している。連邦統計局の場合、失業者とは、報告対象週の労働時間が1時間未満で、かつ就業を希望している人を指す。よって、この調査は国際労働機関（ILO）の概念に基づく就業者・失業率により近いものとなっている。ILOとの主な相違点は、標本調査で失業とされた者がすぐに職に就くことが可能か、またその意思があるかを明確にする質問が調査に含まれていない点である。

経済協力開発機構（OECD）およびEUは、国際比較を可能にするべくドイツの労働市場統計調査を行っている。この統計はILOの国際基準に最も適合している。連邦統計局の統計調査と異なり、求職者がすぐに職に就く可能性と、その意志についても、明らかにされている。表1は、就業者数、失業者数、失業率について、各種の労働市場統計を一覧表にしたものである。

表1 ドイツの労働市場統計の比較(97年)

(単位:千人)

	就業者	失業者	失業率(%)
BfA統計	30,136	4,384	12.7
連邦統計局統計	31,330	4,475	12.5
OECD/EU	35,351	3,910	10.0

出所: 経済諮問委員会(以下、五賢人委員会)年次報告書98~99

(2) 失業の特徴

失業統計の目的は、労働市場の状況を把握することであるが、同時に労働政策実施の緊急度を示すことも目的に含まれる。ただし、失業者数や失業率では、この目的を完全に説明することはできない。職不足は、必ずしも統計的測定による失業として現れないからである。以下、統計がなぜ実際の労働市場を反映しないのかについて、主な理由を3点挙げたい。

第1に、潜在就業者の中には、長い間求職活動をしたが職が見つからない人、またはその他の理由から就業にほとんど期待をかけていない人も数多く含まれており、この人達は求職活動をやめる可能性がある。そうなった場合、この人達は通常の実業者の定義から外れることになる。生活費が保証されていて、どうしても仕事が必要という訳ではないが、労働市場の状況が許す限りは多少の副収入を得たいと考える人、特に主婦、職業訓練中の若年層、年金受給者がこれに該当する。

第2に、生産能力が十分に利用されていないにもかかわらず、企業が解雇を行わない場合は、企業の内部に失業が「隠されている」ことになる。理由はさまざま、法律に定められた解雇保護(就業者を解雇権の行使から保護する意)規定により解雇を行えない場合、社内の雰囲気が極度に悪化する懸念からできない場合、あるいは解雇を行うことで経営者としての手腕が疑われ、将来的に質の高い労働力の新規獲得が困難になるという懸念などがある場合である。

第3に、失業に関する数字は、労働政策上の措置により「美化」されているケースが少

なくない。国の雇用創出措置、賃金補助、職業教育・転職教育プログラム、早期退職制度などは、民間企業の求人を促進するとともに、求職の抑制を図ろうとするもので、労働政策措置の典型的な例といえる。

国際比較では、上記の3つの理由の比重が、国により異なる点に配慮しなければならない。例えば日本では、企業に隠された失業が特に大きいとされている。日本の場合、法律による解雇規制はドイツや他の国と比較すると緩いが、日本企業は解雇を避ける傾向がある。各国の解雇保護規定に関するOECDの最新の格付けによれば、日本では個人の解雇保護のレベルが比較的高いものの、ドイツには及ばない。また、集団解雇に関する規制面では、日本では規制がかなり緩和されている(表2参照)。

法律上の解約保護規定が許容的であるにもかかわらず、日本では他のOECD諸国と比べて解雇率が明らかに低くなっている。90年代、東部ドイツの経済構造改革で多くの解雇が実施されたため、90年代の日本とドイツの解雇率を比較すると、とりわけ大きな差がみられる(表3参照)。

表2 解雇保護規定の国際比較

	個人解雇に対する解雇保護の格付け	集団解雇に対する解雇保護の格付け
英国	2	11
フランス	14	4
イタリア	23	24
ドイツ	21	13
日本	20	2
韓国	26	3
米国	1	11

注) 比較は90年代後半。数値はOECD27カ国中の相対的位置付けを示す。数値が大きいほど保護規定が厳しい。

出所: Employment outlook 1999(OECD)

表3 推定解雇率の比較（就業者全体に対する割合）

(%)

	総数の割合		企業側による解雇		被雇用者側からの退職	
	80年代	90年代	80年代	90年代	80年代	90年代
英国	4.4	4.4	2.7	2.7	1.7	1.7
フランス	3.2	5.9	2.9	5.0	0.3	0.9
イタリア	1.5	2.7	1.4	2.3	0.1	0.4
ドイツ	1.6	4.3	1.1	2.8	0.5	1.5
日本	1.9	2.4	0.6	0.7	1.3	1.7
米国	5.1	4.0	4.3	3.1	0.8	0.9

出所：Employment outlook 1997(OECD)

ドイツの失業者数は、手厚い労働政策により実際の失業者数との差が生じている。表4が示すように、これらの措置により200万人弱の失業者が統計対象から外されている。

表4 ドイツの失業実態（98年）

(単位：千人)

A 登録失業者数	4,273
B 統計対象から外されている失業者数	1,888
うち短時間労働者	51
雇用創出政策による雇用者	374
再教育プログラム参加者	349
早期退職者	1,114
A + B	6,161

出所：五賢人委員会年次報告書98～99

(3) 雇用と失業の推移と現状

各国と比較すると、ドイツの労働時間は非常に少ない。労働人口（15歳から64歳）に占める就業者の割合は、98年には68.4%だった（表5参照）。また就業者1人当たりの労働

表5 労働力参加率・労働時間・失業率の国際比較（98年）

	労働力参加率(a) (%)	就業者1人当たり 労働時間(時間)	失業率(b) (%)
ドイツ	68.4	1,558(c)	9.4
フランス	67.4	1,656	11.7
英国	75.6	1,731	6.3
日本	78.2	1,889(d)	4.1
米国	77.8	1,966	4.5

注) (a)人口（15歳から64歳）に占める就業者の比重。

(b)標準化されたOECDデータ。

(c)西部ドイツのみ (d)95年

出所：Economic outlook 1999(OECD)

時間も、ドイツはOECD諸国と比較して少ない。しかしながら、失業率は日本や米国と比較すると非常に高い。

表6 雇用と所得の伸び率（70年と95年の比較）

(%)

	雇用者1人当たりの収入(a)	雇用者数
ドイツ	60	14
日本	75	59
米国	5	65

注) (a)インフレ調整済み

出所：五賢人委員会年次報告書97～98

ドイツでは生産に投入される労働力が非常に少ないため、労働力が比較的高価な生産要素である。70年から95年の25年間について国際比較してみると、ドイツでは雇用の伸びを所得の伸びが上回ってきたことがわかる（表6参照）。ちなみに米国ではこれが逆になっている。また、日本では、雇用と所得の両方が大きく伸びている。その理由は、日本経済が、この時期に研究開発集中型・高付加価値の産業分野に生産構造をシフトすることに成功したためである。

(4) 失業の構造

失業の分布は、他国同様ドイツでも均一ではなく、失業率の特に高いグループが存在する。特に高年齢層（表7参照）と、特別な職業資格を有しない層、あるいは熟練度の少ない層がここに該当する。例えば、97年の職業

教育を受けていない層の失業率は20%以上であった。これに対し大卒の労働力人口の失業率は5%以下と少ない。

表7 年齢別にみた失業率 (%)

	91年	94年	97年
19歳以下	4.5	7.9	10.2
20～24	5.6	8.7	11.9
25～29	6.4	8.2	9.0
30～34	6.7	9.0	9.6
35～39	6.1	8.9	10.3
40～44	5.6	8.3	10.1
45～49	4.8	8.6	10.7
50～54	6.7	9.4	12.0
55～59	14.3	20.4	23.0
60～64	14.1	18.6	18.8
全体	6.7	9.8	11.7

出所：五賢人委員会年次報告書98～99

ドイツでは若年層の失業率が他の国と比較して低い(表8参照)。ドイツの若年層の大部分は、旧来から続いている「職業教育の二元制度(注)」の枠内で職業訓練のための職場を探す。つまり、労働市場に労働力を提供するわけではないため、連邦労働局の定義では就業者でも失業者でもない。したがって、失業者を職業教育制度に吸収することが失業対策の重要な柱となっている。職業教育を無事終了すると、職に就く可能性は大幅に拡大する。政府は数年前から、職業訓練の場を十

表8 若年層の失業率の国際比較 (%)

	83～87	88～92	93～97
ドイツ	-	-	9.3
旧西独 (93～97は西部ドイツ)	9.6	5.1	8.5
フランス	24.0	21.2	28.4
イタリア	28.9	27.9	32.5
英国	18.4	13.0	16.1
米国	14.0	12.1	12.2

出所：五賢人委員会年次報告書98～99

分に提供するよう、企業に熱心に呼びかけている。これらの点も、ドイツで若年層失業率が低い理由として挙げられる。

年齢や資格だけでなく、地域によっても失業率には大きな偏りがみられる。ドイツでは産業構造の弱い北部と東部ドイツの失業率の高さが目立つ。これに対し、ドイツの南部2州は失業率が低い。ドイツ統一により旧産業が崩壊した東部ドイツでは、事態の改善のため、国が膨大な援助をしているが、新生産拠点の構築までには至っていない。また、東部ドイツの失業率が特に高い理由を考える際に重要な点は、東部ドイツの女性の就業に対する態度が西部ドイツとは違うことである。東部ドイツでは大部分の女性が仕事に従事していたため、現在も仕事を求める女性が多い。従って東部ドイツでは職場に対する需要が西部ドイツよりもはるかに高いため、その分失業率も高くなる傾向にある。

表9 労働力参加率と失業の地域構造(97年)

	労働力参加率 (a)(%)	失業率 (%)
西部ドイツ	54.8	11.0
バーデン・ヴュルテンベルク	54.6	8.7
バイエルン	56.0	8.7
ベルリン(西)	59.1	16.2
ブレーメン	57.7	16.8
ハンブルク	57.8	13.0
ヘッセン	54.5	10.4
ニーダーザクセン	55.8	12.9
ノルトライン・ヴェストファーレン	53.4	12.2
ラインラント・プファルツ	53.0	10.3
ザールラント	51.8	13.6
シュレスヴィヒ・ホルシュタイン	56.0	11.2
東部ドイツ	62.3	19.5
ベルリン(東)	65.8	19.1
ブランデンブルク	62.5	18.9
メクレンブルク・フォアポンメルン	63.1	20.3
ザクセン	60.7	18.4
ザクセン・アンハルト	62.4	21.7
チューリンゲン	62.6	19.1

注)(a)総人口に占める就業者および失業者の割合
出所：バイエルン州経済・交通・技術省(98)

失業により発生する個人・家族・社会のコストを深刻化させるのは、失業の期間である。失業者が短期間のうちに新たな職をみつけれれば、失業率が高い場合でも、個人の精神的負担は比較的小さいと考えられるが、失業が長期化すると精神的にも経済的にも負担は大きい。ドイツでは、失業者全体に占める長期失業者（1年以上継続して失業）の割合が70年代半ばの約15%から98年には35%以上に増加している。

2. 企業への影響

(1) 合理化戦略と失業

前章において、ドイツの労働時間は他国と比較すると少ないという結果が得られた。理由は人員削減と労働時間の短縮にある。ドイツでは92年から97年の間に200万以上の労働者が解雇された。しかし、ドイツよりも深刻な不況下にあった日本では、全く同じ時期に300万近くの雇用が新たに創出されている。

人員削減は、ドイツ企業の投資の伸びが国際比較でも決して低くない（五賢人委員会98）ことから意外に思える。この点について、ドイツ企業の大部分の投資は労働を資本で代替するために行われた、ともいわれている。98年をみても企業の投資活動の主な動機は「合理化」、すなわち労働の資本による代替にあった。これに対して、生産能力拡大は投資の動機付けとしては重要視されていない（五賢人委員会98）。

企業はなぜ労働を資本で代替しようとしているのか。その背景として考えられるのは労働コストである。前章でみたとおり、過去25年間の労働所得は、米国よりもドイツが大幅に伸びている。所得の伸びと同時に、いわゆる「労働単位コスト」も上昇したが、その幅は日本や米国と比べるとかなり小さい（表10参照）。

労働単位コストとは、付加価値総額に占める被雇用者所得の割合を示す。従業員1人当

表10 労働単位コストの推移（年平均伸び率）
（単位：％）

	71～81	82～91	92～98
米国	7.5	3.9	2.1
日本	9.4	1.7	1.0
ドイツ	5.7	2.3	1.0
OECD	9.9	4.4	2.1

出所：Employment outlook 1999（OECD）

たりの所得の伸び率が平均労働生産性の伸び率を上回ると、労働単位コストは上昇する。ただし、この数字の解釈には注意を要する。労働単位コストの上昇は、所得分配政策の影響を受けた賃金交渉の結果である可能性がある。その場合、コスト上昇は外生要因が企業に影響を及ぼした結果である。しかし、労働単位コストの上昇は、生産の資本集約化が進んだために、生産要素の一つである労働が相対的に不足した結果である可能性もある。この場合のコスト上昇は内生要因による。この2つの解釈を区別するうえで重要なカギとなるのは、失業率の推移が労働単位コストの推移と平行することである。70年代以降上昇し続けているドイツの失業率は、労働単位コストが主に外生要因によって上昇したことを示す。これに対して、同じ時期に低い失業率を維持してきた日本では、企業の内生的な投資戦略に起因して労働単位コストが上昇したとみられる。

ドイツの労働コストの推移に関して注意すべき点は、企業の費用負担が常に増大しているにもかかわらず、被雇用者が実際に受け取る金額の割合が低下していることである。労働コストの総支出と被雇用者の収入（手取りベース）を比較すると、その格差は次第に拡大する傾向にある。70年代初めはその格差が1.6倍であったが、98年の西部ドイツの労働コスト総支出は、被雇用者の総収入の2倍以上にも達している。その要因は、生産要素としての労働に課される公課・租税負担の増大である。このことは、資本投入よりも労働力

投入の方が、公課・租税負担をアンバランスに大きくすることを示している。他国と比べてドイツの労働コストが高くなった主な原因は、租税負担の増大にある。

(2) 企業収益と失業

ドイツの失業は、増大する労働コストを回避しようとする企業の行動のみに起因している訳ではなく、企業が十分な収益を見込めない結果でもある。収益が見込めなければ、合理化措置で解雇をすすめるため、結果的に十分な雇用を創出することができなくなる。収益見込みの重要な指標となるのは、企業の現在の収益状況である。93年の景気後退以後、ドイツ企業の収益はかなり回復してきたが、80年代末の水準には達していない。収益はある程度回復したものの、労働市場には現在のところ変化はみられない。93年以来、西部ドイツでは失業率が継続的に上昇し、87年の基準値を大きく上回っている。

表11 西部ドイツ(旧西独)における企業の収益状況と失業(87年=100)

	資本利益率	売上高利益率	失業率
87	100	100	100
88	107	106	98
89	103	98	89
90	109	103	81
91	99	92	71
92	74	70	74
93	59	57	92
94	75	74	103
95	78	74	104
96	71	67	113
97	n.a	85	124

出所：ドイツ連邦銀行、五賢人委員会

94年以降に収益は改善の兆しをみせているが、明らかな雇用の拡大には至っていない。ドイツの収益構造の特徴としては、80年代後半にはまだ70%であった企業の総収益に占め

る生産活動による収益が、96年には50%という低い割合になっていることである(五賢人委員会98)。フランス、米国、日本といった他の先進工業国の90年代半ばの数値をみても、ドイツを大きく上回っている。つまり、ドイツ企業は90年代になって、本来の事業外で収益を上げる傾向を強めてきている。このような収益は、生産活動の拡大や雇用の創出にはつながらない。

以上の理由で、ドイツでは企業の収益の回復にもかかわらず、国内の雇用拡大は進んでいない。この問題は、直接投資の動向にも反映されている。ドイツ企業がさかんに国外投資を行っているのに対し、外国企業のドイツへの投資は低迷している。96年、97年にかけては連続で減少している(五賢人委員会98)。

ドイツでの雇用創出効果を伴う生産能力拡大に企業が消極的な理由のひとつは、企業環境の不確実性とこれに伴うリスクの増加が考えられる(五賢人委員会98)。また、グローバル化した資本市場における競争の激化も理由のひとつに挙げられる(五賢人委員会98)。

(3) 柔軟性を高める努力

高い労働コストは企業にとっての負担であると同時に、国民の所得水準の上昇を意味する。従って労働コストを論じる際にはこの点を考慮する必要がある。この際、前述の労働単位コストの解釈と同様に、労働コストの上昇が外生要因に起因するのか、あるいは需要増大および高技能・熟練労働力の就業拡大といった内生要因に起因するのかを考えなければならない。ドイツをはじめ、失業問題を抱える国は、賃金決定の際に所得政策上の観点で極端に重要視され、生産性、雇用政策面への考慮が不足している場合が多い。

企業全体が負担しうるコスト水準の平均がどこにあるかを定める際には、雇用の柔軟性も決定要因となる。柔軟性には2つの側面がある。ひとつは、時間とともに変化する諸条

件への適合という側面である。同条件への適合能力が欠ける場合は不確実性、リスクが高まり、企業の投資意欲は冷え込む。表2のOECD加盟国の雇用保護規定の格付けからは、特にドイツにおいて、集団解雇規定に比べ個人解雇規定の柔軟性が比較的乏しいことがうかがえる。また、パートタイム労働規定についても、緩やかな「アングルスaxon型」と厳しい「欧州大陸型」の間に格差がみられる（表12参照）。

表12 パートタイム労働規定の国際比較（格付け）

英国	1
フランス	23
イタリア	24
ドイツ	18
日本	17
韓国	16
米国	1

注) OECD加盟国27カ国を対象とした調査。比較時は99年末。数値は27カ国中の相対的位置付けを示す。数値が大きいほど保護規定が厳しい。なお、英国、米国はともに1位。

出所：Employment outlook 1999(OECD)

柔軟性に関するもう一つの側面として、企業ごとの生産性の違いに応じた賃金構造の構築の問題がある。ドイツでは賃金交渉が中央集行的に行われ、柔軟な分権的解決法を採択する余地は少ないと思われる。もちろん、交渉結果の影響範囲は考慮しなければならない。交渉結果がどこまで影響するかは、労働組合の実際の組織化の度合いよりも、労使の代表が結んだ大枠合意の拘束力による部分が大きい。

表13 労働市場における団体交渉の国際比較（格付け）

	影響範囲	中央集中度
英国	15	14
フランス	2	5
イタリア	7	5
ドイツ	4	5
日本	18	16
米国	19	16

注) 数字は格付け順位。数値が低いほど影響範囲・中央集権度が高い。

出所：Employment outlook 1997(OECD)

い。表13からは、ドイツを含む「欧州大陸型」の国では、労働市場における労働協約の影響範囲が大きく、中央集中度も高いことがわかる。

ドイツでは労働市場における柔軟性の欠如が全般的に認識されており、ここ数年間、賃金および雇用政策の柔軟性を高める努力の下に、中央集約的な交渉構造の改革の試みがなされている。例えば、現社会民主党（SPD）・緑の党連立政権下で誕生した「雇用のための同盟」でも、企業、業界の実状に応じた定年制度の規則作りに努力することが合意されたほか、労働協約からの逸脱を部分的に認める規定により、労働時間規定および賃金・給与決定を個々の企業がより柔軟に決定できるようになった。しかし、労働市場全体の流れを変えるまでには至っていないのが現状である。

（注）企業の職業訓練と職業学校における授業とが並行して行われるシステム。

首都機能移転で今後の経済発展が期待されるベルリン（ドイツ）

ベルリン・センター

ベルリンは99年秋に名実ともにドイツの首都となった。ベルリンの壁崩壊10周年記念も重なり世界の目はベルリンに集中したが、首都機能移転決定当時に期待されたような経済効果は今のところ現れていない。しかし、将来的にEUに加盟予定の中・東欧諸国との接点として、また、サービス、メディア、情報通信産業の拠点として大きな可能性を持っており、識者は5～10年後には魅力的な経済立地条件が整うと予想している。

1. ベルリンの概要

ベルリンは、ドイツ東部、シュプレー川河畔の平地に位置し、およそ750年の歴史をもつ人口約340万人のドイツ最大の都市である。総面積は892平方キロで、そのうち約44%は森林、湖、河川などで占められている。19世紀以降、ドイツの政治、経済、文化の中心となるものの、18世紀以前には人口3万人にも満たない一地方都市にすぎなかった。1871年のドイツ帝国成立とともにその首都となり、続くワイマール共和国時代には周囲を統合した大ベルリン（現在のベルリン）が成立した。ナチス（第三帝国）時代にも首都の地位にあったものの、第2次世界大戦後は東西2つに分割され、東ベルリンはドイツ民主共和国（東ドイツ）の首都、西ベルリンはドイツ連邦共和国（西ドイツ）の事実上の一州であった。1961年に構築され、東西ベルリンを隔て

ていた「ベルリンの壁」は、1989年11月9日、民主化運動が高揚するなか崩壊し、翌1990年10月のドイツ再統一に際して東西ベルリンも統一され、統一ドイツの首都となった。壁が崩壊して10年が経過したものの、いまだに東西の経済格差はあり、政治的にも旧東ベルリン地区では、旧東独の社会主義統一党（SED）の後継である民主社会主義党（PDS）への支持が依然として高いなど、東西の溝は完全に埋まっていない。

（1）首都機能移転の経緯

ドイツ連邦議会と連邦政府は99年9月始めに、正式にベルリンでの任務を開始した。ベルリンは、90年8月31日に調印された東西統一条約で、すでに統一ドイツの首都と定められていたが、議会と政府機能のベルリン移転は91年6月20日の連邦議会で決定された。当日の審議開始前はボン残留派が優勢ではない

かとみられていたが、数時間にわたる長い審議の後に行われた記名投票の結果、議会と政府機能の一部をベルリンに移転することが決定された。ボンに連邦省の一部を残した¹⁾のは、ボンが首都機能の移転によって経済、社会的に大きな打撃を受けないようにするためである。また、ベルリンだけに連邦官庁が集中するのを避けるため、ベルリンにある連邦の上級官庁をボンなどに移転することが決定された²⁾。

(2) なかなか現れない経済効果

ベルリン移転が決定した理由は、統一ドイツの政府機能をベルリンへ移転することで統一の象徴的意義を高め実質的な東西統一を加速させることと、移転によってベルリンと東部ドイツの経済復興を促進させることが優先されたからである。連邦議会の決議後は議会・政府移転による経済効果がおおいに期待された。しかし、ボン派が財政難を理由に移転の引き伸ばし戦略にでるなど、ベルリン移転計画はなかなか進展しなかった³⁾。統一後、ダイムラー・ベンツ(当時)が90年に、ソニーが91年に、ベルリンの中心部のポツダム広場に広大な土地を購入して巨大建設プロジェクトを計画していただけない、首都機能移転決定によってさらに大手企業のベルリン進出が続くのではないかと期待され、どの大手企業がドイツ本社や欧州総括本社をベルリンに移転させるのか多いに注目されていた。

政府関連施設の建設とそれに伴うインフラ整備、民間投資による建設プロジェクトがいたるところに誕生し、ベルリンは欧州最大の建設都市となるものの、その一方で企業進出は進まず、ベルリン経済は今のところ期待さ

れたほど活性化していない。

これまで、ソニーの欧州本社、コカコーラのドイツ本社、ダイムラー・クライスラーの販売本部、ダイムラー・クライスラーの子会社debis(金融サービス)、アドトランス(鉄道車両)がすでにベルリンに進出している。コカコーラのビーグス社長は、ドイツ本社のベルリン移転の理由として、首都だということ、労働力の質の良さ、経済圏の大きさを挙げた⁴⁾。99年秋には、フランスの大手製薬会社のドイツ本社がポツダム広場に完成するソニー・センターに入居することが決定した。旧ダイムラー・ベンツ、ソニーに続いてポツダム広場に土地を購入したABB(総合電機)は、いずれ建設プロジェクトを開始させて欧州拠点を開設する予定だ。また、三星やフィリップ・モリス、モトローラなどはベルリンに生産拠点を設けた。

しかしそれでも、ベルリンへの企業誘致を担当するベルリン経済振興公社のエスターマン総裁は「期待は裏切られたままだ」としている⁵⁾。エスターマン総裁はこの理由として、ベルリンへの議会・政府移転は企業誘致上直接の魅力とはなっておらず、むしろベルリンの経済立地条件を補足するものでしかなく、ベルリンへの議会・政府移転を直接の理由としてベルリンへ移転してきた企業はこれまでなかった、と分析した。同氏は、企業にとってベルリンの魅力は、ベルリンとその周辺が約600万人の人口を抱えるドイツ最大の経済圏であること、労働者の質が高いこと、文化・メディア・国際性などの都市機能が多様であることを挙げた。また期待が裏切られた背景として、移転決議後の期待が高すぎたこと、ドイツでは金融のフランクフルトや商業・買

1) 詳細は表1参照。

2) 具体的には94年3月にベルリン・ボン法が成立して、連邦各省の所在地、一部上級官庁の移転先などが規定された。

3) そのため、94年3月のベルリン・ボン法は遅くとも2000年夏までに議会・政府機能を移転すると規定した。

4) ターゲスシュピーゲル紙97年5月18日付、97年6月6日付。

5) 今回、首都機能の移転をテーマに独自にインタビューした。

易のハンブルクなど、経済機能の分散化が伝統となっていること、東欧経済の回復に時間がかかっていることなどを挙げた。

(3) 足踏みする経済団体のベルリン移転

BMWやフォルクスワーゲン、VEBA（エネルギー）などドイツの大手企業の多くは、議会・政府のベルリン移転に伴い、ベルリンに情報収集やロビー活動のための事務所を開設した。ベルリンへの移転に伴ってボン事務所を閉鎖する企業もあれば、まだ存続させている企業もある。ボンに本社のあるドイツテレコムは、電気通信を管轄する官庁⁶⁾がボンにあることから、ベルリンに駐在員事務所を開設しただけにとどまっている。

ドイツのトップ経済団体であるドイツ産業連盟（BDI）とドイツ商工会議所連合会（DIHT）、ドイツ経営者連盟（BDA）は、共同ビルを建設してベルリンへの移転を完了させた。しかし、ドイツ団体マネージメント協会（DGVM）がボン、ケルンにある437の団体に対して行ったアンケート調査によると、これまでにベルリンへ移転した経済団体は約40団体と、ボンに所在していた全団体の約10%にすぎない。今後ベルリン移転を予定している団体（19.1%）を加えても、約3分の1弱がベルリンへ移住するにすぎず、64.5%がベルリン移転を計画していないという⁷⁾。経済団体の首都移転が進まない背景として、アンケート調査は、職員にベルリンに移住する意志がない（43.7%）ため、ロビー活動を主目的とする経済団体にとって人脈ルートの確保に大きな障害が生じる可能性があるためとする。しかし、ベルリンが政治の中心としてその機能を発揮していくのに伴い、今後経済団体のベルリン移転は加速していくとも分

析している。

(4) 東西欧州経済の接点が目標

EU東方拡大に向けて政治的にイニシアチブを取るドイツは、ポーランド、チェコ、ハンガリーの経済が徐々に回復してきたことに伴い、経済的にも中・東欧諸国との関係を発展させてきた。ハンガリーとの貿易額は前年比で30%上昇、ポーランドとの貿易額も前年比で15%ほどの伸びを示した（いずれも98年実績）。また、99年上半期のドイツの対ポーランド直接投資額は約60億ドル⁸⁾を記録、最大の投資国となった。99年中にはラウ大統領、シュレーダー連邦首相が個別にワルシャワを訪問しており、ドイツとポーランドの関係に新しい1ページが開かれようとしている。

ベルリン市側も、早い段階からベルリンが地理的に中・東欧諸国に近いことに注目し、ベルリンが東西欧州経済の接点だとして積極的にアピールしてきた。ベルリンの産業技術開発の中心であるアドラースホーフに東西センターを開設して、中・東欧諸国企業とドイツ企業が交流できる場を設けるなど、同諸国との経済関係を積極的に振興している。ここでは中小企業同士の交流が優先されており、98年末のディープゲン市長のワルシャワ訪問は、ポーランド中小企業から大きな注目を浴びたという。エスターマン総裁は、「中・東欧諸国経済の発展がまだ鈍いため短期的にはまだ大きな期待はできないが、中・長期的にはベルリンが東西欧州経済の接点になるのは間違いない。バルト3国についてストックホルムが中心となるのに対し、特にポーランド、チェコ、ハンガリーにとってはベルリンが中心となる。チェコ、ハンガリーは地理的に一見ウィーンのほうが有利と思われるが、オー

6) 電気通信・郵便事業の自由化に伴い、97年末で連邦郵便・電気通信省が廃止され、その後継機関として98年1月1日から電気通信・郵便規制庁が発足した。

7) 「主な経済団体のベルリン移転状況」

8) ハンデルスブラット紙99年9月9日付。

ストリアには大企業がないため、中・東欧諸国企業はベルリンを優先させることになる」との見通しを示した。

(5) 慎重な日系企業に変化の兆し

ベルリンの壁崩壊を機に、日系企業は金融機関などを中心に競ってベルリンに進出したが、商社、金融機関のほとんどが早い時期に撤退し、現在はソニーを除くと統一前に進出した東洋エンジニアリング⁹⁾、JVC¹⁰⁾など数社が残るだけとなった。ある日系商社関係者は撤退の理由として、旧東独地域の産業集積が薄いため、既に拠点を確立しているデュッセルドルフやハンブルクからの営業で十分対応できるビジネス規模だったため、と述べている。

しかしここにきて、いくつかの企業がベルリン進出を検討しているといわれている。これまで英国に欧州統括機能を置くケースが多かった日系企業だが、英国がユーロを導入していないこともあり、統括拠点を欧州大陸に移す動きもあり、候補地としてベルリンとアムステルダムが有力になっているとも伝えられている。

2. 一般市民の反応とベルリンの魅力

(1) 移転は成功と評価

ただしこれまで述べたように、議会・政府の移転による経済効果は期待に反しており、ベルリンとその周辺の経済は依然として活性化していない。ベルリンの99年12月の失業率は15.9%、周辺のブランデンブルク州の失業率も17.7%と、東部ドイツは依然高い失業率

に苦しんでいる。西部ドイツで景気回復の兆しから失業率が減少してきているのに対し、東部ドイツでは逆に失業率が増加する傾向にあり¹¹⁾、東部ドイツの労働市場は当分の間、回復が期待できない状況にある。

しかしベルリン市の依頼で99年末に行われた、全ドイツ約2千人の有権者に対する首都機能移転についてのアンケート結果によると、93年10月には57%が移転に反対と答えていたのに対し、今回の調査では57%が移転を歓迎し、83%が移転は成功したとしている。移転を高く評価する傾向は、特に東部ドイツ市民に強く、71%が移転を歓迎するとし、87%が移転を成功したとした。これまで西部ドイツのほぼ西端に位置するボンで活動していた多くの政治家にとって、東部ドイツ問題は重要課題であるとはわかっていても自分に直面した問題としては捉えられていなかったと考えられる。しかしこうした政治家も首都機能移転によって、東部ドイツ内に位置するベルリンで活動し、いやおうなしに東部ドイツの現状を目の当たりにすることになる。その意味で首都機能移転の東部ドイツ復興に関する政治的な意味合いは大きい。また同アンケート調査によると、ドイツ国民の認識では、ベルリンは「経済」と「科学」のイメージが他の欧州主要都市より強い。また、「政治」でもブリュッセルに次いで第2位にランクされた。

もちろん首都機能の移転に関連しては、旧東西市民間の交流のなさや偏見、公的機関内における東西出身者間の俸給格差¹²⁾、ボンからの移転者やボンからの単身赴任者への優遇措置に対する不満¹³⁾のほか、移転に伴って必

9) 70年代後半の旧東独時代にプラント建設を開始した。

10) 15年前に旧西ベルリンに進出してビデオレコーダの製造を行っている。

11) 西部ドイツの99年12月の失業率は前年同月比で0.7ポイント減少して8.6%になった。それに対し、東部ドイツでは失業率は前年同月比で0.3ポイント上昇して17.7%と失業が増加した。

12) 例えば同じ機関で同種の業務を担当していても、東部ドイツ市民は西部ドイツ市民の約80%程度の俸給しかもらえない。

13) ボンから引越した公務員には高額な移転手当が支給されたほか、まだ引越していない公務員に対しては2年間、週末ないし月曜日、金曜日にボン・ベルリン間を往復する権利が与えられ、そのための専用便、専用列車などが用意されている。

要なインフラを整備するための工事現場の増加による交通渋滞、インフラ整備に対するベルリンの莫大な財政負担¹⁴⁾など様々な問題も発生している。しかし、40年近く東西に分割、隔離されて生活していたベルリン市民の中に、別の気質を持ったボン市民、大使館職員とその家族などの外国人が入ってくることによって、ベルリンがより一層多様化してその魅力を増大させることになるとの見方が多い。実際、ベルリン最大のデパートKaDeWeでは議会・政府移転以降、商品の販売傾向が多様化、高級化しているという¹⁵⁾。

(2) サービス、テクノロジー都市へ

ベルリンにとってこの多様化が利点となるとエスターマン総裁は強調する。文化を含めた都市の多様化が進むことは、さらに人を引き付け、都市人口は増加する。これは、サービス産業の成長を促し都市経済は活性化する。都市はさらに魅力を増し、企業を引き付けるようになる。同氏はこの相乗効果によって「ベルリンは今後5年でサービス¹⁶⁾、メディア¹⁷⁾、情報通信の分野で大きく成長していく。ただ製造業は衰退し、この分野での雇用は減

少するであろう」とした。またベルリンは、これまでベンチャー企業の育成に力を入れており¹⁸⁾、すでにバイオテクノロジーなどの分野でその成果が実ってきているという。同氏のビジョンによると、ベルリンは今後、サービス、テクノロジー都市としての特徴を生かして大きく成長していく。また、ドイツ6大経済研究所の一つであるドイツ経済研究所(DIW・ベルリン)前所長のホフマン氏は、ジェットロ・ベルリン・センターとの会談で、「短期的には多くは期待できないが、5～10年後にはサービス分野が成長してベルリンの経済立地条件は魅力的なものになり、メディアや電気通信関係の企業が進出してくることになる」との見通しを示した。

議会・政府はその任務を開始したものの、政府機関の施設にはまだ建設中のものが多い。また、国際ハブ空港¹⁹⁾の建設や新中央駅(2005年完成予定)の建設などのインフラが完全に整備されるまでには数年を要する。しかし、ベルリンが徐々に都市の全体像を明らかにしていくのに伴い、その経済的な魅力も増していくのは間違いなく、今後の動向が注目されよう。

14) 基本的に道路交通網などのインフラ整備はベルリン市側の負担で行われ、連邦は関与しない。しかし、連邦は議会・政府移転に伴う市側の負担の一部を補助する。

15) ターゲスシュピーゲル紙2000年1月24日付。

16) 例えば観光業に関していえば、99年10月の宿泊数は前年比で29%も増加(108万泊)しており、年間でも前年比10%増の930万泊となっている。しかしながらロンドン(6,250万泊)、パリ(2,700万泊)、ローマ(1,300万泊)と比べるとまだ少なく、今後も増加することが期待される。そのためには、閉店法を緩和することや、現在直行便のないベルリン-北米、ベルリン-日本などの航空路の開設、ひいては国際ハブ空港の建設も重要であろう。

17) アドラーズホーフにメディア・パークがあるほか、近郊のパーベルスベルクには欧州最大といわれる撮影場がある。

18) 旧東ドイツの学術研究の中心、学術アカデミーが90年に閉鎖されたのに伴い、ベルリン市は連邦の学術顧問委員会の勧告に基づき、91年に東ベルリン・アドラーズホーフにある学術アカデミーの土地と建物をテクノロジー・パークとして再開することを決定した。アドラーズホーフの特徴は、他のテクノロジー・パークと異なり、ベンチャー企業の育成ばかりでなく、研究開発の振興に重点を置いている点である。情報工学、マイクロエレクトロニクス、光学、レーザー工学、製造加工、環境などの分野で、中小企業の研究開発上の弱点を軽減するため、企業と研究機関が密接に提携できる場を提供して、学術研究者と企業が共同で新しい製品を開発する環境を設けている。

19) 現在ベルリンにはテンペルホフ、テーゲル、シェーネフェルト(ブランデンブルク州)の3つの空港があり、3空港全体の乗客数は年々増加している。特に政府・議会のベルリン移転に伴い空港の利用者が急増することが予想され、ベルリン・ブランデンブルク地域の経済振興を考えると、国際ハブ空港の建設が必要とされていた。このようにハブ空港建設は長年の懸案だったが、ベルリンとブランデンブルク州の利害が絡んでなかなか合意できなかった。しかし96年5月に旧東独のベルリン国際空港であるシェーネフェルト空港を首都のハブ空港として拡張することで合意した。空港建設と運営は民間が行う予定で、そのための入札も実施されたが、手続き上の不備から、一度決定された空港建設、運営者とその建設案が裁判で無効となるなど、建設は依然難航している。

表1 主な連邦政府機関

官庁名	ベルリン	ボン	備考
連邦大統領府	×		98年11月にベルリンへ移転、ボンの官邸は第2官邸として存続
連邦議会（下院）	×		99年9月からベルリンで公式に議会機能を開始
連邦参議院（上院）		×	2000年5月頃ベルリン移転の予定、ボンには支所が残る予定
連邦首相府	×		仮建屋で任務開始
連邦新聞情報庁	×		
連邦外務省	×		ベルリンに新建屋を増設
連邦内務省	×		
連邦法務省	×		
連邦大蔵省	×		
連邦経済省	×		
連邦食料・農林省		×	ベルリンに支所を開設予定
連邦労働・社会省	×		仮建屋で任務開始
連邦国務省		×	ベルリンに支所を開設
連邦家庭・女性・青年省	×		
連邦保健省		×	ボンで他の建屋に移転予定、ベルリンに支所を開設予定
連邦経済協力省		×	ボンで旧連邦首相府へ移転予定
連邦建設・運輸省	×		運輸省、建設省を統合 ²⁰
連邦教育・研究省		×	ベルリンに支所を開設予定
連邦環境省		×	当初予定に比べベルリン支所の規模が拡大

3. (1) 連邦政府機関の移転状況

連邦政府の機関は各省単位でベルリンとボンに完全分割されるわけではなく、各省がベルリンないしボンに支所を有することで、省内の機能が分割されている（表1参照）。

そのため連邦政府は、行政機関の分割によって行政機能が制限されないようにするため情報通信ネット、ベルリン・ボン情報ネット（IVBB）を設置することを決定し、行政機能の近代化に着手した。IVBBは、複数の場所からの図書の共同処理やマルチメディア、ビデオ会議を可能とするなど、新しい情報処理技術を広範に使用し、99年1月1日より使

用されている。

(2) その他の連邦政府機関

ボン・ケルン地区からベルリンへ移転した、または移転を予定している機関：

連邦政府外国人問題専門委員、連邦州教育計画・研究振興委員会、連邦東洋学術国際研究所

ボン・ケルン地区に残留する機関：

連邦非軍事役務庁、連邦税務庁、連邦貨物輸送庁、連邦自然保護庁、連邦情報技術安全庁、連邦憲法擁護庁、連邦兵役管理庁、連邦民間人保護庁、連邦郵便通信施設、連

20) 98年9月の選挙で社民党と緑の党の連立政権が誕生した時に統合された。

邦技術援助施設（THW）、連邦スポーツ学研究所、連邦政治教育センター、ドイツ投資開発公社、連邦情報保護専門委員会、カール・デュイスベルク協会、ドイツ航空宇宙センター、連邦鉄道局、電気通信・郵便規制庁²¹⁾

ベルリンからボンへ移転した、または移転を予定している機関：

連邦医薬品・医療製品研究所、連邦カルテル庁、連邦銀行監督局、連邦保険制度監督局、連邦保険局、連邦職業教育研究所、連邦通常裁判所内連邦検事総長²²⁾、連邦建設土地管理庁、連邦放射線防護庁ベルリン支所²³⁾、連邦統計庁ベルリン支所²⁴⁾、ドイツ国際開発基金、ドイツ開発サービス公社

ベルリンで閉鎖される機関、ベルリンから他の都市へ移転した、または移転を予定している機関：

連邦水質学庁²⁵⁾（ベルリン支所閉鎖）、連邦道路庁²⁶⁾（ベルリン支所閉鎖）、連邦貿易情報局²⁷⁾（ベルリン支所閉鎖）、連邦会計検査院ベルリン支所²⁸⁾（ポツダムへ）、連邦環境庁（デッサウへ）

その他の都市からボンへ移転した、または移転を予定している機関：

連邦農業食糧庁、連邦会計検査院、ドイツ食糧協会、ドイツ成人教育研究所（以上、すべてフランクフルトからの移転）

主な経済団体のベルリン移転状況

ベルリンへ移転した経済団体：

経済安全作業部会（ASW）、ドイツ産業連盟（BDI）、ドイツ銀行連邦連盟、ドイツ商工会議所連合会（DIHT）、ドイツ保険経済総連盟、ドイツ建設産業中央連盟、化学産業連盟、ドイツ手工業中央連盟（ZDH）、連邦自由業連盟、ドイツ使用者団体連邦連合会（BDA）

ベルリンへ移転を予定している経済団体：

連邦自動販売機業連盟、ドイツ輸出業連邦連盟ボン事務所²⁹⁾、ドイツ卸売・貿易業連邦連盟、中小企業経済連邦連盟（一部）、ドイツ・ホテル・飲食店業連盟、ドイツ旅行代理店連盟、ドイツ貯蓄金庫連盟、ドイツ小売業中央連盟（HDE）、連邦医師会、連邦弁護士会、ドイツ職員労働組合（DAG）、ドイツ官吏連盟（DBB）

ベルリンへ移転しない経済団体：

ドイツ経済展示見本市委員会（AUMA）ケルン、連邦医薬品メーカー専門連盟（BAH）ボン、連邦衣料産業連盟ケルン、ドイツ・スポーツ用品連邦連盟パート・ホネフ、ドイツ廃棄物処理経済連邦連盟ケルン、ドイツ肉製品産業連邦連盟ボン、製薬産業連邦連盟フランクフルト、ドイツ食品小売業連邦連盟（BVL）ボン、情報技術連邦連盟ボン、ドイツ農民組合連合ボン、ド

21) 注6参照。

22) 連邦通常裁判所は通常裁判権の最高裁判所。ドイツには裁判権が5系列（通常、行政、財政、労働、社会）あり、それぞれに最高裁判所があるため、ここでは連邦通常裁判所とした。

23) 本庁はザルツギッター。

24) 本庁はヴィースバーデン。

25) 本庁はコブレンツ。

26) 本庁はベルギッシュ・グラートバハ。

27) 本庁はケルン。

28) 本院はフランクフルトからボンに移転する予定。

29) 本部はフランクフルト。

ドイツ精密機械光学連盟 ケルン、ドイツ
機械設備製造業連盟（VDMA）フラン
クフルト、ドイツ製紙工場連盟（VDP）
ボン、ドイツ電力業連合会（VDEW）
フランクフルト、ドイツ自動車流通業
中央連盟（ZDK）ボン、ドイツ大学連
盟 ボン、金属産業使用者団体総連合会
ケルン、公勤務・運輸・交通労働組合
シュツットガルト、建設・農業・環境
労働組合 フランクフルト、金属労働組
合 フランクフルト

ベルリンへ移転するかどうかの決定をして
いない経済団体：

OECD ボン、自動車産業連盟（VDA）
フランクフルト、連邦公認会計士会
ボン、鉱業・化学・エネルギー労働組
合 ハノーヴァー

内の地名は、現在の所在地。

民営化の進展と今後の見通し (イタリア)

ミラノ・センター

イタリアでは90年代、主に通信産業、金融機関で民営化が進展した。OECDが同国を「93年から98年でもっとも民営化が進んだ国」と位置付けるなど、その速度は速い。一方で、政府は国益に関わる産業の主権を握るため「黄金株」を保持し続けるなど、民営化が完了したとは言い難い面もある。本レポートでは90年代のイタリアの民営化の流れを概観するとともに、テレコム・イタリア、ENEL、ENIなど個別企業の民営化への取り組みとその課題を検証する。また、同国の今後の有望産業と政府の育成策についても触れることとする。

1. 民営化の現状と課題

(1) 概観

イタリアで国営企業の民営化が具体化したのは90年代以降である。それ以前の80年代終わりまで、第2次・第3次産業に占める国営企業の比率は、エネルギーや水道など公共サービス部門では総収益の90%、銀行部門では同75%に達していた。また、製造業全体では、国営企業の占める割合は10%程度であったが、化学、鉄鋼、機械などの国の基幹産業にかかわる分野では、高い比率を占めていた。

86年から87年にかけて実施された産業復興公社(IRI)によるフィアットへのアルファ・ロメオの売却と炭化水素公社(ENI)によるマルツォットへのラネロッシの売却が、イタリアにおける国営企業の民営化の幕開けと

なった。

その後、90年から91年にかけて、イタリア経済が低迷するとともに政府財政がひっ迫し、加えて政界汚職が発覚したことで、社会的にも国営企業の経営健全化を求める気運が高まった。また、政府としても、世論に応えるためだけではなく、国際市場におけるイタリア企業の国際競争力を高め、経済回復を図るうえでも民営化は避けて通れないとの認識が強まったことで、拍車がかかった。同時期に欧州委員会が政府基金の国営企業への無認可支出に批判を強めていたことも民営化促進に影響を与えた。

92年8月、民営化法案が可決(92年第35号および92年第359号)され、電力公社(ENEL)、ENI、IRI、国営保険会社(INA)などの主要国営企業の政府持ち株を売却することが決定した。これら4企業が

傘下に抱える企業数は約500社にのぼり、政府は、民営化を通じて将来の株式市場創設も視野に入れ取り組んだとされる。

民営化に関わる法の成立により、以後、国営企業に対する政府補助金も段階的に削減されていったが、この時点では、政府の株売却比率はまだ小さく、依然、基幹産業を中心に政府のコントロールが色濃く残っていたのが実状であった。なお、金融部門に関しては、90年7月30日に承認された法律90年第356号（いわゆるアマート法）に基づき、一足先に民営化が進められていた。

93年12月、政府は欧州委に対し、3年以内に広範な民営化を行う計画書を提出した。結果的には、政界汚職などの政情不安から、本計画は大幅に遅れ、一部は頓挫するかたちとなったが、97年に行われたテレコム・イタリアの政府株放出を機に、再び民営化が加速された。国営企業の比率は、97年末段階で金融部門を除く産業界全体の収益のうち16.4%にまで低下、雇用者数でも20.2%にまで低下し

た（表1参照）。

他方、金融部門では、88年段階で総収益に占める国営企業の割合が、銀行部門で74.8%、保険部門で15%であったのが、97年には銀行部門で33.6%になっている。98年には全国労働銀行（Banca Nazionale del Lavoro）が、次いで99年にはメディオバンカ（Mediobanca）が、それぞれ民営化された結果、現在では銀行部門の政府の持ち株比率は30%にまで低下している。

OECDによれば、93年から98年の6年間で、イタリアは主要先進国の中でもっとも民営化が進展した国に位置付けられている。

政府の持ち株売却は、この6年間で総額630億ユーロ相当にのぼるが、92年から99年までの期間では、1,080億ユーロ相当にのぼる。これはイタリア政府が抱える公的債務の7.6%に匹敵する規模である。同期間に民営化が進められた国営企業と政府の持ち株売却益および現時点における政府の持ち株比率は表2のとおりである。

表1 各産業分野における国営企業の比率推移

（単位：％）

産業分野	収益比率		雇用者数比率	
	1988	1997	1988	1997
エネルギー、電気、水道	90.1	85.0	89.0	84.0
鉱業、化学産業	17.1	5.6	19.5	5.9
うち、金属加工	45.8	4.0	50.6	5.0
うち、非金属鉱物加工	5.1	2.4	4.7	1.9
うち、化学	9.6	8.0	9.3	7.7
うち、合成繊維	17.4	6.6	27.2	10.2
食品産業	4.1	3.4	3.6	2.9
製造業全体	10.2	6.0	10.4	6.6
建設業	3.6	3.6	3.5	3.5
卸・小売業、観光（ホテル）	6.1	4.5	4.8	2.7
運輸産業	46.9	46.9	71.9	71.9
通信産業	99.4	28.3	99.3	65.2
サービス業	11.3	10.3	13.2	12.2
計（銀行を除く）	24.6	16.4	25.4	20.2
銀行業	74.8	33.6	70.6	34.7

出所：イタリア中央統計局（ISTAT）

国営企業の民営化は、おおむね一巡しているが、2000年には6月末を期限とするIRIの大型民営化が予定されている。また、財政赤字削減のためにも、国有不動産の民営化や地

方自治体などが行う公共サービスの民営化、ENELやENIの完全民営化が期待され、今後数年のうちに、イタリアの経済システムは、大きな変革を迎えるとみられる。

表2 主要な国営企業の民営化案件

企業名	業種	所有省庁	株売却時期	売却益 (10億リラ)	売却比率 (%)	政府の持株 比率(%)
Cirio / De Rica / Bertolli	食品	IRI	1993年10月	311	62.1	0.0
Credito Italiano	金融	IRI	1993年12月	1,801	69.0	0.0
Sochietà Italiano Vetro	ガラス	EFIM	1993年12月	210	100.0	0.0
IMI (第1次)	金融	国庫省	1994年1月	2,385	36.1	27.1
COMIT	金融	IRI	1994年2月	2,891	56.0	0.0
Nuovo Pignone	電子	ENI	1994年5月	714	69.3	20.0
INA (第1次)	保険	国庫省	1994年6月	4,499	47.2	52.8
Acciai Speciali Terni	鉄鋼	IRI	1994年12月	621	100.0	0.0
Italtel	通信	IRI	1995年1月	1,000	40.0	50.0
SME (第1次) /GS / Autogrill	食品	IRI	1995年2月	723	30.0	30.1
Ilva Laminati Piani	鉄鋼	IRI	1995年3月	1,929	100.0	0.0
Enichem Augusta	化学	ENI	1995年4月	300	70.0	14.3
IMI (第2次)	金融	国庫省	1995年7月	1,200	19.0	8.1
SME (第2次) /GS / Autogrill	食品	IRI	1995年8月	341	14.9	15.2
ISE	エネルギー	IRI	1995年10月	370	74.0	0.0
INA (第2次)	保険	国庫省	1995年10月	1,687	18.4	34.4
ENI (第1次)	エネルギー	国庫省	1995年11月	6,300	15.0	85.0
Dalmine	鉄鋼	IRI	1996年1月	301	84.1	0.0
Nuova Tirrena	保険	国庫省	1996年3月	550	91.0	0.0
SME (第3次) /GS / Autogrill	食品	IRI	1996年5月	238	15.2	0.0
INA (第3次)	保険	国庫省	1996年6月	3,260	31.1	3.3
IMI (第3次)	金融	国庫省	1996年7月	501	6.9	1.1
ENI (第2次)	エネルギー	国庫省	1996年10月	8,881	15.8	69.2
ENI (第3次)	エネルギー	国庫省	1997年6月	13,229	17.6	51.6
Aeroporti di Roma	運輸	IRI	1997年7月	594	45.0	55.0
Telecom Italia	通信	IRI	1997年10月	22,880	39.5	5.2
SEAT	出版	IRI	1997年11月	1,643	61.3	0.0
Banca di Roma	金融	国庫省	1997年11月	1,900	36.5	63.5
Sapiem	エネルギー	ENI	1998年3月	800	20.0	43.2
ENI (第4次)	エネルギー	国庫省	1998年6月	13,000	14.0	37.6
BNL	金融	国庫省	1998年11月	6,707	64.5	2.5
ENEL	エネルギー	国庫省	1999年10月	34,828	35.5	64.5
Autostorada	運輸	IRI	1999年10月	13,800	30.0	70.0
Mediobanca	金融	国庫省	1999年12月	3,900	100.0	0.0

出所：国庫省、イタリア銀行

(2) 主要国営企業の民営化への取り組み

テレコム・イタリア

政府は、96年末にテレコム・イタリアの民営化計画を発表、97年8月、計画が正式に承認された。計画には、携帯電話部門を除くグループ全体を売却するとともに民営化後、核となる株主グループを形成することが盛り込まれた。これに基づき、合計で10.4%の株を所有する14社からなる株主グループが誕生した。それぞれの株所有率は以下のとおり。

(企業名)	(所有率)
A T T.....	1.20%
ユニソース.....	1.20%
I M I 銀行、イタリア商業銀行、I N A、 クレディット・イタリアーノ銀行	0.80 ~ 0.97%
クレディ・スイス.....	0.86%
サンパオロ・トリノ銀行、カリプロ財団、 シエナ・モンテパスキ銀行傘下の1銀行 と2協会.....	0.50 ~ 0.63%
ローロ銀行.....	0.31%
ジェネラーリ保険会社.....	0.90%
アレアンツァ保険会社.....	0.45%
投資会社 I F I L.....	0.64%

政府は、97年10月、テレコム・イタリアの株39.5%を売却し民営化に着手、現在の政府持ち株比率は3.95%にまで減少している。

民営化後の企業経営の安定化を図るため、これらの核株主グループの形成が必要とされているが、政府が持っている「ゴールデン・シェア」とある面で同様の役割を担っている。

99年2月、事務機器メーカーのオリベッティがテレコム・イタリアに対する株式公開買付け(TOB)に乗り出すことを表明、同年5月には52%の株を獲得して買収に成功し、世界の注目を集めた。買収に要した経費は総額60兆リラにのぼると推計されている。

ENEL

ENELの民営化は、99年に入りようやく始動した。同年3月に民営化を規定する法律99年第79号が承認され、政府の持ち株売却が行われている。

ENELは、イタリアの全発電能力(7万メガワット)の80%を担い、電力供給網の90%を有しているが、発電能力のうち、少なくとも1万5,000メガワット分を新たに設立する発電会社3社に譲るかたちになる。法律では最終期限は2002年末と定められているが、政府は期限を待たず、2000年内にも実施したいとしている。

国庫省は、99年10月に第1次株売却として35.5%を放出したが、内外の高い関心を呼び、売却益は史上最高の34兆2,820億リラにのぼった。投資会社やENEL従業員、民間投資家などによるENEL株への需要は、総額106兆リラにのぼると推計されている。第1次売却によって政府が得た利益はGDPの1.7%に匹敵するが、これによりイタリアの財政赤字の対GDP比は0.3ポイント下がる計算になる。

ENI

95年11月から98年6月にかけて、4次にわたる株売却が行われている。これまでの売却益は、総額41兆4,100億リラにのぼる。2000年2月時点の政府の持ち株比率は37.6%。

また98年末時点で、イタリアの株式市場におけるENIの株式数は、株式総数の15%に達している。

ENIの民営化とガス供給などの分野における市場の自由化推進を通じて、政府は国益としてのエネルギー供給が滞りなく行われることを目指している。

アウトストラダ(高速道路公団)

99年11月から12月にかけて、民営化が進められ、TOBを通じて同社の株の56.6%が売却

されている。売却益は、テレコム・イタリア、ENELに次いで史上3番目に大きな13兆8,000億リラにのぼる。このうち、8兆7,500億リラが公開買付けで、残りが株式交換によるものとされている。なお、株式交換で全株の30%を獲得したのが、ベネトン社のホールディング会社エディツィオーネ社をヘッドとするコンソーシアムである。

IMI銀行

IMIはイタリアの中長期投資銀行であり、90年に制定されたアマート法で株式会社への転換が決定された。国庫省が保有していた株59.8%を94年1月から96年7月にかけて3次にわたり売却した結果、現在の国庫省の持ち株比率は1.1%にまで減少している。

第2次売却後、核株主グループには、サンパオロ・ディ・トリノ銀行、カリプロ銀行、モンテ・デイ・パスキ銀行がなり、それぞれ9.9%ずつを所有した。一方で、IMI自身もサンパオロ・ディ・トリノ銀行の株の2%（後に5%にまで増加）を所有するなど株の持ち合いも活発に行われ、98年8月には、IMIとサンパオロ・ディ・トリノ銀行は合併し、総資産で国内第1位の銀行となった。

INA

INAは、もともと国庫省が100%株を所有していたが、IMI同様3次にわたる売却を通じて民営化が進められた。第1次売却で48%の株が放出された後、第2次18%、第3次31%と続いた。第3次売却に当たって政府は、2001年6月28日期限のINA株への転換可能国債を発行する方法を取り入れている。

BNL

98年9月、国庫省はBNLの核株主グループを形成することを発表、スペインのビルバオ銀行（10%）、ピツェンツァ市民銀行（7.25%）、INA（7.25%）がそれぞれ取得した。

これら3社は、BNLの13の管理職ポストのうち7ポストを占めており、経営参加を果たしている。BNLの民営化計画は98年11月末にすべて終了しており、民営化に伴う売却益は、総額6兆7,070億リラにのぼっている。

メディアオ・クレジット・チェントラーレ銀行

99年9月、国庫省が民営化計画を発表、発表後わずか3カ月の短期間で、株式交換方式により、ローマ銀行に100%売却されている。売却益は3兆9,000億リラにのぼる。

（3）2000年以降の民営化計画

政府による正式なかたちで、2000年以降の民営化計画は発表されていない。ただし、99年に政府が発表した2000年から2003年にかけての経済・財政計画書によると、当面、2000年6月末を期限とするIRIの清算が最大の課題とされ、IRI傘下にあるローマ空港公団、アリタリア航空、フィンメカニカ（FINMECCANICA）などの株売却の動きが注目されている。

ローマ空港公団

ローマ空港公団の民営化は、97年7月に46%の株が放出されて以降、ミラノ空港公団の反対により頓挫していたが、残り54%の放出が、2000年6月末の期限に先立って行われる予定である。

アリタリア航空

オランダのKLM航空との提携が発表されるなど、民営化後の経営基盤強化への動きが目立っている。既に段階的な株売却を通じて、IRIによる持ち株比率は53%にまで減少している。

FINMECCANICA

国防・航空産業を担う同社は、現在、IRI

が55%の株を所有している。英国や米国の関連企業との提携を果たすなど、現在も活発に事業を展開している。

政府は、同社の民営化を進めるものの、欧州における防衛体制が整備されるまでは、政府による一定のコントロールが必要との見解を示しており、2000年6月末の期限後も30%程度の株は所有することを明らかにしている。

そのほか、IRIが100%を保有しているコフィーリ（COFIRI、金融会社）やフィンカンティエーリ（FINCANTIERI、造船会社）も、2000年6月をめどにすべて民営化される予定である。

（４）民営化を進める上での課題

労働組合のスタンス

労組は、政府の民営化政策に対して、必ずしも反対の立場をとってはいない。鉄道やタバコ製造などの特殊な分野を別にすれば、民営化以上にリストラによる失業などから雇用を守ることが重要との観点から、これまでのところ、もっとも左派よりの労組CGILも民営化にはさほど強い反対は表明していない。

この背景には、イタリアが、92年から93年にかけての民営化初期の時代に露見した汚職事件により政治危機を迎えたことから、国営企業のような「公的なもの」に対する市民のアレルギーが少なからずあることも強く影響している。

現在、労組の掲げる最優先課題は、失業対策と南部開発問題である。これらの問題を解決する手段として、CGILは公的部門の赤字削減のために、むしろ民営化による収益の増大を提案している。特に、国有不動産や製造業およびサービス業部門の民営化で生まれる資金を活用して、雇用対策や開発に力を入れることを強く提案している。

ただし、労組は、地方自治体などによる公共サービス部門については、民営化に慎重な

態度をとっている。議会は現在、地域のガス、電気、水道などの公共サービスを民営化する法案の審議を始めているが、労組は、民営化により市場が自由化されることで、料金体系に及ぼす悪影響（値上げ）を懸念しており、一定の範囲内での管理と消費者保護が必要とのスタンスをとっている。

「ゴールデン・シェア」と政府のスタンス

「ゴールデン・シェア」は、法律94年第474号で規定されている。欧州委は、基本的に政府によるゴールデン・シェアの行使に反対の立場であり、議論の焦点となる部分であるが、イタリアでは、民営化後の企業経営が国益に反して行われることを避ける観点から導入されている。

これまでに民営化された主要企業（ENI、テレコム・イタリア、ENEL、FINMECCANICAなど）のすべてにゴールデン・シェアが導入されているが、主な機能として以下の4点が挙げられる。

- ・株所有比率の上限設定
個人、企業、グループの如何にかかわらず、株所有比率に一定の上限を課すことができ、上限を超える場合には、政府の承認が必要となる。
- ・株主間の議決権譲渡の制限
株主総会での議決権の譲渡に関し、一定比率を超える場合は国庫省の承認が必要となる（例えば、ENIでは3%、テレコム・イタリアは5%）。
- ・拒否権の発動
企業の廃業、海外への移転、事業目的の変更などに関し、拒否権を発動することができる。
- ・経営陣への参加
政府は、取締役会メンバーの議席のうち、1つ以上（最高で定数の4分の1まで）および監査役の1人を送り込むことができる。ゴールデン・シェアの行使を通じて、政府

は民営化後も企業に大きな影響力を維持している。

テレコム・イタリアの場合は、最低でも3年間はゴールデン・シェアの行使が必要との見解を示し、現在、政府はテレコム・イタリア株の39.5%を所有し、取締役1人を派遣している。ENIに関して、政府は発行済み株の36%を所有しており、ENELについては、電力市場の自由化推進に向けて、最低5年間はゴールデン・シェアが継続される予定である。

主要企業の民営化に対する政府のスタンスは次のとおり。

- ・ ENI
当面、更なる株の放出は予定していない。現在の政府の持ち株比率は36%。
- ・ ENEL
民営化プロセスが始まったところであるが、当面、政府は過半数の株を保有する予定。
- ・ テレコム・イタリア
政府は経営が安定するまで、現行の39.5%の株を維持することを表明。
- ・ FINMECCANICA
2000年6月末をめどに民営化が進められる予定であるが、政府は30%程度の株を所有する意向を表明。

2. 民営化のビジネス環境への影響

(1) 産業別にみた国営企業の比重

産業別に収益と従業員数に国営企業が占め

る割合の変化(表1)をみると、もっとも大きな変化がみられるのは、テレコム・イタリアの民営化が行われた通信部門で、収益に占める割合は99.4%から28.3%へと大幅に低下している。しかし同部門は、現在も国営放送局や郵便局を有していることから、これらの民営化が行われれば、国営企業の占める比率は、さらに低下する余地を残している。

また、金属部門も、IRIの民営化やEFIMのアルミニウム部門からの撤退で、国営企業比率は収益で45.8%から4.0%、雇用者数で50.6%から5.0%へと大きく低下している。

政府は、民営化を通じて、企業規模の拡大と同業種企業間の合併・整理統合を促進することを目指している。その過程では、多くの場合、株式交換方式が用いられるが、最近では、公開買付けによる方式も増えつつあり、オリベッティが行ったテレコム・イタリアに対する敵対的公開買付けは、市場最大規模となった。

(2) 公共サービスにおける民営化の動き 国鉄

欧州委は、労働コストの減少と料金改定(値上げ)を求めているが、労働組合が強く反対していることから、民営化の具体的なめどが立っていない。

タバコ専売公社

民間企業への移行は、これまでも数度検

表3 公営の公共サービス企業

(1998年末現在)

部 門	企業数(社)	収益(10億リラ)	雇用者数(人)
下水道	155	4,100	34,000
上水道	241	4,100	18,500
ガス	116	6,400	10,500
電気	106	3,000	9,500
輸送	130	7,900	87,000
計	748	25,500	159,500

出所: Il Sole - 24 Ore紙

討されてきたが、政界からの反発や労働組合との折り合いがつかず、難航している。

RAI (国営テレビ局)

民営化計画は、議会の審議・決定待ちとなっている。

中期的には、地方自治体の公益企業の民営化が進展する可能性が高い。98年末現在、水道、ガス、電気などの公共サービスを行う公益企業は748社あり、総雇用者数は約16万人にのぼる(表3参照)。

民営化による値上げの問題などから、労働組合や自治体自身の反対もあるが、現在、民営化に関する法案が議会で審議されている。

3. 有望産業と育成策

(1) イタリアの産業政策

イタリアの産業政策は、基本的にEUの共通政策に基づき策定されるものがほとんどである。しかし、教育や科学的研究・開発、製品品質の向上や新製品開発、企業の競争力向上などの分野では、長期的な独自プログラムに基づき取り組んでいる。イタリア産業省は、「競争力は製品や技術の開発力に根差すものである」との基本認識に基づき、企業による投資を長期的展望に立って行うことを奨励している。

しかしながら、イタリアの場合、政府の企業に対する支援策は伝統的に乏しい。この2年間、企業の法人税負担率が46%から43%に引き下げられたが、諸外国に比較すると依然高い水準にある。

また、製品・技術開発を目的とした産業政策のために政府が計上している予算は非常に限られている。イタリアは恒常的な財政赤字を抱えているが、欧州経済通貨同盟(EMU)への継続参加のためには、財政赤字のGDP比を3%以下に抑える必要がある。このため、政府の公的債務削減は至上命題で

あり、産業政策に振り分けられる予算も必然的に切りつめを余儀なくされている。そのため、短期的に終了するプロジェクトや緊急課題を優先せざるを得ないのが実状である。

広い意味では、イタリアの産業政策は、他の欧州諸国と同様、市場の自由化、国営企業の民営化、内需拡大、プラントや機械などのインフラ投資の促進、技術革新、国家機構の近代化などに重点を置いている。そのなかでは、EUの方針にも基づき、南部地域の低開発地域に対する支援政策、インセンティブが、国や地方政府によって導入されている。インセンティブとしては、EUの「構造基金」やイタリア政府による低利融資、補助金など財政的支援が中心となるが、南部開発政策の特徴としては、企業進出と財政インセンティブ、雇用確保を組み合わせたパッケージ型のものが多い。「Area Contracts」や「Territorial Pacts」として知られているプロジェクトで、企業家(資本)、労働組合(労働力)、地方政府が共同で行うものである。

しかしながら、理論上の制度整備は進んでいるが、実効面ではまだ十分な成果を上げていない。これらのプロジェクトを活用したビジネスを発掘する環境が、まだ十分に整っていないことが主要因であるが、同時に受け皿となる市場も不足している。そのため、政府は99年に「スヴィルッポ・イタリア」を創設した。スヴィルッポ・イタリアは国庫省の管轄下(100%出資)にあり、対内・外投資の促進、特に南部における投資誘致を積極的に行うことを目的としている。

(2) 今後の有望産業と育成策

短期的にみた場合、大きな発展の可能性のある産業分野として、ファッション産業、工作機械や繊維機械、包装機械などを中心とする産業機械産業などがあげられる。ただし、これらの産業は、イタリアが従来から高い競争力を持った分野であり、イタリア産業界の

強みである中小企業のメリットを最大限に活かすことができるからに他ならない。従って、現時点では、政府によるこれらの産業に対する特別な育成政策や支援措置が存在するものではない。

数少ない政府による支援措置として、例えば、外国貿易省は海外の市場参入を図るファッション関連企業に対する支援予算として、約1,500億リラを計上している。ただし、これは、地理的に遠い国や複雑な流通システムを持っているような国に単独で輸出するだけの資金力を持っていない中小企業を対象に市場参入を側面支援するものであり、産業そのものを直接振興するものではない。むしろ、ユーロの導入で域内貿易におけるリラ安のメリットを享受できなくなった輸出企業にとっては、技術革新や品質向上を通じて、自ら競争力をつけることが求められており、政府はそれを奨励しているにすぎない。政府はこの面でも側面支援にとどまっており、若い世代を中心に新技術を早急に習得するよう、企業収益の一部を人材育成や新技術開発分野の投資に回す企業に一定の減税を認める政策を導入することで、産業界全体の活性化を図っている。

なお、ユーロの導入に伴い、企業に対する融資や補助金の交付は、政府や地方自治体に加え、欧州委によってもコントロールされるようになった。また、EUによる融資は、受益者（企業）による同等額の資金調達为前提となり、融資の実行はプロジェクトの進捗状況を見たとうえで行われる。このため、これまで企業の申請したプロジェクトに対し、往々にしてプロジェクトの内容の吟味よりも、煩雑な事務的手続きと審査に時間がかかってきた国の補助金交付の体制が大きく改善されつつあり、産業活性化の一助となっている。

(3) 新産業育成のための諸政策と環境整備
現在、イタリアでは、国際競争力を高める

一環として、伝統的産業分野でリストラや合理化が進められている。他方、世界的に急速に市場規模を拡大させている情報・通信、バイオテクノロジーといった新産業分野は、「ニュー・エコノミー」と呼ばれ、米国ではGDPの6～7%を占めるといわれる。イタリアにおいても、その成長ぶりは著しく、早急な産業基盤やビジネス環境の整備、技術開発が必要とされている。

ENIのグロス・ピエトロ会長は、「ニュー・エコノミーが経済全体、あるいは産業界に与える影響や貢献度、成長度合いに関しては、イタリアは他の欧州各国よりも大きい」とし、「特に、通信産業の育成は、携帯電話やインターネットの発達をもたらし、交通アクセスの不便さを簡単に排除できるメリットがある。それゆえ、早急に市場整備を進めるべき」と述べている。

情報通信産業

政府は、情報通信分野で2つの優先的達成課題を掲げている。

ひとつが、市場の完全自由化である。現在のところ、まだ国营企業による市場支配が色濃く残っているが、自由競争を通じて、価格・料金競争やサービスの充実が図られることを目指している。もうひとつが、通信ネットワーク網の拡大であり、行政機構や事務処理の効率化を狙っている。フランコ・バッサーニニ公共事業相は、「イタリアは情報通信の分野では、まだまだ開発の余地が多く、ここ数年、他の情報産業先進国に匹敵するよう、法制度の整備を進めている」と述べている。

消費者の間では、パソコンなどのコンピュータ機器、ハイテク製品が急速に普及しており、98年には、携帯電話のブームが生じ、同時にインターネットの利用が一般化した。99年には、デジタル通信への切り替えがスタートし、デジタルテレビが市場シェアを高めつつある。デジタル通信のアリストン・グ

ループ取締役フランチェスコ・カーロ氏は、「イタリア企業は、情報通信に関して、時代の端境期にいることを認識している。インターネットは、単なるデータ通信の手段だけではなく、企業のあるべき新しい姿を示している。それゆえ、伝統産業にとっても、スピードアップを図り、グローバル化を進める可能性がある」と述べている。

また、タイヤ製造大手のピレリ社マルコ・トロンケッティ会長も、「当グループの中核ビジネスがタイヤ製造にあることはもちろんであるが、一方で、高い経済的付加価値をもつ先端技術の分野にも事業を多角化させていきたい」とし、情報通信産業への参入を検討していることを明らかにしている。

情報技術（IT）に対するニーズは急激に増加しているが、97年でみた場合、IT関連産業に従事している企業の総収益の37.4%を従業員数19人以下の小企業が占め、またデータ加工サービスの分野では総収益の63.2%を19人以下の小企業が占める。中小企業がイタリア経済の原動力であることを裏付ける数字であるが、新産業の分野においても、ニッチ市場を狙う中小企業の活躍が期待される。しかし、この場合においても、企業に対する政府の特別な支援政策は、減税以外には存在していない。

イタリアの通信産業は、市場の発展度合いや技術革新に関して、主要国との間に乖離がある。特に、米国において、アメリカ・オンラインとタイム・ワーナーが合併して以降は、その差が広がっているようだ。

医薬品産業

イタリアが優位を持っている分野は、医薬品産業である。特にバイオテクノロジー研究では、イタリア企業は世界的にもフロンティアとしての地位を占め、これまでも優れた実績を築いている。

近年は、南部の低開発地域に進出しているいくつかの企業を中心に活発な動きを見せている。スヴィルッポ・イタリアのピアンキ会長は、「イタリアの医薬品産業の技術レベルは非常に高い。他の分野、例えば、エレクトロニクスなどと比較すると、主要先進国と比べ優位を保っている」と述べ、それゆえ、「適切な外資の進出があれば、イタリアの医薬品産業は世界的にも大きく伸びる可能性がある」とみている。この分野では、政府は産業育成のためのマスタープランを策定している。5,000億リラの予算を投じて生命科学プログラムに関連する新企業設立を促進するための特定地域13カ所を設置する予定である。

ベンチャー・ビジネス

ベンチャー・ビジネスは多くの場合、その分野のフロンティアとして、新技術やビジネスを開拓するため、一般に中小企業が活躍できる可能性の高い分野でもある。しかしイタリアの場合は、やや状況が異なる。

イタリアの中小企業は、消費者やユーザーのニーズを敏感にくみ取り、自社の製品を柔軟に対応させる方法をとる。その意味では、大企業や外国企業が見逃しているニッチ市場を積極的に扱うベンチャー・ビジネスに適している。同時にイタリアでは多数の中小企業が集まり、いわゆる産業集積地を形成することで、互いの不足部分を補う相互補完体制を敷き総合力を高めている。このため、ベンチャー産業においても、単独でフロンティア的に新産業分野を開拓するのではなく、複数の企業間で生産過程の分業化や連携、サービスのアウトソーシングなどを行いながら、相乗効果を発揮していくシステムをとることが求められ、一般的なベンチャーとは異なる発展モデルを構築していくと期待される。

（小林浩人）

進展する医薬品メーカーの 環境対策（欧州）

ロンドン・センター

欧州医薬品業界の環境政策への取り組みは、90年代に入ってから急速に進展している。対策の大きな柱となっているのは、社内全事業所の統一的な環境対策の導入、および、企業の社会的責任を重視したリスポンシブル・ケアのコンセプトなどである。各メーカーは、法規制よりも厳しい基準を自ら課し、またそれらの実施状況を積極的に情報公開するなど、環境問題への確固とした対応による信頼性の獲得を重要視している。

1．90年代後半に急速に向上

環境問題のリサーチを行うドイツの非営利団体、ハンブルグ環境研究所（Hamburger Umwelt Institut）は、世界の大手化学・医薬品メーカー50社を対象に、各企業の環境対策を査定してランキングを発表している。査定は企業へのアンケートと各種情報を基に、次の10項目について点数化し、500点満点で上位50社の順位を出すものである。

長期的・戦略的目標による環境対策およびその実施、全世界で通用する基準の採用、社内管理体制、製品の持続の可能性、持続可能性を考慮した事業プロセスの活用、情報開示策、廃棄物および在庫製品の処理対応、環境関連事故の防止策、土壌汚染の改善策、社外での環境活動。特に～の比重を多くするなど、項目によって点数化の比重を変えている。

同査定は89～94年の第1回、94～96年の第2回、96～99年の第3回と3度実施されている。毎回各メーカーの項目ごとの達成度をパーセンテージで示し点数を表示しており、これをみれば、年代による各メーカーの獲得点数の変化やランキングの変遷が分かる。

99年9月に発表された第3回の調査で顕著に表れている傾向は、第2回に比べて50社すべての企業で、環境対策のレベルが著しく向上している点である。また、欧州の代表的な医薬品メーカーの順位の変遷をみると、独バイエル（Bayer）が22位から13位、独BASFが24位から18位、英グラクソ・ウェルカム（Glaxo Wellcome）が15位から29位、英スミスクライン・ビーチャム（Smithkline Beecham）が29位から35位と、英国メーカーに比べてドイツメーカーの健闘が目立っている。ただし、順位が落ちたメーカーでも点数自体は大幅な伸びを示しており、それだ

け世界の主要メーカーの環境対策が早いペースで進んでいることを示している。

2. 浸透するインプロセス環境対策

70～80年代にかけて環境汚染問題が世界的に発生したが、化学・医薬品メーカーでは90年に入って、環境政策に対する取り組みが飛躍的に高まった。ハンブルグ環境研究所の調べによると、社内で環境管理システム（Environment Management Systems / EMS）を確立させている企業は、89年にはわずか5社であったが99年にはほぼすべてのメーカーで確立されている。

90年代に欧州の医薬品メーカーの間で環境対策の主流となったのは、環境対策の統合化とリスポンシブル・ケア（Responsible Care / RC）である。

環境対策の統合化とは、各環境問題あるいは安全対策に個別に対応するのではなく、企業内で統一した環境対策を取り入れることである。まず環境問題を健康・安全・環境（Health, Safety, Environment / HSE）の管理という枠組みでとらえ、企業活動のあらゆる業務プロセスの中に環境対策を取り入れていくインプロセスの環境対策を推進しようというものである。

製造プロセスでの取り入れが顕著な例である。従来は産出された副産物や廃棄物をいかに処理するかという製造の末端での環境・安全対策が中心であった。これを最初から副産物や廃棄物の産出を削減、廃止、あるいはリサイクルできる製造プロセスに転換しようというものである。これには原材料の削減も含まれ、技術的開発とその投資が90年代から進められている。バイエルは特にこの製造プロセス環境保護に力を入れており、副産物と廃棄物で約40%のリサイクルを達成している。

環境対策に積極的な欧州の医薬品メーカーの間では、環境対策効果の高い製造プロセス

は、環境に優しいだけでなく、総合的生産性が高まるなど費用対効果も高いという認識が一般化し始めている。インプロセスの環境対策は、最近では広範な業務にわたる考え方となっている。また、委託製造に始まり、製品の提供先、買収などの資本投資の検討など、外部企業とのかかわりにおいても、相手企業の環境・安全対策の評価も自社の対策の一環として考慮するメーカーが多くなっている。

3. 法規性よりも厳しい基準を適用

リスポンシブル・ケアとは、化学物質を扱うそれぞれの企業が、化学物質の開発から製造・物流・使用・最終消費・廃棄にいたる全ライフサイクルにおいて、自主的に環境・安全・健康面の対策を行うことであり、84年にカナダの化学業界で開発されたプログラムである。リスポンシブル・ケアの根底にあるのは、環境・安全対策で企業は、社会全体に対する責任を負っているという考え方である。具体的には、企業は環境保護を遂行する上で継続的な向上を目指すこと、一般社会に対する情報公開を行うことなどにより環境問題解決で社会の一員としての信頼性を訴えようというものである。

リスポンシブル・ケアの基本コンセプトには、92年のリオデジャネイロ地球サミットで提唱され、97年の地球温暖化防止京都会議から主流となった「持続可能な成長」の考え方がある。なかにはプロクター・アンド・ギャンブル（Procter & Gamble Company）のように環境レポートを「持続可能性レポート」と改称する例などもある。地球規模での対策という観点に立ち、欧州の医薬品メーカーの間には、単に各国の法規制に従うだけでなく、全世界の拠点で同一の社内基準の達成を目指している。通常、この社内基準は法規制よりも厳しいものとなっている。

また、リスポンシブル・ケアの重要な要素に製品責任管理（Product Stewardship）

がある。これはメーカーが自社製品の全ライフサイクルに関連する環境・安全問題に責任をもって対処しようというものであり、そのために顧客との協力も強調されている。

欧州医薬品メーカーの具体的な例をみると、スイスのロッシュ（Roche）が92年のリスポンシブル・ケア導入時に、各部に「エコ代表者」を創設し、世界の主要工場に置く「リスポンシブル・ケア・コーディネーター」のネットワークを作っている。また同社は情報ツールとしてリスポンシブル・ケアのイントラネット・ウェブサイトも設けている。

そのほか、バイエルも「安全と環境保護のリスポンシブル・ケアのためのガイドライン」を出し、製品責任管理の原則を打ち出している。スミス・クライン・ビーチャムもライフ・サイクル・アプローチの名で、製品責任管理を導入している。またバイエルやBASFのように、環境レポートを「リスポンシブル・ケア・レポート」と称するメーカーも出ている。

4．積極的な実績評価と情報公開

90年代前半まで、医薬品メーカーは企業活動に関する情報を一般に提供することに消極的であった。しかし現在は、欧州メーカーのほとんどが環境・安全問題に関する年次レポートを作製し積極的な広報活動を行っている。情報提供はリスポンシブル・ケア・プログラムの基本原理の一つでもあり、顧客とのコミュニケーションを確立し、顧客からのフィードバックを呼びかけている。環境レポートを外部の研究所や専門家に認証してもらうことも一つの流れとなっている。

また欧州化学産業界では、98年11月に「健康、安全および環境に関するレポートのガイドライン」が発行され、これに従ってレポートを作製する企業が急増している。レポートでは、多くのメーカーが目的設定と実績評価を行っている。ユニークな例としては、デン

マークのノボ・ノルディスク（Novo Nordisk）が97年から環境会計の手法を導入し、土壌改善や環境税を含む環境コストと原材料リサイクリングや環境関連投資による収入の金額を算出している。また同社は、資源利用と製品生産高を比較する環境生産性指標も開発している。

各化学・医薬品メーカーが90年代に環境対策レベルを飛躍的に向上させ、法規制より厳しい社内基準を全世界的に導入したことにより、環境問題に関する訴訟事例はほぼなくなったといえる。訴訟となればメーカーの社会的責任が問われ、企業のイメージが決定的に損なわれるため、訴訟以前の段階で対応が行われる。

ただし、96年にフランス政府が行った土壌汚染調査では、化学・医薬品メーカーの旧工場敷地が汚染土壌の17%を占めていたという結果も出ており、環境保護団体はより厳しい観点に立って企業に対する監視と批判を行っている。その一例として、環境というキーワードで汚染、交通、森林、エネルギー、気候などのあらゆる分野や産業を注視している英国の代表的環境保護団体「フレンズ・オブ・ジ・アース」が98年に発表した「有毒廃棄物を埋め立ておよび焼却している英国のワースト25工場」の中で、ゼネカ（Zaneca）のハダースフィールド工場が3位、ノバルティス（Novartis）のグリンズビー工場が9位、グラクソ・ウェルカム（Glaxo Wellcome）のウルバーストン工場が12位、インペリアル・ケミカル・インダストリーズ（Imperial Chemical Industries, ICI）のランコーン工場が14位にランクされ批判を浴びている。

この中でグラクソ・ウェルカムのケースでは、発ガン性の可能性がある化学物質ジクロロメタンを排出している点が問題になっている。これに対して同社は、環境管理の社内基準の厳しさ、地域と協同で環境管理実績状況を査定していること、排出量は年々大幅削減

を達成し古いデータは意味をなさないこと、ジクロロメタンの発ガン性は未確認の上、同社の排出量は環境保護団体が主張する安全限度を大きく下回っていることを訴え、これを環境レポートなどの情報提供手段を使って一般に公開している。批判に対する迅速な対応と情報公開がメーカーにとって重要課題の一つである例といえよう。

5. リサイクル率が40%に拡大

ハンブルグ環境研究所の査定でも欧州医薬品メーカーの上位にランキングされているバイエルの環境対策をみると、80年代から環境マネジメント・システムを確立し、工場を始めすべての事業グループに環境・安全部門を設置している。同社の環境問題に関する意思決定は、経営役員会および技術・環境委員会で行われ、基本的な指針は前述の「安全と環境保護のレスポンスブル・ケアのためのガイドライン」に基づき、子会社を含む全世界の施設に適用している。

バイエルが特に重要な原則としているのが、製品責任管理である。同社の環境レポートでは毎年環境・安全に関する業績データと今後数年間の目標が明示されている。これによれば90年から98年の間に全世界で生産量が25%増大したにもかかわらず、大気中への自然成分以外の総排気量は約40%減少した。また、世界中にある同社のゴミ廃棄設備や環境保護システムなどの施設の運営に費やされる金額は、毎年22億マルク（約1,247億円）となっている。

一方で、廃棄施設など環境分野への資本投資では著しい削減がみられる。これは同社の環境政策の基本が、インプロセス環境政策に転換したことを示すものである。製造プロセスで産出される副生産物量を最低限に抑え、そこで避けられない副生産物については可能な限り別の製造プロセスで利用するために、基本化学品へ転換するなどのリサイクルを行

う。これを研究チームおよびプロセスエンジニアの課題とし、不要な排出物を出さない「凍結製造」を進めている。この既存の製造プロセスに変わる新製造プロセスの開発により、副生産物と廃棄物のリサイクル率は約40%にまで達している。

6. 実績評価を実施

スミスライン・ピーチャムも、全世界で同一の社内基準を適用している。まず各施設ごとに目標を設定、それを総合して同社全体の目標を設定し、毎年検討するという方式を取っている。実施にあたっては英国と米国に専門家集団からなる企業内環境・安全部門を設置し、グループ内企業や部門ごとの業務プロセスでの問題に対応している。現在は96年に始まった10ヵ年戦略の途上にあり、この10ヵ年戦略を基に3ヵ年計画と年間目標の策定を行っている。

同社の環境・安全対策の基本も、企業活動のあらゆる面に環境・安全問題を取り組むインプロセス環境対策にある。また、98年には医薬品の研究開発部門においてグリーン化学プログラムを発足させている。これは新薬の開発段階で、環境・安全への負荷を除去あるいは軽減する化学品や新技術を積極的に取り入れようというものである。

また、インプロセスの考え方はパッケージ・プログラムにも導入されている。新パッケージの作成や現行パッケージの変更に際しては、環境調査プロセスを取り入れたデザイン設計を行い、これを円滑に行うための環境専門コンピュータ・システムも構築している。

実績評価では99年に点数式実績評価を本格的に導入し、法規制準拠、社内基準の達成、環境・安全マネジメント・システムの実施を査定して点数化している。また、99年から全従業員を対象にした環境・安全に関する褒賞制度を設けるなど、社内における意識向上を図っている。

同社の環境レポートによれば、これらの政策により大気汚染では92～98年の間に揮発性有機化合物の排気量を単位販売当たりで50%削減したとなっている。また、98年の廃棄物リサイクル量は単位販売当たりで92年の5倍を達成したほか、天然資源需要削減では、水の消費量を単位販売当たりで50%削減している。

また、2000年1月に同社との合併を発表しているグラクソ・ウェルカムも健康・安全環

境管理に関する全世界同一の社内基準が適用されており、グループ内全社の環境政策実施状況と社内基準に対する実績監査のプログラムが行われている。98年には15ヵ国で合計50回の監査が行われるなど（うち23回は委託製造業者および主要サプライヤー向け）、自らに詳細な環境対策の達成目標を設定し、これらに対する進捗状況の公表が行われている。

（木村 玲子）

グラクソ・ウェルカムの環境対策に関する2000年までの達成目標

環境対策に関する2000年までの達成目標	進捗状況	
エネルギー消費量を7.5%削減	エネルギー消費量7.5%削減を達成。これは、エネルギー源をオイルからガスに変更したことで、消費の効率を高めることができたことと、ラニチジンのパテントの有効期限が切れたことで、製造形態が変化したことによる。	
水消費量の削減	資源保護対策と製造形態の変化に伴い、水消費量20%削減を達成。	
製品や製造工程への混入物の削減	× 現在までのところ、効果を比較するに足るほどの強力なデータはそろっていない。	
排気削減	オゾン破壊と地球温暖化を引き起こす可能性をことごとく減少させた。これはCF ₂ Cl ₂ （フロンガス）からHFC（ハイドロフルオロカーボン、代替フロン）への切り替え、さらにさまざまな排気対策プログラムの効果によるものである。しかし、光化学オゾンスモッグを創り出す可能性のある物質の排気は増加した。	
二酸化炭素、亜硫酸ガス、窒素酸化物の排気を7.5%削減	この3種類の排気ガスについては、すべて削減を達成した。特に亜硫酸ガスは目標を上回る効果をあげた。これはラニチジンの製造形態の変化と、主要熱源をオイルからガスにかえたことによる。	
揮発性有機化合物の排気を15%削減	96年に設定された15%の削減目標は達成されている。これは英国Ulverstonにある主要工場で実施された排気対策プログラムの効果である。	
廃水の質の向上	97年と比べると廃水の質の向上がみられている。しかし、目標達成のための一層の努力が必要である。	
化学的酸素要求量（COD）と、水への浮遊物質の混入の削減	97年と比べ、CODの削減については目立った効果が認められる。これはオーストラリアのPORT FAIRY工場に廃水処理設備が設置されたためである。浮遊物質に関しても目立った効果があがっており、目標をほぼ達成しつつある。これは英国Ulverston工場でウルトラフィルター（限外ろ過器）設備が設置されたためである。	
漏洩指数を97年の数値から15%削減（漏洩指数 = 流出サイズ × 最終サイズ）	× 98年に流出指数が著しく増加した。ある意味では報告業務が以前より改善されたための動きといえるが、少ない件数の廃水の漏洩が指数に大きな影響を及ぼした結果と思われる。	
廃棄物の回収、再利用、リサイクルシステム向上	× 廃棄物回収、再利用、リサイクルは全体的に2%減少という結果であったが、これはラニチジンの製造形態の変化にともない溶剤のリサイクル率が減少したためである。	
リサイクルされない廃棄物の量を15%削減	× 溶剤の回収を含めないと、廃棄物の回収・リサイクルは1%減少した。	
環境を意識した梱包と梱包材の処理	× グループ全体のスタンダードを現在開発中。	
R & D（研究・開発）拠点ならびに工場において、明白かつ総合的なHSEマネージメント・システムを構築	98年時点で新たに3拠点がISO 14001免許を取得。HELPS（Health, Environment, Loss Prevention and Safety）マネージメント・システムもISO 14001基準に基づき再構築中。さらにそれに沿った新しい監査システムも開発中。	
法執行処分ゼロを目指す	× 98年に1件、菜種オイルの漏洩に対し法執行局から警告を受けた。警告は、漏洩問題に対するスタッフの意識向上の為にトレーニングの実施を促すものであった。	
すべての拠点で苦情をモニターし対処する	苦情の件数が50%減少した。これは主に建設工事の減少、ならびに騒音、交通の管理の向上による。	
すべての拠点において、安全・環境問題対策に関して地元の関係諸団体とのコミュニケーションを密にとる。	グループ全体のスタンダードを現在開発中。地元向けのニューズレターの発行を行う拠点が増加した。	
目標達成	目標半ば	× 目標からほど遠い

企業の国際化戦略

欧州企業は、通貨統合により従来にも増して厳しい競争に直面すると予想される。このため、他国企業とのM&Aなどによる事業の再編、国際的な業務提携、第三国への進出などのグローバル戦略を推進し、競争力の強化に努めている。以下、2年連続で世界最大の買収国となった英国の産業別・企業別動向、および、対外投資直接投資が急速に伸びているポルトガルにおける企業の国際化の動きを報告する。

2年連続で世界最大のM & A買収国に（英国）

ロンドン・センター

90年代後半、英国企業のグローバル戦略は、外国企業を積極的に合併および買収（M & A）することによる経営規模の拡大と、将来性のある事業分野への経営資源の集中によって企業の競争力を高めることに主眼が置かれている。

会計事務所KPMGの調査によると、99年の英国企業による国境を超えたM & Aの買収金額（時価総額）は前年の約2.1倍の2,450

億ポンドとなった。99年はボーダフォン・エアタッチやアストラゼネカなど大型企業の誕生が相次いだこともあり、英国は2年連続で世界最大の買収国（世界全体のうちシェア30%）となった（第2位は米国）。また、被買収国（投資受入国）としても英国は米国に次いで世界第2位の受入金額を記録し（前年比43%増、金額230億ポンド）、99年のM & Aは英国および米国企業を中心に展開された。

表1は株式時価総額でみた英国の10大企業（グループ）であるが、ランキングしている企業のほとんどが98年～99年に外国企業とのM & Aによって企業規模を拡大している。英国企業のM & Aが活発化した理由として、次のような点が挙げられている。国境を超えた市場の拡大と一部企業による寡占化の進行、同業他社の企業再編による危機意識の高まり、膨大な研究開発（R & D）および情報技術（IT）投資費用の捻出、世界の株高を背景とし、M & A資金相当額以上の合併後株価の高騰、98年10月～99年6月の英中央銀行の金利引き下げによる資金調達

表1 英国企業株式時価総額ランキング（100億ポンド）

	企業名	業種	株式時価総額
1	ボーダフォン・エアタッチ	通信	109
2	BPアモコ	石油	107
3	ブリティッシュ・テレコム	通信	83
4	HSBC	金融	64
5	グラクソ・ウェルカム	医薬品	63
6	シェル	石油	51
7	アストラゼネカ	医薬品	45
8	スミスクライン・ビーチャム	医薬品	44
9	ロイズTSB	金融	42
10	マルコーニ	エレクトロニクス	25

出所：2000年1月17日現在、BBC調べ

コストの減少、同業種の重複部門の統合によるリストラなど。

英国は80年代以降、規制の少ない自由な市場を形成してきた。そのため英国企業のコーポレート・ガバナンスは欧州企業よりも米国企業に近い。例えば敵対的なM & Aについてもほかの欧州諸国に比べて経営上の抵抗は少ない。また、情報通信分野の発展は、各企業の意志決定スピードを早くし、また経営者に同業他社の動向を常に意識させることから、企業再編を促す効果を生み出している。特に英国企業は医薬品、情報通信、ハイテクなど多くの分野で米国企業との競争が激しいことや、好調な米国市場への進出意欲が高いことなどから、米国企業とのM & Aや米国企業に対抗するために欧州企業同士のM & A事例などが増えている。

本稿ではM & Aを中心にグローバルな事業展開を積極的に行っている代表的な3業種（「通信」、「医薬品」、「航空宇宙・防衛」）の動向と2つの英国企業に焦点をあてて、英国企業のグローバル戦略について探る。

1. 産業別動向

(1) 通信産業

インターネットの普及によるデータ通信の急増や企業のIT投資の拡大、そして世界的な携帯電話の普及など、世界の通信市場はマーケットが急拡大している。このため通信業界は、英国企業のグローバル戦略が現在最も盛んな業界である。

英国最大の通信会社であるブリティッシュ・テレコム（BT）は移動体通信やインターネットによる国内市場の拡大と並行して、海外への市場展開を積極的に行っている。同社は98年7月米国のAT & Tとのジョイントベンチャーを発表以降、世界の通信市場に共同で参入している。99年8月には共同でカナダ第2位の移動通信会社ロジャース・キャンテル・モバイル・コミュニケーションズの株式

の約33%を9億3,400万ドルで取得した。また同時期にBTはAT & Tが保有するAT & Tカナダの株式31%のうち30%を4億ドルで取得した。同年9月には共同で、日本テレコム株式の30%を19億ドルで取得し、両社の日本における事業拠点を日本テレコムに集約している。

BT単独では香港企業スマートン・テレコミュニケーションズの株式の20%を取得したほか、スペイン、ドイツ、オーストリア、スイスなどで現地企業の株式取得やジョイント・ベンチャーの設立を通して積極的な海外投資を行っている。BTは米国、欧州、アジアなどすべての主要市場に経営基盤を確立しつつある。

移動体通信ではボーダフォン・エアタッチの動きが活発である。99年1月、英国最大の移動体通信会社ボーダフォンと米国のエアタッチの合併により誕生した世界最大のボーダフォン・エアタッチは、99年9月には米国ベル・アトランティックと米国市場向けに特化した新移動体通信会社を設立した（株式総額43億ポンド、顧客2,000万人。ボーダフォン・エアタッチは45%を出資）。両社は器材購入や企業会計プログラム、顧客が両社の通信網を利用できる「ローミング」などの分野で協力することに合意している。

そして2000年2月にはドイツの機械・通信会社マンネスマンと合併に合意、正式に合併が承認されると利用者4,200万人の巨大な携帯電話会社となる。合併によってドイツ、イタリアの事業基盤を手に入れ、欧州主要国の移動体通信ネットワークが構築される。また、フランスのメディア会社ビベンディーと共同で、インターネット上に「ポータルサイト（インターネットでブラウザを起動時、最初に接続されるよう設定されているウェブサイト）」を提供する合併企業を設立することが発表され、携帯電話やケーブルテレビを通じて欧州最大のネット・サービス企業を目指

している。それと並行して携帯電話を利用したインターネット・サービスにも力を入れており、米国コンピュータ会社や携帯電話機メーカーの協力を得て、インターネットを活用した商業サービスを準備している。

BT、ポータフォン・エアタッチ両社ともに規制緩和の進んでいる米国市場では米国企業をパートナーに事業展開を図っている。また、規制緩和や企業再編が途上であるアジアでは単独でのM & Aまたは米国企業と共同で市場に参入している。

94年に民営化したBTを始め規制緩和の進んでいる市場でもまれてきた英国企業は、ほかの欧州企業より競争力の点で優位性を持つといわれている。他の英国企業ではケーブル & ワイヤレス (C & W) が企業向けインターネット関連サービスに事業を集中しているほか、大手スーパーのテスコやバーズグループなど他業種の参入も相次いでいる。通信市場の開放は90年代初頭には世界全体の20%しか進んでいなかったが、2000年末には世界の90%以上の地域で開放されるといわれている。今後も世界の通信市場の覇権に向けて、英国企業は一層のグローバル戦略を展開していくものと思われる。

(2) 医薬品産業

表2は世界の医薬品メーカーにかかわるM & Aの一覧であるが、ほぼ毎年大手企業の大規模合併が起こっている。英国企業では2000年1月17日に英国の第1位グラクソ・ウェルカムと第3位スミスクライン・ビーチャムの合併が発表され、世界最大の医薬品メーカーが誕生した。

統計的にも大手企業への集約化は証明されており、世界のトップ・メーカー10社の業界全体に占める市場占有率は、10年前の25%から98年には40%近くまで増加している。しかし、それでもトップ3~4社で世界のマーケットの半分以上を占める電子機器や自動車

表2 最近の主要医薬品業界の再編

年	月	M & A事例	本 社
95	1	Glaxo - Wellcome	英
96	4	Sandoz - Ciba Geigy (Novartis)	スイス
98	12	Hoechst - Rhone Poulenc (Aventis)	独 / 仏
98	12	Astra - Zeneca (AstraZeneca)	英 / スウェーデン
99	12	Monsanto - Pharmacia & Upjohn	米
2000	1	Glaxo Wellcome - Smith Kline Beecham (Glaxo Smithkline)	英
2000	2	Pfizer - Warner Lambert (Pfizer)	米

()内は合併後の社名
出所：ジェトロ作成

などの産業と比べその割合は少ないため、医薬品業界では今後も企業再編が避けられないといわれている。

医薬品業界の企業再編が進んでいる最大の要因は、企業の競争力を高める新薬開発の必要性とそれに伴う研究開発費の増大である。各メーカーにとっては主力商品の特許期限を意識した新薬の開発は不可欠であるが、製薬に関する科学技術の進歩は同時に開発コストも高めている。98年に合併したスウェーデンのアストラと英ゼネカ (現アストラゼネカ) は、当時それぞれ世界をリードする高血圧症治療薬ゼストリル (Zestril)、抗潰瘍治療薬プリロセック (Prilosec) などの売れ筋商品を持っていた。それにもかかわらず、両社が合併に合意したのは、特許期限の問題や膨大な研究開発費の捻出のためといわれている。

現在、一つの新薬には約10億ドルの開発費用が掛かるといわれている。さらに医薬品業界は今後、医学への革新的効果をもたらすとされる人間の遺伝子構成に関するゲノム研究など巨額の投資を要する新テクノロジーの研究にも取り組まなければならない。そのため医薬品メーカーの研究開発費はさらに高まる

ことが予想され、今後も大手企業による再編が進むと予想される。

医薬品業界が再編を進めるもうひとつの理由として、各国政府の公的医療コストの引き下げ圧力がある。各国政府は医療費の中でも薬剤費の高騰に敏感である。特に欧州や日本など医療費に占める薬剤費の割合が高い国々では引き下げ圧力が強まっている。英国では国民医療制度（NHS）での臨床使用の適正をコストと効果に基づいて評価する国立臨床医療研究所（NICE）が99年4月に設置された。グラクソが開発した風邪薬リレンザ（Relenza）のNHS病院における使用を適正でないと勧告する例なども出ている。医薬品メーカーは合併によって、新薬の取り扱いを増やし、各国政府との間で新薬の価格に対する交渉能力を高めようと試みているものの、まだ、大きなマーケット・シェアを得るには至っていない。

M & Aではなく、企業間で、不採算部門の連携を行うことにより体制強化を図る動きも出ている。アストラゼネカとスイスの医薬品大手ノバルティスは、99年12月、遺伝子組み換え作物問題や農産品価格の低下などにより不振であった両者の農薬関連部門を合併した上で分社化し、新会社シンジェンタを世界最大のアグリビジネス（農業関連産業）専門会社として設立する計画を発表した。これは新会社が専門分野に特化し、経営資源を集中させる新たな動きとして注目される。

ある専門家は世界の医薬品業界の中で2000年中に5～10件の合併が発表される可能性がある」と指摘しており、業界をリードする英米企業の動きが注目される。

（3）航空宇宙・防衛産業

欧州の航空宇宙・防衛産業は世界市場での生き残りを掛けて企業再編が急速に進んだ業界である。英国最大のブリティッシュ・エアロスペース（BAe）は99年4月英ゼネラル

・エレクトリック・カンパニー（GEC）の防衛電子部門マルコーニ・エレクトロニック・システムズを吸収合併した（新グループ会社名：BAEシステムズ）。合併の動機は米国企業によるマルコーニ買収を阻止するため、BAeが先手を打ったものといわれている。合併により英国政府はじめ欧州各国が推進していた統一欧州防衛企業の計画は、ドイツの防衛産業企業ダイムラー・クライスラー・エアロスペース（DASA）などの不興を買い暗礁に乗り上げてしまった。一方、DASAは同年10月フランスのエアロスパシアル・マトラとの合併を発表、12月にはスペインのCASAも参加し、2000年春に新会社EADSとしてBAEシステムズを抜いて欧州最大の防衛産業企業となることが決まった。そのためエアバス・インダストリー（欧州企業連合体、航空機製造）や、ユーロ・ファイター（戦闘機）など欧州企業の共同プロジェクトの資本金に占めるEADS1社の割合が飛び抜けることとなり、仏・独・スペインの企業連合の陰で、BAEシステムズは孤立感を深めることとなった。

BAEシステムズの部門別売り上げのシェアは99年上半期で防衛部門が66.4%、民間機部門が33.2%、その他0.4%となっている。近年はエアバス・インダストリーを通じたエアバスの受注が好調であるため民間機部門の売り上げが伸びている。そしてエアバスの次世代機で、欧州航空機産業界にとって、将来の経営戦略上、最も重要なプロジェクトのひとつである新型民間航空機「A3xx」の共同開発（2005年生産予定）がある。BAEシステムズは「A3xx」の主翼製造を請け負うことが予定されており、計画では年間48機のペースで製造、それに伴い2万2,000人の新規雇用が創出される見込みである。しかし、EADSの誕生によってエアバス・インダストリー内の勢力図が大きく変わったため、BAEシステムズが本当に主翼部分を受注できるのか予

断を許さない状況にある。また、エアバス・インダストリーは現在株式会社化の交渉が進められているが、資本の80%を持つEADSに対して、BAEシステムズがどのような交渉姿勢で望むのかははっきりしていない。

BAEシステムズは国内工場の閉鎖によるリストラに取り組む一方、海外企業の買収を積極的に進めている。まず、欧州ではシーメンス・プレシー・システムズを買収、またITのジョイントベンチャー企業だったBAE Semaを完全子会社化したほか、スウェーデンの航空機製造グループ、サーブ（Saab）の株式の35%を購入している。そのほかにも同社は、ボーイングとのミサイル共同開発プロジェクトを進め、また、ブラジルの民間飛行機メーカーにサーブと共同で資本参加している。現在イタリアのフィンメッカニカとの提携交渉も進めているが、これはEADSと競合状態にあるといわれている。

BAEシステムズの欧州における地位低下については、今後同社が欧州から離れ、協力関係にある米国企業に接近するとの観測がある。しかし、これまで同社は欧州各国政府が欧州企業育成のために投資を続けてきた各プロジェクトの恩恵を受けてきた。よってEADSの圧力があるとはいえ、そこから離れて独自路線を本当に歩んでいけるのか大きな岐路に立たされている。

2. 企業別動向

（1）グラクソ・ウェルカム

2000年1月に英医薬品業界最大のグラクソ・ウェルカム（以下GW）は英スミスクライン・ビーチャム（以下SB）との合併を発表し、世界最大の医薬品メーカー、グラクソ・スミスクライン（以下GS）が誕生した。GWとSBを合わせた98年の年間売上高は約150億ポンドにのぼり、新会社の売上高は2002年には220億ポンドまで拡大するといわれている。また、世界市場に占めるGSの

シェアは7.4%となり、2月8日に合併が発表されたことにより米国最大メーカーとなるファイザーとワナー&ランバートを併せた6.5%を上回っている。

GSは英国内の医薬品にかかわる研究開発費の約半分を占める24億ポンドという巨額な予算を持つ。そして治療分野なかでも感染予防、中枢神経、呼吸気管、消化・排泄気管など、主流4分野で世界をリードする豊富な商品ラインアップを有することとなる。これはグローバルな事業展開を行う上で高い優位性を持つことになるといわれる。

また販売面でGSは米国市場に安定した経営基盤を持つSBの販売部門を利用して、米国市場の販売戦略を強化する。GSのセールス担当者4万人のうち18%にあたる7,200人が米国に配置される予定である。一方、世界第2位の市場である日本市場においては、GSは医薬品販売額で第18位と低迷している。このため、今後は日系医薬品メーカーへの資本参加など、本格的な日本市場参入に向けた動きがあるものと予想される。

また、GWは合併前の99年10月、人員配置の見直しを発表、4年間で3,400人の従業員を削減するとしている。これまで、研究開発面でのコスト削減の動きはあったが、従来あまり重要視してこなかった製造部門の生産性についても強化するなど、徹底した効率化に取り組んでいく予定である。

（2）マルコーニ

ゼネラル・エレクトリック・カンパニー（GEC）は98年後半から従来広範囲に展開していた事業戦略を見直し、通信およびハイテク機器部門への業務の集約化を進めている。業務の見直しの中で産業界全体にインパクトを与えたのは、99年1月の同グループの防衛電子機器部門マルコーニ・エレクトロニック・システムズのBAeへの売却であった（売却価格：77億ポンド）。その後、GECは企業

名を「マルコーニ」社に変えている。新生マルコーニはさらに同社の長期戦略から外れるとみられている数社を1999/2000会計年度内に処分する計画である。

一方、コア・ビジネス充実のため、同社は99年3月、米国の主要通信事業者へネットワーク関連サービスを供給している米レルテック・コーポレーションを13億ポンドで買収した。また同年4月には高速インターネット用機器メーカーの米フォア・システムズを28億ポンドで買収するなど、米国通信市場へのあしがかりを設け、同市場での通信機器販売およびソリューション・ビジネスを積極的に推し進めている。

また、欧州市場では同年11月、ドイツのロバート・ボッシュグループから公共ネット

ワーク部門を9,000億ポンドで買収、ドイツおよび中欧での事業展開を行っている。

ほかにも同年8月、イスラエルに本拠のあるRDCを傘下に収め、同社の革新的なインターネット高速通信システム技術を手に入れている。

グローバル戦略ではIT関連投資ばかり目立つ同社であるが、98年度の各グループの売上高をみるとテレコム部門18億ポンド、システム部門15億ポンド、キャピタル部門7.7億ポンドと他の部門の比重も依然として高い。同社は2002年までに株式時価総額を100億ポンドに倍増させることを目標としており、通信・電子の両輪で企業価値を高めていく戦略である。

(木村玲子、植野歩未)

急増する対外直接投資額 (ポルトガル)

リスボン事務所

86年にECに加盟したポルトガルは、当時と比較すれば隔世の感があるほど経済が成長を遂げたとはいっても、依然としてEU諸国内の経済小国であるという事実には変わりはない。1人当たりGDPはギリシャに次いで低く、産業が未発達なために、貿易収支は慢性的赤字で推移している。しかし、このような経済小国ではあるが、投資対象国としての魅力は十分に備えている。失業率が4.2% (99年第3四半期現在) とEU平均を大幅に下回っていることもあり、国内の治安は良好である。また、賃上げ労争によるスト発生率は欧州最低水準にあるといわれている。ポルトガル人労働者は、ヨーロッパ人に特有なプライドの高さも持ってはいるが、外国人上司に対する偏見はなく、質の高い労働力であると、進出日系企業の間では高く評価されている。地震や台風のような天災も少なく、気候は温暖であり、歴史的にも日本と最も良好な関係

を保ってきた国の一つである。

1. 経済動向

99年1月1日にユーロ導入第一陣参加を果たしたポルトガルは、現在堅調な経済発展を続けている。97年前半までは、99年以降のポルトガル経済について悲観的な見方が多かった。それは98年5月から同年9月まで開催されたリスボン万博 (Expo 98) に向けてのインフラ整備を中心とする大型建設工事ラッシュも終息すること、ポルトガル経済に潤いを与えてきたEUからの補助金が99年12月31日には打ち切られることなどの理由によるものであった。しかしながら、同年下半期からは産業・経済界でも楽観的な見通しが増えてきた。その理由としては、政府がポストExpoを視野に入れた政策 (低所得者層や若者をターゲットとした住宅や一般住宅購入制度の見直し、BOT方式を導入した民間資本

による道路建設など)を次々に打ち出したことが功を奏したのと、同時に欧州全体の好景気が影響した結果と考えられる。

このような好況を反映して、以前には話題に上ることもなかった、ポルトガル企業の海外進出が、主としてブラジルや他のヨーロッパ諸国を対象に行われるようになった。海外投資の対象業種としては、大型では電力、通信、セメントプラント、金融など、中・小型では流通、サービス、建設、食品などがあげられる。こうした状況の下、現在国内企業の国際化は急速に進み、国有企業の民営化への参加なども視野に入れた外資の流入、国内企業の海外進出などは当分続くものと思われる。

(1) 政府による産業支援政策

ポルトガル経済は98年のExpo 98に伴う好景気に続き、99年度も好調な個人消費や低い失業率、またドル高ユーロ安の追い風を受けて順調に伸びている。実質GDP成長率も98年度3.9%、99年度3.25% (予想)と堅調である。

ポルトガルは98年5月には、念願であった欧州経済通貨同盟(EMU)第一陣参加を果たした。しかしここに至るまでの道程は決して平坦なものではなかった。参加国はインフレ率、財政赤字、公的債務、為替レート、金利についての基本条件を満たす必要があったが、政府はその条件をクリアするために、数々の経済収れん政策を実施した。

まずインフレ率を下げるため、景気後退の危険をおかしながらも賃金上昇率を抑え、その一方で、政府のコントロール下にあるエネルギー料金の引き下げを実施、また金利を徐々に切り下げていくという綱渡りをやってのけた。

財政面では、対GDP比3%以内に赤字を抑えなければならないため、国营企業の民営化、脱税取り締まりの強化、税法の見直しなどを推進してきた。公的債務残高は、EMU

基準の対GDP比60%以内に下げるための努力が功を奏し、95年には66.3%だったものが98年には57.8%まで下げること成功し、無事にEMU第一陣に参加することができた。

政府が一部野党の反対を押し切って、EMU第一陣参加にこだわった理由としては、この機会を逃せばさらに厳しい条件をクリアしていかなければならない、との読みがあったこと、またポルトガルに常につきまっていた、EUのお荷物的存在としての潜在的劣等感を跳ね返し、国内経済界に誇りと自信をもたせる効果を期待したためであるといわれている。

ポルトガルのEU加盟に関しては、2大政党であるPS(社会党)とPSD(社会民主党)が常に支持を表明してきた。このことは現在EUの優等生を自認するまでに成長したポルトガルにとって大きな推進力となってきた。また、国家の威信がかかっているときの与野党の協調も見逃すことはできない。Expo開催時にも、不法入国者の労働力使用問題、会場敷地内建築許認可権のリスボン市役所からExpo公社への委譲に関する特種法規措置等々、多くの問題を協調して解決してきた。また99年度政府修正予算案については、政府が、2000年のEU議長国の重責に専念できるようにとの配慮から、左翼野党の棄権という協力を得ることができた。しかし、政府はEUに提出した安定成長計画書を実行するために、さらなる努力を続けなければならない。現政権PSは、99年10月の総選挙で絶対多数を得ることができなかったために、野党との折衝を重ねながら財政の健全化を進めて行かなければならない。

政府は経済成長促進のため、EUからの補助金をテコに様々な開発計画を進めてきた。99年に終了した第2期援助策も大きな実績をあげ、多くの地域のインフラ整備、産業の人材育成、競争力強化、設備の近代化、エネルギー効率の上昇、自然環境の保護、中小企業

の育成などに貢献した。

2000年から2006年にかけて実施される第3期援助策については、当初、東欧諸国のEU参加が実現すれば、当然ポルトガルへのパイの割り当てが減るのではないかという懸念があった。しかしながら、これらの国々の参加は2000年以降に持ち越された。

ポルトガル政府が2000年から2006年にかけて受け取る補助金の総額は、約10兆エスクード（約5,000億ドル）であり、この補助金がポルトガルのような経済小国に与えるインパクトは大きい。この決定に安堵の胸を撫で下ろしたのは政府だけではない。特に産業界は、99年に引き続き事業の拡大、近代化、新規事業の育成などに邁進することができる。この補助金がどれほどのインパクトを持っているかということ、経済アナリスト達の中には、ポルトガルの景気を左右するのはヨーロッパやアメリカの景気ではなく、EUからの補助金の額であるという者もいることから伺える。従って、ポルトガルの経済は、少なくとも2006年までは、多少の浮沈を伴いながらも比較的安定した成長を続けるであろうというのが大方の産業界・経済界の見方である。

（2）財界・研究機関およびエコノミストなどによる情報分析

ポルトガル産業界・経済界関係者達は、ユーロの導入がポルトガルの経済情勢にどういった変化をもたらしたかということに、あまり大きな関心をもっていない。98年に朝日新聞社が実施した調査においても、一般市民はまったく関心を示さなかった。かろうじて店主などがある程度の予備知識を持っていた程度であった。明けて99年1月1日からユーロが正式に導入されたが、日常の生活にはまったく影響していない。スーパーや商店の商品、電話、電気、水道料金はエスクード/ユーロの2本建てで表示されているが、実際の通貨は2002年1月1日までは従来通りのエスク

ードが使用されるので特段の変化を感じることはない。

マヌエル・モレイラ・リマ氏（金融業）によれば、「ポルトガルの貿易は圧倒的にEU偏重型であり、ヨーロッパ外通貨との関係は希薄であるのでほとんど何の影響もない。ほかのEMU参加諸国間との為替リスクが消滅したメリットはあるが、これとて数年前から行われていたレート調整のため、特に大きな変化はなかった。一言でいえば、まったくといってよいほど何も変わっていない。」と述べている。

流通・小売業のジェロニモ・マルティンス・グループ取締役の一人、ジョゼ・シルヴァ・ジョルジェ氏は、ユーロの影響として「これからもさらなる金融業界の吸収・合併・併合が行われるであろう。従来のようにポルトガル国内マーケットのみを視野に入れたやりかたはもはや通用しない」との見方を示している。

2002年のユーロ紙幣・硬貨導入に伴う問題もまた考慮すべきである。問題点としては：

- エスクード/ユーロ換算に伴う混乱
- 換算の混乱に乗じた便乗値上げ
- ユーロ紙・貨幣の受け取り拒否
- 一種のデノミ効果によるインフレ懸念
- 他国間との給料格差の明確化

をあげることができるが、 、 、 については大きな問題ではない。しかし、 については考慮されるべきである。エスクード対ユーロのレートは「1ユーロ=200.482エスクード」に固定されている。物価が突然200分の1になったかのように錯覚すれば当然価値観の狂いも生じてこよう。こうした問題に備えて、政府は99年からエスクード/ユーロ2本建て表示を義務づけ、3年間かけて消費者になじみのある通貨にしようとしているが、どれだけの消費者がユーロ表示に関心を払っているかは甚だ疑問である。

についてはさらに頭が痛い問題である。

以前からポルトガル労働者の不満の一つは、EU加盟国内で、賃金水準がギリシャに次いで低いということであった。特に「スペインからは良い風も吹いてこないし、良い花嫁も来ない」という諺が存在するほど仲が良くない隣国スペインとの比較がより深刻である。今までは、「我々はスペインの半分くらいの給料しか貰っていない」といったある程度漠然とした不満であったものが、突如として明確な数字の比較として突きつけられることになる。この問題は一朝一夕に解決できるものではなく、かなり長い時間をかける必要があるのは明瞭だが、さしあたって一般労働者階級の不満をある程度は解消する努力が必要である。また、税率の違いなどで生じる同一物品の価格差も調整していく必要がある。

2. 企業行動の変化

前述したように、ポルトガル企業の海外進出および企業に対する外資の導入が、経済ニュースを賑わすようになったのはごく最近のことである。国内企業への外資流入による国際化も急ピッチで進行しているが、特に注意を引くのは、急激に伸びているポルトガルの対外直接投資額である。96年度8億7,000万ユーロ、97年度18億5,500万ユーロ、98年度33億5,500万ユーロとその伸長は目覚ましいものがある。かつては、インドをはじめアジア諸国との貿易や、南米・アフリカの植民地を背景とした貿易で成り立っていたポルトガル経済であるが、近年は慢性的な輸入超過構造に悩まされている。この赤字を埋める2本柱が観光による外貨収入と出稼ぎ移民の送金である。移民による送金は年々そのウエートを減少しつつあるが、現在でも無視できないウエートを占めている。しかし、最近のポルトガルの外資系をも含めた国内産業の隆盛や、積極的に行われている外国投資などをみると、この構造が劇的な変化を迎えるのはもはや時間の問題と思われる。

(1) ポルトガル企業の国際化における地域特性

地域別にみると貿易・直接投資などの経済交流は著しくヨーロッパに偏重している。

特に貿易は圧倒的にEU依存型である。主な貿易相手国はスペイン、ドイツ、イタリア、フランスなどであるがスペインとのビジネスが最も多い。これらEU諸国との貿易は輸出総額の約80%、輸入総額の約75%を占める。この構造はユーロ導入後も変化していないが、ここに案外見落とされがちなポルトガル経済にとっての転換期をみることができる。前出のジョゼ・シルヴァ・ジョルジェ氏は「これからはさらに金融業界において吸収・合併・併合が行われるであろう。また、マーケット規模もイベリア半島マーケットという観点から見なければならない。従来のようにポルトガル国内マーケットのみを視野に入れたやりかたはもはや通用しない」とコメントしているが、これなどはまさしくこの転換期を意識したものであろう。EMU参加まではポルトガル・エスクードのレートは常にスペイン・ペセタに大きく影響されてきた。スペインが風邪を引けばポルトガルもクシャミをするという関係が成立していたのである。しかし、ユーロ導入後はこの関係が改善された。もちろんスペインの景気が後退すればポルトガル経済も影響を受けるのは必至であるが、為替レートの影響がなくなったことにより、安定したビジネスを営むことができる。

ユーロ導入後の欧州ビジネスについてエコノミスト達の意見は必ずしも一致していないが、一様に醒めた見方をしている。各々があげるメリットとしては、

大企業同士の統合整理が進み、かつて存在したことがなかった超大企業の出現によりヨーロッパの優位性が向上する。

為替リスクの消滅に伴う域内貿易の活性化で全体の競争力が向上する。

ユーロはドルに対抗する強力な通貨として、

G7やIMFをはじめとする国際舞台でのEUの立場を強固なものとする。

などがある。一方、ユーロ導入が引き起こす問題も忘れてはならないと警告する。

デメリットとしては、

ユーロ導入によって欧州の失業率は近い将来さらに上昇する。

各参加国の利害の不一致からヨーロッパ中央銀行は11頭の怪物と化す恐れがある。

各参加国の国内経済調整が困難になる。

などがある。

いずれにしても人類史上かつてない規模での通貨統合であるので、最終的には後世の評価を待つしかない。

また、地域別にみたポルトガルの投資交流についてもヨーロッパ偏重型となっている。その一方で、近年ブラジルとの経済交流の伸びが著しい。特に対外直接投資では群を抜いている。96年のブラジルへの投資額は2億4,000万ユーロ（投資総額の約27%）、97年4億4,000万ユーロ（投資総額の約23%）、98年13億5,000万ユーロ（投資総額の約40%）となっており、EU域内への投資額をわずかではあるが上回っている（別表2参照）。ポルトガルはかつてブラジルに対する宗主国（1500年～1822年）であったことから、両国間の関係は極めて深い。しかしながら、両国とも各々経済状態が芳しくなかったため、最近まで目立った経済交流は行われていなかった。それが近年の両国における政治的・経済的な安定・成長によって一気に活発化した。

現在、ポルトガル語を公用語とする国は7カ国ある。ポルトガル、ブラジル、モザンビーク、アンゴラ、ギネー・ビサウ、カーボ・ヴェルデ、サントメー・エ・プリンシペがそうであるが、この7カ国でポルトガル語圏協同体を結成しようという構想があった。この協同体結成の構想は現実的に機能しないという理由で、無視されたかたちになっている。前出のジョゼ・シルヴァ・ジョルジェ氏など

は、「何も無い。現実には存在しない組織である」とその存在すら否定している。

ポルトガル語圏アフリカ諸国の場合、モザンビークとアンゴラを除くほかの3国は貿易対象国としても、投資対象国としても取るに足らない存在であるため、各産業界からは完全に無視されている。モザンビーク（96年の投資額は1,800万ユーロ、97年2,100万ユーロ、98年2,300万ユーロ）とアンゴラ（96年の投資額は2,200万ユーロ、97年3,700万ユーロ、98年3,600万ユーロ）についても、1970年代半ばの独立以来続いていた内乱で疲弊しきっており、早急な立ち直りは期待できない。しかし豊富な資源を持っていることから、近い将来の有望なマーケットとして、すでに多くの企業が現地法人の設立や、現地企業との提携、政府要人との折衝などを進めている。

2000年に交流500年祭を迎えるブラジルとの経済関係は今後一層緊密化していくものと思われる。この国の重要性については、政府・経済界ともに一致した見方をしている。98年後半から顕在化し、99年初頭に通貨レアルの暴落という形で進行したブラジルの経済危機に際しても、ポルトガル首相はIMFをはじめ世界の経済界はもっと積極的にブラジルを援助するべきであるとのコメントを行い、同国に対する思い入れの深さをのぞかせた。

（2）企業の国際化の動き

ポルトガル企業の海外進出の歴史は浅く、進出企業数は少ない。それでも近年の目覚ましい経済発展に後押しされた海外進出は、投資金額・進出件数ともに著しく伸びている。

投資先も、地域的にはEU域内への投資が多いが、国別にみるとブラジルへの投資が突出しており、東欧や中国へも進出するなど、多角化の動きを見せている。

最後に海外進出に積極的なポルトガル企業の動きについて、以下に紹介する。最近ポルトガルへ進出した国内流通業界の大手企業

ジェロニモ・マルチンス社およびブラジルをはじめアフリカ諸国や中国にも投資している国内通信業界の最大手ポルトガル・テレコム社の2社である。

【ジェロニモ・マルチンス社】

資本金 5億ユーロ
 99年度総売上(国内) 22億2,000万ユーロ
 従業員数(国内) 1万5,000人
 主力事業分野
 ハイパー/スーパー・マーケット、キャッシュ・アンド・キャリア、食品流通
 シェア(国内) 10%(国内第2位)
 進出先 ポーランド
 進出事業分野
 ハイパー/スーパー・マーケット、キャッシュ・アンド・キャリア、食品流通
 進出先の事業規模
 投資総額: 3億ユーロ(99年12月31日現在)
 従業員数: 1万2,000人(本社出向社員40人)
 99年度総売上高: 7億ユーロ
 現地パートナー: なし

同社のジョゼ・シルヴァ・ジョルジェ氏によれば、すでに英国とブラジルへ進出していたジェロニモ・マルチンス社が、新しい投資先としてポーランドを選んだ理由は、先ず市場規模が比較的大きい(人口約4,000万)、いまだ外資系企業から開拓されていない市場である、経済発展が著しいなどからであると語っている。

さらに同氏によれば、今後の展望としては、2000年度の総売上を10億ユーロの舞台に乗せ、5年以内にポルトガル流通業界のトップの座を占めることである。そのためには、しかるべき現地パートナーと提携していく考えもある。

また、他の進出先でも同様の戦略で事業規模を拡大し、各々の進出先でリーディングカンパニーの地位を確立することを目指している。しかしポルトガル政府に対する不満は強

い。政府は外国へ進出する企業に対する援助策を何も検討しないばかりか、自力で海外進出を果たしている企業をプロパガンダに利用するようなことまでしていると強く批判している。

ユーロ導入後の影響については、EMU参加国通貨の垣根が完全に取られなくなった今、本国ではポルトガル国内のみならず、イベリア半島全体をマーケットとして捉え、視野を拡大していく必要があるとの見解を示した。

【ポルトガル・テレコム社】

資本金 9億4,800万ユーロ
 99年上半期売上(国内) 14億4,200万ユーロ
 従業員数(国内) 1万8,600人
 主力事業分野 通信・情報
 シェア(国内)
 設置電話; 100%(99年現在)
 携帯電話; 45.5%(99年現在)
 進出先 ブラジル
 進出事業分野 通信
 進出先の事業規模

投資総額; 31億8,700万ユーロ(98年現在)
 99年上半期売上高; 9,000万ユーロ

同社の外国進出の規模としては、ブラジルへの投資が最大(ポルトガル企業の外国投資の中でも最大)であるが、ほかの国への進出も目覚ましい。主なものでは、中国でケーブルテレビ、携帯電話、衛星テレビ放送、電話帳、モロッコとボツワナで携帯電話、カーボ・ヴェルデで設置電話、携帯電話および電話帳事業に進出している。

同社は95年に世界初のプリペイド・カード方式の携帯電話を売り出して、ポルトガル国内の携帯電話業界のトップに踊り出るなど、積極的な事業展開を進めている。

同社のこうした体質は、政府の進める国有企業民営化政策に沿って、5年間に株式の90%を民間に売却したことで一層弾みがつけられた。

折りしも2000年1月1日からの国内長距離
電話・国際電話サービスの自由化を受けて、今
後もさらに充実したサービスを提供して行き

たいとの経営陣のコメントも発表されている。
(中沢 夏樹)

表1 ポルトガルの主要経済指標

	96 年	97 年	98 年	99 年 (10月現在)
実質GDP(百万ドル)	106,081	110,324	114,627	118,352 P
実質GDP成長率(対前年比)	3.60%	4.00%	3.90%	3.25% P
一人当たりのGDP(ドル)	11,319	11,759	12,206	12,591 P
消費者物価上昇率(年平均)	3.1%	2.2%	2.8%	2.5% O
失業率	7.3%	6.7%	5.0%	4.2% O
鉱工業生産上昇率	1.4%	2.5%	4.3%	2.7% P
経済収支(百万ドル)	- 424	- 1,931	- 2,293	- 8,403
輸出(百万ドル)	24,288	23,164	23,963	n a
輸入(百万ドル)	35,914	34,893	37,987	n a
貿易収支	- 11,626	- 11,729	- 13,991	n a
財政赤字(対GDP比)	- 3.2%	- 2.5%	- 2.3%	- 1.8% P
公的債務(対GDP比)	65.6%	62.0%	57.8%	56.0% P
対外債務残高(百万ドル)	8,202	3,521	457	- 7,981
金・外貨準備高(百万ドル)	21,753	20,333	21,603	14,263
為替レート(対ドル、年平均)	154.2	186.9	172.0	198.8
公定歩合(参考)	7.00%	6.00%	3.25%	3.25%
短期金利(3ヶ月、年平均)	6.41%	5.19%	3.77%	3.39%
長期金利(10年、年平均)	6.87%	5.60%	4.88%	5.52% O

出所：ポルトガル中央銀行
注：P - 推定値
O - 最新値

表2 ポルトガルの国別対外直接投資（グロス）

（単位：1,000ユーロ）

96 年		97 年		98 年				
1	ブラジル	238,565	1	ブラジル	435,158	1	ブラジル	1,353,164
2	スペイン	118,026	2	アイルランド	298,156	2	オランダ	497,531
3	ベルギー・ルクセンブルク	82,621	3	スペイン	285,457	3	スペイン	308,816
4	アイルランド	78,940	4	オランダ	234,789	4	ベルギー・ルクセンブルク	239,687
5	モロッコ	63,128	5	ジブラルタル	116,983	5	スイス	229,487
6	英国	45,276	6	ベルギー・ルクセンブルク	76,556	6	アイルランド	175,467
7	ケイマン諸島	45,036	7	ケイマン諸島	75,613	7	米国	75,932
8	米国	38,427	8	米国	57,267	8	グアテマラ	61,297
9	フランス	35,400	9	英国	53,132	9	ドイツ	61,292
10	パナマ	28,955	10	フランス	41,500	10	英国	50,967
11	アンゴラ	22,216	11	アンゴラ	36,717	11	ケイマン諸島	47,176
12	マカオ	19,338	12	ヴァージン諸島	26,536	12	アンゴラ	35,923
13	モザンビーク	18,480	13	モザンビーク	21,364	13	ポーランド	34,557
14	オランダ	16,790	14	マカオ	12,784	14	フランス	25,199
15	ドイツ	12,241	15	カーボベルデ	12,400	15	モザンビーク	22,675
16	その他	33,105	16	その他	70,789	16	その他	135,795
	合 計	896,544		合 計	1,855,199		合 計	3,354,965

出所：ポルトガル中央銀行

表3 ポルトガルの業種別対外直接投資（グロス）

（単位：1,000ユーロ）

96 年		97 年		98 年				
1	不動産業・企業へのサービス提供	336,081	1	不動産業・企業へのサービス提供	993,330	1	不動産業・企業へのサービス提供	1,748,633
2	電気・ガス・水道の生産と供給	199,276	2	金融業	366,811	2	電気・ガス・水道の生産と供給	642,446
3	金融業	183,333	3	運輸・倉庫・通信業	196,749	3	金融業	485,594
4	製造業	59,157	4	卸売・小売業・ホテル・レストラン業	119,958	4	運輸・倉庫・通信業	187,732
5	卸売・小売業・ホテル・レストラン業	22,394	5	製造業	89,417	5	製造業	90,993
6	運輸・倉庫・通信業	10,472	6	建設業	15,863	6	卸売・小売業・ホテル・レストラン業	83,206
7	建設業	8,024	7	電気・ガス・水道の生産と供給	5,784	7	建設業	37,279
8	農業・林業・漁業	374	8	農業・林業・漁業	5,079	8	農業・林業・漁業	7,891
9	鉱業	38	9	鉱業	1	9	鉱業	101
10	その他	77,395	10	その他	62,207	10	その他	71,090
	合 計	896,544		合 計	1,855,199		合 計	3,354,965

出所：ポルトガル中央銀行

リヨン地域の産業集積と 外資の進出（フランス）

リヨン事務所

フランスのローヌ・アルプ地域圏は、リヨンを中心に、古くから伝統的な絹織物工業や繊維工業により発展してきた。現在では、機械、電気・電子部門などの設備財生産も中心産業となっているほか、同地域圏は多様な産業の集積地となっており、外国企業の進出も盛んである。また、同地域圏は産学連携にも取り組んでおり、テクノポールと呼ばれる地元産業の活性化を狙う企業・研究機関の優先的開発地域（集積地域）を設置し、外国企業のR & D部門誘致にも力を入れている。本レポートでは産業集積地としてのリヨンの現状および外国企業の進出状況を概観するとともに、ローヌ・アルプ地域圏の産学連携、および地域の独自外交への取り組みを検証する。

はじめに

98年12月5日、リヨンの旧市街がユネスコによって世界文化遺産に指定された。これはベニス、プラハ、サンクト・ペテルスブルク、ポルトと同様の名誉である。2000年の歴史を持つリヨンは、「常に活気のある空間に過去の豊かさを何世紀にも渡って保ち続けてきた町」（バル市長、元首相）である。

ローヌ・アルプ地域圏の中心地であるリヨンは古くからローヌ川とソーヌ川が形づくる回廊地帯の中心部を占め、地理的に恵まれた位置で成長してきた。首都パリと地中海沿岸を結ぶ南北軸の中間地点にあるばかりではなく、東西の軸であるアルプスとマシフ・サン

トラル（中央山地）の中間地点にも位置している。また、ドイツ、イタリア、スイス、そして大西洋岸に通じる位置にもある。このように交通の要に位置するリヨンは、文化面のみならず産業面でも早くから発展し、伝統的に絹織物工業や繊維工業がその産業活動を支えてきた。現在フランスのGDP（国内総生産）の10%を占める同地域は、国内でも有数の産業集積地域であり、産学連携においても体制の整備が進んでいる。

リヨンは世界文化遺産の指定を機に、さらに知名度を上げる努力が必要である事を認識し、市議会は99年9月20日、同市のイメージ向上のための内外に向けてのコミュニケーション・キャンペーンを始める事を決定した。

このキャンペーンによって輝く過去を持つ都市としてのリヨン、現在のリヨンとその活動、そして21世紀のリヨンを知ってもらう狙いである。また、地方自治体、各種公的機関はリヨンおよびリヨン地域の発展のため国外に向けた取り組みを産業分野でも盛んに行なっている。

1. リヨン地域の概要

リヨンはパリの南東460km、マルセイユの北314kmの地点にあり、ローヌ川とソーヌ川の合流点に位置する。リヨンの人口（約126万人）は、パリに次いでフランス第2の規模である。また周辺部の開発も進み、とくに東郊にピルールバンヌやベニシュエなどの主要な衛星都市が成長している。78年に開通した地下鉄によって周辺部の開発に拍車がかかった結果である。

リヨンの概要

- ・リヨン：ローヌ・アルプ地域圏の首都、ローヌ県の県庁所在地
- ・リヨン都市圏の人口（1990年の人口調査より）：196万3,941人（1996年には210万8,220人）、うちリヨンの人口は126万2,223人
- ・面積：6,808km²（リヨンは9区に分割されている）
- ・人口密度：288人/km²
- ・人口増加率：0.99%増（82～96年、フランス全土の平均：0.52%増）
- ・就業人口：合計82万1,160人、うち農業が2万2,896人（3%）、工業が21万9,960人（27%）、建設・公共事業が6万1,564人（7%）、第3次産業が51万6,740人（63%）
- ・市長：レイモン・パール（Raymond BARRE）、UDF（フランス民主連合）1976年から81年まで首相を務める。現職には1995年6月に就任。

2. リヨン地域の主要産業集積概要

（1）リヨンの主要産業

リヨンの産業活動を支えてきた伝統的な絹織物工業や繊維工業は、大きな変化を強いられている。かつての絹織物業の大半は、合成繊維・人工繊維の紡糸・織物業へ転換し、さらに既製服などの縫製業も増加した。また、近代工業は主として都市の周辺部に立地し、特に化学工業、自動車工業、そして電子工業などが主体である。しかしリヨンには、鉄鋼業を除いてエネルギー生産（水力発電と原子力発電）から食品工業まで、あらゆる産業分野が存在する。化学工業の中には伝統的な繊維工業に関連して仕上げや染料に結びついて誕生した業種もある。一方、南郊フェイズンの近代的な石油精製業はリヨンを一躍石油化学工業の一大中心地にし、ローヌ川に沿って石油化学工業の工場群が建ち並ぶ様相を目にすることができる。第3次産業部門も、大都市であるため、きわめて多様化し、高度化している。雇用数で見ると、第3次産業部門が最も多く63%を占め、工業部門が27%、公共建設部門が7%、農業部門は3%となっている。

表1 リヨンの主要産業の雇用数

部 門	民間部門の雇用数
自動車	1万9,634
機械・設備財	1万4,716
金属・冶金	1万2,206
医薬品	9,888
基礎化学	8,988
電気設備	8,953
プラスチック	4,137

出典：「リヨン経済の原動力」、INSEE（仏国立統計経済研究所）

また、リヨン地域の主要産業とその主要企業は以下の通りである：

- 機械：ジヤット、SNR
- 冶金、金属加工：ペシネー
- 電機・電気・電子：シュネデル、トムソン、GEC、アルストム、セクスタン
- 化学：ローヌ・プーラン、アトケム
- 医薬品：アゲッタン、ローヌ・メリュー、ピオメリュー、ドミレンズ、ボワロン、LIPHA、パストゥール・メリュー・セラム・エ・ヴァクサン
- 特殊繊維：ポルシェール・テクスティル、ノヴァリス・フィーブル、プロシエ、エクセル
- ゴム・プラスチック：ローヌ・プーラン
- 自動車：ルノー・ヴェイキュル・アンドュストリエル（RVI、トラック・バス）

リヨン地域の企業売上高の上位にはルノー、ローヌ・プーラン・アグロシミ、セブグループなどの製造部門以外に、派遣会社大手のアデコが入っている（詳細は別途資料1：「ローヌ県の売上高上位20位の企業リスト」を参照）。

（2）ローヌ・アルプ地域圏の産業概要

リヨンがその県庁所在地となっているローヌ県を抱えるローヌ・アルプ地域圏の経済もまた多様性に富んでおり、3つの主要な強みを持っている。一つは強力な工業力を背景にして生まれた質の高い第3次産業、2つ目は高密度の都市圏の存在、そして豊かな自然に恵まれ発達した観光業である。工業地域としての伝統は同地方のエネルギー資源の豊富さにも由来している。中間材部門が最も発達しており、化学は石油化学から薬品までその発達が著しい。またアルミ製造、核燃料製造、ねじ製造、繊維業もローヌ・アルプ地域圏の専門産業と言える。オヨナ市はフランスのプ

ラスチック加工の中心的集積地である。

機械、電気・電子部門などの設備財の生産もこの地方の中心産業となっている。消費財の生産はこの地方の特徴をなすものではないが、皮革、靴製造およびウィンタースポーツ関連の産業には多くの投資がなされている。

このような工業中心の産業構成を持つローヌ・アルプ地域圏は、経済情勢の動向に大きく左右される。90年代初めの不況による雇用への影響は、同地方では全国平均より著しかった一方で、その後の景気の立直りによる好影響も他の地方に比べ早くみられ、95年には賃金労働者の雇用増加率は1.8%に達した。

失業率は歴史的に全国平均より常に低かったが、90年から上昇傾向がみられるようになった。これは産業界の雇用削減が進んだことと平行して、リヨン圏の雇用機会増加から労働人口が他地域から流入したことによる。94年と95年の初旬には、景気回復により著しく失業率が減少したものの、95年末には経済情勢の悪化によって再び増加し、最終的には失業率が全国平均に近づいていった。99年末時点はフランス全国平均失業率10.6%に対し0.6ポイント低い10.0%である。

（3）ローヌ・アルプ地域圏の各産業の現況 製造業

食品加工、エネルギーを除く製造業の雇用は、ローヌ・アルプ地域圏の全雇用の24%にあたり、また同地域経済の付加価値の29.9%に占める（全国平均の2倍以上）。この数字からも分かる通り、ローヌ・アルプ地域圏は伝統的に製造業を重要な基軸として発展してきたが、75年から94年にかけて、製造業の雇用数は18万人（27%）減少した。失われた雇用は第三次産業による雇用によって必ずしも補われているわけではなく、失業率の上昇という形で現れている。

従業員500人以下の中小企業が雇用の80%を占めており、全国平均の75%に比べても中

小企業が多いことは、この地方における下請け企業の多さを物語っている。

ローヌ・アルプ地域圏では中小企業のネットワークが発達している一方、大企業の重要性も無視できない。雇用数1,000人を超える大企業は、同地域圏内に29社存在しており、事業内容も多様である。例を取れば、エネルギー部門において、EDF（仏電力公社）が1万7,500人を雇用し同地方1位である。機械部品部門では、シュナイダーが7,400人を、トムソンが2,640人を、セクスタン・アヴィオニックが1,340人を雇用している。化学部門では、ローヌ・プーランが1万3,900人（フランス国内の同社雇用数の半数に相当）エルフ・アトシエムは3,670人を雇用している。

これらの大企業グループはリヨン、グルノーブル、アヌシーなどローヌ・アルプ地域圏の主要都市に集中しているが、大都市の周辺部分に拠点を持っている会社もあり、それらの企業はその地域にとって極めて重要な原動力となっており、雇用面でも影響力は大きい。このような大企業が活動規模の縮小、関連業者への発注を押さえると、地域経済は大きく揺らぐ。

中小企業のネットワークが密であり、また大企業グループも抱えているローヌ・アルプ地域圏だが、500から2,000人程度の中堅企業は比較的少ない。しかしながら、少数とはいえこの規模の企業がテクノロジー、輸出などの面で最も活発な役割を演じており、やがては地域開発の中心となることが期待されている。工業地域とは離れた農村地帯に進出したショマラ社（雇用数430人）などがその一例である。

地理的に、面積の半分が山地で占られているローヌ・アルプ地域圏では、渓谷を中心とする地形により人口の分布、さらには、経済活動が決定されるため、地形が重要な要因となっている。産業の分布およびその発展も土

地と人口の配置に左右されている。

同地域の製造業の50%が三つの都市圏、リヨン（28.8%）、グルノーブル（10%）、サン・テチエンヌ（9.3%）に集中している。しかしその動向は3地域で異なり、リヨンとグルノーブルでは継続的に発展しているが、一方サン・テチエンヌでは数十年来さまざまな分野（製鉄、石炭、繊維・被服、防衛産業）で構造不況を経験し、多くの雇用が失われた。

アルヴ渓谷はねじ製造を中心産業としており、この部門での全国総雇用の60%を占めている。またオヨナ盆地はプラスチック産業が集積し、ヨーロッパの中でも卓越した中心地の一つとなっている。また、ローヌ渓谷には化学産業が、ロマン盆地およびアノネー盆地には皮革・靴製造産業が、ローヌ・アルプ地域圏西部には繊維・被服産業が集中している。

このように地域によって産業が専門化されているために、開発のダイナミズムに大きな違いが現われている。現在深刻な困難にみまわられている製鉄、被服産業などの伝統的な産業を基軸とする西部地域の企業は、大規模なリストラを強いられ、地域の経済は大きな影響を被った。それに対し、より安定成長的な産業に特化していた東部地域は、91年まで安定して成長しつづけた。しかしこれ以降、再編の波はローヌ・アルプ地域圏全体を襲った。

雇用が減少している産業部門

次に挙げる産業部門では近年雇用が減少している。最も深刻なのは繊維・被服および皮革・靴製造（90～95年の間に22%減）、次いで機械製造（同12%減）だった。

- 機械製造：

機械製造分野は94年に同地域における製造業の全雇用数の14.8%を占め、最大の雇用分野となっている。このうち、巨大グループ（ジアット、SNR）が全体の40%を雇用している。経済危機により、強大グルー

プが活動規模を縮小したために、90年以降12%の雇用が失われ、関連産業に影響が出た。今後、兵器産業なども含めこの分野での多数のリストラは避け難いものになると予想される。

- 冶金、金属加工 :

ローヌ・アルプ地域圏第二の雇用分野は、製造業の全雇用数の14.6%を占める冶金、金属加工の部門である。機械製造と異なり、冶金、金属加工の分野では、4分の3が中小企業である。ねじ製造の分野でクリューズに9,000人の雇用が集中するなど、極度に専門化した技術が必要とする産業であり、ローヌ・アルプ地域圏に集積する産業の一つである。

- ゴム・プラスチック :

製造業の雇用数の10%を占める化学・ゴム・プラスチックの部門もローヌ・アルプ地域圏に集積する産業分野の一つである。この分野は、巨大企業グループ（ローヌ・プーランの全雇用の40%がローヌ・アルプ地域圏に集中している）とオヨナのプラスチック・ヴァレーに代表される数多くの中小企業の双方に支えられている。

- 繊維・被服・皮革 :

繊維・被服・皮革産業は、ノール・パ・ド・カレー地域圏とともに同地域の得意産業の一つであり、同地域はフランス第一位のポジションを保っている。しかしながら、他の地域と同様、低賃金諸国との競争に直面している。同分野産業の集中する地域の再開発と、再教育による労働者スキル向上が課題となっている。

雇用が増大している産業部門

逆に90年から95年にかけて雇用が増大している分野は、電機・電子産業である。同産業は、95年に2万7,500人を雇用し、同地域の製造業の雇用数の5.5%を占めてる。大企業

グループ（シュナイダー、トムソン、GEC、アルストン、セクスタン）が大部分を占めるこの分野は、ローヌ・アルプ地域圏に集中する産業の一つとなっている。

また、同地域の薬品産業は、ローヌ・プーランの健康関連部門、外国の大手企業グループ（ヘキスト・ルーセル・ユクラフ社）およびボワロン社などの地元企業の存在により、投資と事業活動の両面においてきわめて活発である。薬品産業の雇用数は1万3,250人で、90年以来わずかだが上昇している。

下請け企業網

ローヌ・アルプ地域圏では、従来より工業部門、サービス部門の何れにおいても中小企業が多数存在し、ローヌ・アルプ地域圏色を保持しつつも国際企業に成長した企業も少なくない。

下請け産業はローヌ・アルプ地域圏における製造業による全雇用数の31%を占めている。企業数は6,667社、雇用数16万7,570人で、企業数では全国の下請け産業の26%、雇用数の35%を占める。非常に小規模な企業がほとんどであり、平均雇用数は24人である。このような下請け業者の集中を受けて、リヨンでは毎年、下請け業者の合同展示会「アリアンス」が開催されており、500社に上る参加企業と、1万人の入場者を動員する。下請け業者のうち最も多いのが機械製造業である（企業数で全体の約3分の1に相当）。それ以外は、多い順に並べると、板金、プラスチック、ねじ製造業の順になる。

下請け企業の地理的な分布は職種によって大きく異なる。ねじ製造はオート・サヴォワ県のアルヴェ渓谷に極度に集中している。プラスチック加工はアン県のオヨナ近くのプラスチック・ヴァレーに集中しており、電気部品製造の下請けはグルノーブル市周辺に集中しているといった具合である。

(4) 投資概況

投資概況

景気の上昇気運にともない投資も活発化している。ローヌ・アルプ地域圏では、化学・薬品、冶金、電気の分野が地方の経済的発展の原動力となっている。化学・薬品の分野は定期的に設備を刷新せねばならず、これがコンスタントな投資につながっている。基礎化学の分野において、たとえば、イゼール県のルーシヨンにあるローヌ・プーラン社は、設備の更新のために10年間で30億フランを投資しており、大部分の基礎化学会社の施設は毎年少なくとも1億フランを投資している。化学・薬品の分野でも同様であり、パストゥール・メリュー（医学）、ローヌ・メリュー（獣医学）、ピオメリューは、97年に設備投資に、合計4億フランを投じている。

機械工業の分野も好調である。ルノーVIは生産リズムを落としているものの、リヨンの二大部品供給メーカーSMV(シャフト)とSMI光洋精工(ギアボックス)は世界に顧客を広げている。機械工業のうちもっとも事業活動が活発なのは、冷却コンプレッサー(ユニテ・エルメティック、マニュロップ)、コンポーネント部品(マンネスマン、ボッシュ)、機械製造(ICBT)などの部門である。

外国投資概要

ローヌ・アルプ地域圏における外国資本出資企業数は、1,088社(97年1月1日現在)で、同地域の企業数の19.4%を占めている。外資企業で働く労働者数で見ると、9万人で労働者全体の26.2%となっている。

外資企業の設備投資総額は54億2,900万フランで、全設備投資額に占める割合は35.8%となっている。また98年度のローヌ・アルプ地域圏への外国直接投資件数は40件で、それによって生まれた新規雇用数は3,105人であった(仏産業開発局調べ)。

また、ローヌ・アルプ地域圏商工会議所が

99年4月末に発表した従業員50人以上の外国企業に関する年次調査によると、進出外国企業数は98年度の545社から99年度には600社と10.1%増加するとともに、これらの外国企業が創出した雇用数も、98年度の10万6,000人から99年度には12万3,000人と16%増加した。

産業部門別の外国投資の状況を企業数、従業員、投資額で見ると、企業数では薬品、機械、鉄鉱石採掘、セラミック製品および建材、紙製品、プラスチック加工、電気製品製造のそれぞれの部門で20社を超える外資企業の進出がみられる。従業員数では薬品、自動車用設備、機械部品、プラスチック加工の各部門が4,000人以上を雇用している。各部門の全従業員に対する外資企業で働く従業員の比率で見ると、60%を超える部門が家電・オーディオ、自動車用設備、機械部品、事務機器・コンピュータ、医療機器、製鉄、金属加工の部門となっている。投資額で見ると、薬品、プラスチック加工、電子機器部品製造の部門が飛び抜けて外国の投資を集めている(詳細は資料2「ローヌ・アルプ地域圏への産業部門別外国投資状況」を参照)。

前述のローヌ・アルプ地域圏商工会議所の調査によると、国別のランキングでは米国系企業が173社と、同地域に進出している外国企業の30%を占めトップに位置している。雇用総数でも3万9,325人で全外資企業の3分の1を占めている。米国資本の企業が他国を圧倒している背景には、ヒューレッド・パッカー(情報関連機器)、IBM(同)、キャタピラー(建設機械)、メリック(医薬品)、ユナイテッド・テクノロジー(エアコン)、サラ・リー(ランジェリー)、ワルコナ(同)などの大企業が同地域に進出していることがある。米国企業が同地域へ進出してから10年が経過しており、デルタ航空とエールフランス航空が2000年4月からリヨン・ニューヨーク直行便を再就航させたことから、米企業の同地域重視の姿勢がうかがえる。

また、ローヌ・アルプ地域圏の52.5%の外資企業がEU加盟国の企業である。ドイツが米国について進出国ランキングで2位、雇用総数では2万238人を数える。ドイツ企業では、コンチネンタル（タイヤ、ゴム製品）、マンネスマン（機械、自動装置）、ボッシュ（エレクトロニクス）、シーメンス（エレクトロニクス）、メリック（医薬品、同名の米薬品企業とは別）、アディダス・サロモン（スポーツ用品）などの大企業がある。3位は英国で進出企業数は93社、雇用数は1万4,335人となっている。英国企業は医療分野への進出や金融業を重視する傾向がある。4位はスイス（70社、1万2,682人）、5位がイタリア（31社、9,521人）となっている。イタリアは地理的距離の近さから、投資拡大の余地が十分あるとみられている〔本統計は99年4月発表のものであり、別添資料3（96年）、資料5（98年4月発表）の統計とは数字が異なる〕。

日本企業の進出状況

ローヌ・アルプ地域圏には現在、SMI-KOYO（光洋精工、ステアリング）、東レ（ポリエステルフィルム）、トミー（玩具）、キヤノン、旭硝子などの製造業9社および丸紅などの商社合わせ全体で30社近くが進出している。50人以上の従業員を抱える外国企業の国別ランキングでは9位で、2,504人を雇用している（詳細は資料4「ローヌ・アルプ地域圏における進出日本企業リスト」を参照）。

中でも96年に進出した東レと、98年末に工場を拡張し、ヨーロッパ技術センター設立計画もあるSMIの2社の例をみる。

東レ：

東レグループは1996年にローヌ・プーラン・フィルムを買い取り、アン県のサン・モリス・ド・ベイノにポリエステルフィルム（ビデオ用、包装用フィルムなど）の製造工場を

建設した。販路はヨーロッパ市場全体で、ここで製造されたフィルムはフランス南西のダックスにあるソニー、ルクセンブルクにあるTDK、ドイツのEmtec、BASFまたはオランダのMBOにフィルムを供給する。同社の進出で雇用も56人生み出された。

SMI（光洋精工）：

光洋精工は90年にルノーの子会社であるSMIに資本参加、現在は83.7%を出資している。91年から97年の間に7億フランが投資され、SMIはその事業規模をこの5年間で2倍にした。98年度の売り上げは18億フラン（連結決算で24億フラン）に達し、従業員数は1,250名、そのうち500名は1992年以降の採用である。SMIの経営強化は光洋精工のヨーロッパおよび南米戦略で大きな位置を占め、SMIによるアルゼンチン企業の買収、ブラジルでの新生産拠点設立も行われた。同社は2大プロジェクトを抱えており、その一つがパワーステアリングの新工場建設である。3億5,000万フランが投資され、2004年までに3段階で350人の雇用を生む計画である。もう一つがヨーロッパ技術センターの設立で、2001年を目処に200人の雇用が見込まれている。本来、全くフランス国外に輸出していなかった同社だが、光洋精工の経営により、現在では生産の40%が海外向けであり、ローヌ・アルプ地域圏でも有数の輸出企業となった。

日本企業の進出は、件数としては欧米諸国に比べて多くはなく、99年4月時点では国別ランキングでは9位に止まっているものの、持続性を持った長期的視野に立つ日本企業の投資は、当地の経済界に大きく評価されている。

リヨンの投資インフラ状況

交通網：

リオンは地理的に見てもフランスの首都圏からも、隣国へのアクセスも容易である。主要交通網は次の通りである。

a. 道路：

リヨン地域の道路網は非常に発達しており、フランスの全地方のうち最も道路の整備された地区である。トラックでリヨンから、パリ、ミラノまで8時間、バルセロナまで13時間、ロンドン、アムステルダムまで23時間、マドリッドまで29時間、ベルリンまで39時間を要するに過ぎない。

b. 鉄道：

TGV（高速新幹線）がパリ - リヨン - ヴァランスをつないでいる。TGVは将来、ミラノ、バルセロナ、トリノへ延長される計画もある。TGVでリヨン - パリ間は2時間、リヨン - ロンドン間は6時間、リヨン - ブリュッセル間は5時間15分、リヨン - ジュネーブ間は1時間50分である。

c. 空港：

ローヌ・アルプ地域圏の主要空港であるリヨン・サトラス空港はTGVのターミナルと接続している。サトラス空港の年間利用客数はおよそ500万人で、このうち240万人が国際線の利用客である。近い将来この数字は倍増するとみられている。このため、2010年までに40億フランが投資され、第3ターミナルの建設と設備の近代化が進められる。

なお、航空機利用によるリヨンから主要都市への所要時間以下の通りである：

- ・リヨン - ジュネーブ : 45分
- ・リヨン - パリ : 45分
- ・リヨン - ブリュッセル : 1時間15分
- ・リヨン - アムステルダム : 1時間30分
- ・リヨン - ローマ : 1時間50分
- ・リヨン - ロンドン : 1時間50分
- ・リヨン - マドリッド : 1時間50分
- ・リヨン - ベルリン : 3時間5分
- ・リヨン - モスクワ : 4時間15分
- ・リヨン - ニューヨーク : 7時間40分
- ・リヨン - 北京 : 11時間45分
- ・リヨン - 東京 : 14時間45分

その他にも同地域内には、サン・テチエンヌ・ブテオン空港、グルノーブル・サンジョワール空港（年間利用者数10～50万人）、アンシー・メイテ空港、シャンベリー・エクス・レ・バン空港（年間利用者数5～10万人）などの小空港がある。

不動産：

98年時点でのリヨンにおける税抜きの不動産価格は以下の通りである。

リヨンの中心部での新築住宅購入価格は、1㎡あたり1万2,000フラン、周辺部では、9,500フラン。また、中心部での中古住宅購入価格は、1㎡あたり8,000フラン、周辺部では、6,000フランとなっている。

住宅を賃貸する場合、中心部でワンルームが1,900フラン/月、四部屋4,000フラン/月である。

オフィスの賃貸価格は、中心部で1㎡あたり500から900フラン、周辺部では1㎡あたり400～600フラン、購入価格は、中心部で1㎡あたり7,500から1万1,000フラン、また、周辺部で、5,000から6,500フランとなっている。

倉庫のレンタル料は、1㎡あたり250フラン、店舗のレンタルは1㎡あたり360フランである。

税制上の利点：

地方税の中で企業に唯一関係する「職業税」が、リヨン地域ではパリ以外のフランスの都市に比べてかなり抑えられている。リヨン地域での職業税を100とした場合、他のフランス大都市の数字は以下のようになる：

- マルセイユ : 96.88
- ストラスブール : 107.75
- リール : 123.00
- トゥールーズ : 125.69
- ナント : 125.93
- ニース : 135.03
- ボルドー : 151.07

表2 リヨン地域における主要産業部門の研究機関

産業部門	研究機関
化学、ゴム、プラスチック部門	CNRS, INSERM, INSA, CEA, IFP, リヨン・パスツール研究所、ローヌ・プーラン、エルフ・アトシエム、ルッセル・ユクラフ、リヨン第1大学、リヨン工業薬剤学院
繊維、被服	ローヌ・プーラン・ファイバー研究センター、フランス繊維学院、染色・クリーニング技術センター、被服産業技術学院
冶金工業、機械	リヨン中央学院、リヨン第1大学、CALFETMAT、E-MTT
電気、電子機器製造	リヨン中央学院、国立応用科学研究所、リヨン第1大学、工学技術開発科学研究所
自動車産業	ルノー、国立交通安全研究学院
食品加工業	40あまりの研究所

CNRS : 国立科学研究所、INSERM : 国立保健医学研究所、INSA : 国立応用科学研究所、CEA : 原子力庁、IFP : フランス石油学院

ヨーロッパのロジスティックセンターとしてのリヨン :

リヨン地域は工業のみならず、交易の中心地として栄えてきた。ローヌ・アルプ地域圏の海外との貿易額は年間2,500億フランに達する。その内の3分の2以上がEU加盟国を相手としたものである。リヨン地域では特に北イタリア（ミラノ、トリノ）またはスイス（ジュネーブ）との製造業同士の関係が深く、交易が盛んである。リヨン地域の北東部では特にドイツとのつながりが強く、イタリアと共に同地域の主要貿易相手国となっている。欧州統一市場の結果、商品の陸路による流通量はフランス内だけでも2010年には50%増加するとみられるなか、リヨンはヨーロッパの交通網の十字路口という利点を生かし、ロジスティックセンターとしての大きな可能性を秘めていると言える。

3. 産業集積地での産学連携

(1) リヨンにおける研究開発体制

リヨンには大学が6校とグランド・ゼコールが置かれ、学生数は、7,000人の外国人学生を含むと8万人に上る。リヨン都市圏には医療・薬品、ファイン・ケミストリー、新素材、エネルギー・環境といった各方面の研究

機関が存在し、研究所は公共、民間を含め510に上り、1万人の研究者が大学および高等学院（グラン・ゼコール）の工学部学生とともに協力体制を組んでいる。

95年度のローヌ・アルプ地域圏の工業部門におけるR&D関連スタッフ数は1万7,925人でフランス全国の11.1%、投資額は111億フランで全国の10.2%を占め、このうちリヨン地域がスタッフ数、投資額ともその4分の3を占めている。

リヨン地域における主要産業部門の研究機関は上記表2の通りである。

(2) テクノポール

フランスでは地方のイニシアチブにより、国、地方、市町村が協力して、地域の産業活動の中心となる企業および研究機関の優先的開発地域（集積地域）を設置し、地元産業の育成および活性化、外国企業の誘致活動を行っている。この優先進出地域はテクノポリスないしはテクノポールと呼ばれている。

ローヌ・アルプ地域圏には、リヨン（グラン・リヨン・テクノポール）、サン・テチエンヌ（サン・テチエンヌ・テクノポリス）、シェンベリー（サヴォワ・テクノラック）、ブル・アン・ベッス（アリマンテック）

メイラン・モンボノ（ZIRST）の5ヵ所にテクノポリスがおかれている。ここではリヨン市周辺に位置するグラン・リヨン・テクノポールを紹介する。

グラン・リヨン・テクノポール

80年に創設されたグラン・リヨン・テクノポールは、大学が集中しているリヨン・サントル、科学方面中心のジェルランド、ラ・ドゥア、研究技術関連の研究機関が集中するリヨン・ウエスト、健康産業部門のロックフェラー、都市計画のヴォ・ザン・ヴォラン、サイエンスパークおよび大学機関のあるラ・ポルト・デ・アルプの7ヵ所から構成されている。全部で、50万㎡の敷地に、研究者9,000人以上、教育研究センター50ヵ所以上、研究所450ヵ所以上、さまざまな分野のハイテク企業2,000社を集めている。進出している企業の平均従業員数は10から500人である。

リヨン・テクノポールの現況は以下の通りである：

リヨン・ウエスト：

オーギュスト・モワルー科学技術センターが完備され、エコール・サントラル（中央学院）も拡張が必要とされる。繊維テクノポールの建設中。アンフォグラム社（Infogrames）とセジッド社（Cegid）の進出で工業地区がデジタル技術関連テクノポールに。ビデオゲーム都市の建設計画あり。

ラ・ドゥア：

土地の確保が一番難しいテクノポール。科学センター計画が進行中。インキュベーターの「ノヴァシテ」再建の可能性を検討予定。リヨン中心街と同地およびビジネス街のパール・ドゥーを結ぶ市電の建設が進行中。

ヴォ・ザン・ヴォラン：

建築学校の拡張が検討され、建築事務所がその拡張部分に入る予定。リヨン都市圏共同体も都市計画テクノポールのために100m²を借りる予定。同テクノポール拡張のためす

でに2.8ヘクタールの土地が確保されている。

ロックフェラー：

小児科および産婦人科専門病院、市立病院の設立計画、メルク・リファ製薬会社の拡張計画が具体化している。2000年初めに元ピュイール兵舎跡に健康関連産業の受け入れ地開設の検討を始める。また、神経病・心臓病病院を中心に生理・神経センター（研究所およびテクノロジセンター）の設立計画も検討されている。

ジェルランド：

公園、地下鉄、高等師範学校文学部、道路の整備などへの投資に加えて、企業誘致地区としてポルト・アンペール優先再開発地域の20ヘクタールとジェルランドパークの5ヘクタールが開設された。リヨン第1大学、エプスキンの移転開設が行われ、工学院ISARAの移転も交渉されている。2000年初めにはパスツール・メリュー・コノー社が本社を同テクノポールに移す計画である。

リヨン・サントル：

中心地に位置するだけに企業誘致は土地不足で難しい。基本的に大学研究機関の移転が中心となる。

ラ・ポルト・デ・アルプ：

市電の開通で21世紀大学計画の枠内での大学施設の改善が進んでいる。テクノロジ・パークは特に専門分野を決めず、経営戦略的に中心街に進出を望むテクノロジ関連の企業の誘致が中心となる。現在進行中の進出計画には医療関連のメリアル社およびドゥピュイ社がある。ヴェスリング社の進出とエコテクノロジセンターの開設計画で同地に環境関連のテクノポールとしての方向が見えてきている。

産学連携の具体例

リヨン市経済開発担当助役ジャック・ムリニエ氏は市長のレイモン・バル氏の命の下に、98 - 2001年をリヨン地域のテクノポール

計画の時期と定め、リヨン地域における産学連携体制の強化による国際化、医療関連産業、生化学および通信ニューテクノロジーの分野の戦略的支援を推し進めてきた。99年には企業関係者、研究者などが150名参加し、具体的施策の骨格が検討され、行動計画として現在実施の段階に入っている。ジェルランドにあるオメガ、エキュウリ(リヨン・ウエスト)にあるデルタまたはラ・ドゥアにあるアルファなどはインキュベーターの役割を果たす企業として活動している。また、ヨーロッパ・マネージメント・スクール・リヨン校(EM・リヨン)が研究者を対象に企業化講座を開設し、優れた事業化計画の発掘に努めているのが注目される。さらに、大学やグランド・ゼコール内に企業の「インキュベーター」を備え、事業計画の可能性を検討するための実験や科学的価値の裏付けなどを行なっている。

これらの産学連携の具体的な例を挙げると、ジェルランド地区の高等師範学校内に居を構えたジェノウェーは薬品産業の分野で遺伝子の研究をおこなっており、さらに国立農業研究院と遺伝子工学を利用した、より耐久性のある軽い絹糸を生む蚕の生産をおこなう計画である。他の例としては、脳や脊髄などデリケートな手術に使用されるロボットを生産しているIMMI社は現在ロックフェラー病院地区で見事に発展しているが、もともとリヨン第1大学の中にスペースを借り、市の援助で始まった企業である。

資金援助のスキームとして、開業資金援助制度が近く実施に移されることになっている。リヨン地区では99年度の予算として256万9,000フラン、2000年度の予算として363万8,000フランが議会で通過した。これが実施に移されると、この資金を利用する企業はその売上高の何パーセントかを長期的に返済する形をとる。現在20近くのケースが検討されている。

リヨン市経済開発担当助役ジャック・ムリニエ氏へのインタビュー：

このテクノポール計画がリヨン地域の経済開発に実際に貢献できるかという質問に対して、「今日、この計画はリヨン地域の経済開発政策の骨格を成すものである。リヨンは経済基盤が堅固で多様性に富んでいるものの、円熟期に入った今、イノベーションのための投資が必要である。このテクノポール計画を通して、大学と経済開発のためのリサーチを緊密に結びつけ、リヨンに活力を与えることになるであろう。またこの計画は大学、研究者、企業代表者、投資家がそれぞれ積極的に参加することで実現されるもので、地方自治体はその手助けをするものである。98年の初めに始められたこの計画は今や順調に進んでいると言える」と語っている。

・ GRAND LYON TECHNOPOLE

Communaute Urbaine de Lyon

Directon des Affaires

Economiques et internationales

20 rue du lac - BP 3103

69399 Lyon cedex 03

Tel : +33 4 78 63 40 99

Fax : +33 4 78 63 40 47

連絡先：

Nicolas FEIDT

aderly@lyon-aderly.com

Gilles GAQUERE

Gilles gaquere@novacites.nctec.fr

(3) 地方自治体などの公的機関による促進策

上記のテクノポール計画の取り組み以外にも、リヨン地域に進出したいフランス企業、外国企業および国際機関に対し誘致サービスを行なっている機関がある。リヨン地域経済発展局(ADERLY)である。ADERLYはリヨン商工会議所、リヨン都市圏自治体(グラン・リヨン)、ローヌ県、およびローヌ県経営者団体によって運営されており、企業と関係役

所機関の間の仲立ちとして、企業の進出の手助けをする。進出に際しての手続き上の問題以外にも、進出企業の従業員および家族への個別的対応も行なっている。リヨンのほかにデュッセルドルフ、ニューヨーク、東京に事務所を構えている (<http://www.lyon-aderly.com>)

4. 欧州統一の動きのなかでのリヨン地域への影響

(1) リヨン地域の産業への影響

92年の市場統合、99年の統一通貨ユーロ導入といった一連の欧州統合の動きの中で、多国籍企業の中にはEU諸国の市場拠点としてリヨンを選択した企業もある。例えば、パスツール・メリユー・コノー社は2000年初めに本社をリヨンのジェルランド・テクノポールに移転した。

ローヌ・アルプ地域圏からの企業本社機能の流出が多く、同地域の首都圏などへの依存度が増大しているという既成概念があるが、実際には88年から98年にかけて大企業の本社機能が同地域から流出した例は10件に満たず、一方ほぼ同数の企業が同地域に本拠を構える事になった。その多くがサービス部門の比較的新しい企業である。

日本企業の中にもリヨン地域に本拠を移転した例が見られる。日立製作所がそれで、同社のフランス子会社である日立フランスが96年に一般向け電子部門の本拠をパリ郊外からローヌ県のブロンに移した。

(2) 欧州の一地方としてのローヌ・アルプ地域圏およびリヨン地域の「外交」

面積、地理的特徴、人口、産業の多様性という類似点からローヌ・アルプ地域圏は隣国のスイスと自らを比較することを好む。イル・ド・フランスに次いでフランス第2の経済圏である同地域は、地方自らの独立した国際関係の樹立を望んできた。19世紀から20世紀初頭まで欧州一の絹の交易地として栄えたり

リヨンは、29年の大恐慌で突如として国際都市としての基盤を打ち砕かれ、その後はフランスの地方都市の地位に甘んじた。しかし82年の地方分権化法以来、ローヌ・アルプ地域圏は新たに独自の「外交」活動を展開し始めた。また、欧州統一の流れは、国家単位を超えた地域同志の繋がりを活発化させている。

欧州地域との関係

まずはスイス、特にジュネーブ、ローザンヌおよびヴァレ地方と、次にイタリアとの関係を強化した。ローヌ・アルプ地域圏の発展に不可欠であるリヨンのサトラス国際空港の整備上でのジュネーブ空港との関わり、また、TGVのリヨン・トリノ間の開通、国際道路などのインフラ整備、「地方の土地開発、地方経済には隣国との協力が欠かせない」というのが地方議会の一致した見解である。また、国境地域の労働者問題や大学の開放化の問題などの解決にも、隣国との関係緊密化は重要である。

ローヌ・アルプ地域圏はさらに国境を接しないほかの欧州の主要地方とも積極的に関係を結んでいる。ドイツのバーデン＝ヴェルテンベルク地方、スペインのカタルーニャ地方、イタリアのロンバルディア地方がその相手で、88年9月に「ヨーロッパのための4つのエンジン」と称し、地理的にも、言語的にも直接関係のない上記の4地域が協力体制を結んだ。インフラ、通信の改善、技術協力の発展、研究・文化方面での交流が中心課題として挙げられ、近年においては環境、農業、青少年、スポーツの各分野の協力がまで広げられている。また89年よりこの4地方はカタルーニャ＝ローヌ・アルプ間、ライン＝ローヌ間およびリヨン＝トリノ間の高速度鉄道の開通をECに対して積極的な後押しをしてきた。他の3地方の中心都市であるミラノ、バルセロナ、シュトゥットガルトに比べてその国際的地位の低いリヨンおよびローヌ・アルプ地域圏に

.....

とってこの協力体制は利点が大きいとみられている。

国家単位を超えた地方同士の繋がりを重視する欧州委員会の方針を受けて、ローヌ・アルプ地域圏も90年からEUに代表部を置いている。しかしドイツなどに比べフランスの各地方は形だけの代表という傾向を免れないとの指摘もある。

そのほか、86年にはEU加盟諸国および非加盟国も含めて欧州の64の主要大都市が集まって「ユーロシテ (Eurocities)」というネットワークを結び、リヨン市もジャック・ムリエ氏を代表に参加している。ユーロシテは技術協力、経済発展と都市改造、社会問題、環境、文化、交通を6つの大きなテーマとして協力を行っている。

ヨーロッパ以外の地域との関係

一方、地方議会の一部、特に左派の議員の

間には、プロヴァンス・アルプ・コートダジュール地方と組んで地中海地方との関係強化を重要視し、地方の歴史的現実を踏まえた形で欧州の南部へと外交関係を広げていくべきであるという意見もある。92年以降、ローヌ・アルプ地域圏議会は、チュニジアおよびモロッコと経済・文化協力関係を結び、アフリカ、特にマリとの経済発展協力関係を結んでいる。

また、中国の上海、ベトナム、カナダのケベックおよびオンタリオ州とも関係が結ばれている。ローヌ・アルプ企業インターナショナル協会 (ERAI) は、地方の中小企業の輸出や進出のサポートを行い、世界8ヵ所 (バルセロナ、ジャカルタ、モントリオール、サンパウロ、上海、シュトゥットガルト、東京、トリノ) に出先機関を設けている。

(岡田春彦)

資料

資料1：ローヌ県の売上高上位20社リスト.....	74
資料2：ローヌ・アルプ地域圏への産業部門別外国投資状況.....	75
資料3：ローヌ・アルプ地域圏への国別投資概況.....	76
資料4：ローヌ・アルプ地域圏における進出日本企業リスト.....	77
資料5：ローヌ・アルプ地域圏における主要進出外国企業リスト.....	78

資料1：ローヌ県の売上高上位20社リスト

以下のリストは98年末時点でのローヌ県の売上高上位20社を示している。社名は現地名のままの表記とし、売上高は97年度のもので、単位は100万フラン。純損益は97年度の数字で単位は100万フラン、10万フランで切り上げとした。(出所：1 Entrepris誌 n° 158 - 159、98年12月号)

順位	会社名	事業内容	所在地	売上高	純損益	経営者
1	RENAULT VI	トラック	リヨン	34,301	321.0	P Faure
2	ADECO TRAVAIL TEMPORAIRE	派遣	ヴィルバンヌ	15,374	300.2	P Marcel
3	RHONE - POULENC AGROCHIMIE	農化学	リヨン	12,840	非公表	A Godard
4	GROUPE SEB	電化	エキュリー	11,847	521.0	J Gairard
5	DESCOURS ET CABAUD	道具	リヨン	10,130	123.7	W Vincens
6	BURELLE	プラスチック	リヨン	8,939	20.9	P Burelle
7	PASTEUR MERIEUX CONNAUGHT	ワクチン	リヨン	7,300	非公表	J - J . Bertrand
8	HYPARLO	スーパー	シャルボニエール	4,682	60.2	G Pardi
9	LIPHA	薬局	リヨン	4,621	649.4	J - N . Treilles
10	BROSSETTE BTI	暖房	リヨン	4,544	非公表	G Pinault
11	CEDILAC	乳製品	リヨン	3,840	非公表	J - C . Dorbec
12	ADIA - FRANCE	派遣	ヴィユルバンヌ	3,699	63.0	P .Marcel
13	VERR . SOUCHON - NEUVESEL	瓶	ヴィユルバンヌ	3,469	127.1	J .Demarty
14	PANZANI EILLIAM SAURIN	食品	リヨン	3,295	157.7	G .Caillejon
15	PIOMERIEUX ALLIANCE	薬学	リヨン	3,043	118.0	A .Merieux
16	BLEDNA	ダイエット	ヴィルフランシュ	3,033	309.7	J .Bennink
17	GERLAND	舗装	ヴィユルバンヌ	2,775	非公表	J .Cerruti
18	FRANCE VEHICULE IND	車	サン・ブリースト	2,563	1.7	M .Remy
19	BRENNTAG	化学	シャシウ	2,452	74.1	D .Pithois
20	MERIEL SAS	薬学	リヨン	2,329	199.6	L .Champel

資料2：ローヌ・アルプ地域圏への産業部門別外国投資状況
(出典：SESSI「フランス工業における外国資本導入」99年版)

	部 門	外 資 企業数	従 業 員		投 資 額	
			人数	%	単位(100万フラン)	%
1	衣料品	4	193	2.6	8	17.4
2	出版、印刷、複製	11	756	9.5	18	4.0
3	薬品	21	4,363	53.7	281	50.7
4	入浴用製品・洗剤	14	2,190	35.9	155	44.3
5	家具製造	10	1,340	24.0	20	23.3
6	スポーツ用品、玩具、各種工業製品	4	328	39.2	12	60.0
7	家電	6	2,246	89.2	141	94.0
8	受信機、録音機、ビデオデッキ	2	1,210	94.8	-	-
9	自動車	3	885	18.5	39	7.7
10	自動車用設備	13	5,314	69.2	23.0	58.2
11	鉄道機材製造	1	96	12.8	-	-
12	航空機・宇宙	1	24	3.6	-	-
13	自転車、オートバイ、輸送設備	2	388	62.2	-	-
14	金属建材	1	33	1.2	-	-
15	鋳造、ボイラー・金属容器製造	11	469	17.0	11	30.6
16	機械部品	25	4,615	77.5	158	85.9
17	一般使用機械	45	2,289	59.9	37	74.0
18	農業用機械	3	339	31.2	11	30.6
19	工機・工具	4	319	41.1	2	18.2
20	特殊使用機械	6	435	23.3	3	10.0
21	事務機・コンピューター	5	1,088	70.9	166	95.4
22	エンジン・発電機・変圧器	5	455	60.9	14	70.0
23	発信機・通信機	5	62	3.0	1	3.1
24	医療外科・整形外科器具	6	1,110	88.9	26	92.9
25	測量器具	13	1,376	40.9	18	45.0
26	鉄鉱石採掘	39	360	40.1	28	38.4
27	ガラス、同製品	5	854	51.6	16	42.1
28	セラミック製品、建材	40	1,906	39.7	89	57.1
29	製糸、織物	1	24	24.7	-	-
30	繊維製品	7	1,023	48.2	42	61.8
31	木工、木材製品	7	448	22.3	35	35.4
32	パルプ・紙・ダンボール製造	2	188	52.7	-	-
33	紙・ダンボール製品	9	1,285	32.6	97	41.8
34	無機化学工業	25	325	55.4	19	40.4
35	有機化学工業	4	263	46.4	30	62.5
36	パラケミカル	14	439	42.3	20	39.2
37	ゴム	7	607	7.8	21	19.8
38	プラスチック加工	24	4,026	43.7	476	67.4
39	製鉄、鋼加工	4	781	93.0	10	100.0
40	鉄以外の金属加工	8	683	92.3	-	-
41	金属加工サービス	8	472	6.6	13	4.3
42	金属製品製造	11	911	20.2	26	26.0
43	電気製品製造	22	2,563	40.3	58	33.1
44	電子機器部品製造	6	3,010	67.2	282	86.8
	総計	464	52,091	35.5	2,406	45.8

注：- は統計非公開

資料3：ローヌ・アルプ地域圏への国別投資概況

国および地域	ローヌ・アルプ地域圏における外国企業の労働者数 (1,000人)	ローヌ・アルプ地域圏における外国企業の労働者割合 (%)	全国の外国企業の労働者数 (1,000人)	外国企業の労働者割合の全国平均 (%)
ベルギー・ルクセンブルグ	2	2.2	34	4.3
オランダ	3	3.0	43	5.5
ドイツ	15	17.0	136	17.1
イタリア	8	8.7	52	6.5
英国	13	14.6	120	15.2
スウェーデン	3	3.2	28	3.5
EU全体	47	52.6	444	55.9
スイス	11	11.8	70	8.8
欧州全体	58	64.4	516	65.1
米国	28	30.8	232	29.2
カナダ	-	0.4	12	1.5
日本	2	2.6	23	2.9
その他	2	1.8	10	1.3
合計	90	100.0	793	100.0

(資料：SESSI、「地方における工業」1996年版)

注：本資料は96年版のため、本文の数字(99年4月発表のもの)とは異なる。

資料4：ローヌ・アルプ地域圏における進出日本企業リスト

ローヌ・アルプ地域圏に進出している日本企業：製造業、販売所、研究開発、統轄本部及び欧州ロジスティック拠点（98年9月現在）

企業名	設立年	所在県	出資比率(%)	資本金(百万円)	従業員数(人)	生産品目	合併相手企業名
キヤノン	84	ローヌ県(69)	100	220	96	事務機器の販売	
旭硝子	81				34/125	板硝子の焼き入れ	GLAVERBEL
丸紅	86	イゼール県(38)			25	繊維機械の卸し売り	
トミー	85	アン県(01)	100	6	59	玩具販売	
伊東電気	87	オット・サヴォワ県(74)	100	3	12	コンベヤー用モーターロール、モーターブリー製造	
ニデック	88		100	5	31	眼科用器械	
小森コーポレーション	88	アルデーシュ県(07)	100	127.5	59	印刷機製造	
ホソカワミクロン	89	イゼール県(38)	100	4.5	57	濾過機器及び環境保全機器製造	
古河機械金属	89	ローヌ県(69)	100	210	150	土木作業用器械	
富士写真フィルム	90	イゼール県(38)		24.3		フィルム現像	
光洋精工	90	ローヌ県(69)	83.7	92	1,657	ステアリング用ギアボックス	RENAULT
ユニチカ	91	イゼール県(38)	47.9	69	192	合成繊維製造、販売	DOLLUFUS MIEG & CIE, SOFIREM
住友化学工業/日産化学	93	ローヌ県(69)	60/30	65	63	農薬の開発と販売	RHONE-POULENC
パイロット	95	オット・サヴォワ県(74)	100	47.3	44	ボールペン、フェルトペン製造	
東レ	96	アン県(01)	100	225	436	ポリエステルフィルム製造販売	
ブリヂストン	91	ローヌ県(69)	100	36.82	32	タイヤ及び自動車部品の取引	
ブリヂストン	98	アルデーシュ県(07)	100	55	58	タイヤの物流センター	
リコー		ローヌ県(69)	100	50	80	事務機器の販売	
リコー		イゼール県(38)				事務機器	
日立	96	ローヌ県(69)	100	269.9	50	家電、オーディオ、携帯電話の販売	
堀場製作所	88	アン県(01)	100		10	公害探知器の販売	
東京エレクトロン		イゼール県(38)			17	半導体用の器械、工具製造	
横川コントロールパイラー		イゼール県(38)			14	制御、測定機材の販売	
岩田塗装機工業		イゼール県(38)			8	ピストル式塗装機製造	
東芝	96	ローヌ県(69)	70		42	コピー機及びファックスの販売とアフターサービス	
伊藤忠		ローヌ県(69)			7	ドイツ車Smartの販売代理	
京セラ	91	ローヌ県(69)			2	レーザープリンター製造	
ミノルタ		ローヌ県(69)		60		事務機器の販売とレンタル	
日本通運		ローヌ県(69)				海外輸送の手配	
NTN		ローヌ県(69)				ベアリングの販売	
YUASA		イゼール県(38)				バッテリーの販売	

出所：DATAR（フランス産業開発局）及びローヌ・アルプ地域圏商工会議所
注：企業名は日本の親会社名、設立年は進出年又は株式取得年

資料5：ローヌ・アルプ地域圏に於ける主要進出外国企業リスト

以下の表は98年第1四半期にローヌ・アルプ地域圏商工会議所によって編集された従業員50人以上の外国企業リストから、各国の従業員数10大進出企業を挙げたものである。進出企業数が10社以下の国の場合は全社を網羅した。なお、本資料は98年4月発表のため、本文の数字（99年4月発表）とは異なる。

1. ヨーロッパ

国籍	現地での企業名	親グループ名	所在地（県）	業務・製品	従業員数	資本金（フラン）
ドイツ	- ANOFLEX	CONTINENTAL AG	カリユイール(69)	各種工業機材製造	1,189	1億
	- ROBERT BOSCH	ROBERT BOSCH	ヴニシュー(69)	モーター用部品製造	630	3億 5,000万
	- CLINIQUE DU TONKIN	HURRLE	ヴィルユルバンヌ(69)	民間医療機関	500	28万 4,464
	- FREUDENBERG	FREUDENBERG	モンロン・レ・バン(42)	自動車用部品製造	480	1億 4,167万
	- HOECHST MARION ROUSSEL CHIMIE	HOECHST	ニューヴィル・シュール・ソーン(69)	医薬、農業用有効成分の製造	1,050	
	- KRUPP MAVILOR	KRUFF GERLACH	ロルム(42)	自動車、鉄道用モーター、コンプレッサ	550	1,682万 7,900
	- LIPHA	MERCK	リヨン(69)	薬品研究開発生産販売	800	5億737万 3,350
	- SALOMON	ADIDAS SALOMON	アヌシー(74)	スポーツ用品の生産販売	1,485	4,725万 9,900
	- SOCIETE DE TRANSMISSION DE BOUTHEON など合計85社、うち従業員200人以上は21社	ZF/RENAULT VI	アンドル・ジュール・ブテオン(42)	重量トラックのギアボックス製造	433	2億 6,334万 7,000
オーストリア	- CERALEP 以上1社	CERAM	サン・ヴァリエ(26)	高圧電気機器用セラミック絶縁体	230	3,350万
ベルギー	- ASSISTAIR SERVICES	AVIA PARTNER	リヨン(69)	空港でのサービス業務	159	
	- DUMONT FRANCE	MEISTER BENELUX	シオンジエ(74)	工業下請け	125	74万 3,400
	- JEANNE BLANCHIN	-	シャンパニユー(73)	衣料用布地製造	233	1,360万 8,000
	- PLASTEUIROP	RECTICEL	ヴォナス(01)	等温板製造	170	5,000万
	- RIVOIRE	ZIEGLER	サン・テチエンヌ(42)	輸送代理業	293	405万
	- SAS	ETEX GROUP	サン・ロラン・ド・ミュール(69)	洗面用機器製造	110	156万 1,400
	- SEPEREF	TESENDER - LO	カンシュー(69)	飲料水の導水用機材	180	1億 7,341万 6,000
	- SOLVAY PHARMA	SOLVAY	シャティヨン・シュール・シャラロンヌ(01)	薬品の製造販売	500	9,837万 5,400
	- VANILIA	SOLVAY	ヴィニシュー(69)	プラスチック紙の印刷	138	1億 6,632万 3,400
- VERTAL SUDEST など合計18社、うち従業員100人以上は12社	GLQVERBEL	サン・プリスト(69)	各種ガラス製造	132	1,239万 5,000	

国籍	現地での企業名	親グループ名	所在地(県)	業務・製品	従業員数	資本金 (フラン)
デンマーク	- BOREALIS COPOUND	BOREALIS	キュブリーズ(69)	熱可塑性物質 の政策	57	2,000万
	- B&SINTER - NATIONAL FRANCE	INTERTEC CONTRACTING A/S	サン・ジェニス・ プリー(01)	電子関係サー ビス	55	6万
	- DANFOSS MANEUROP	DANFOSS	トレブー(01)	冷房用コンプ レッサー製造 販売	362	1,795万 2,000
	- DANFOSS MANEUROP	DANFOSS	アンス(69)	コンプレッ サー製造	124	1,705万 2,000
	- POMPES GRUNDFOS DISTRIBUTION	GRUNDFOS	サン・カンタン・ ファラヴィエ(38)	ポンプの製造 販売	115	1,600万
	- RADIOMETER ANALYTICAL	STRUERS	ヴィュールバンヌ (69)	化学分析機器 製造	136	671万 5,000
	- SIPLAST	ICOPAL	ロリオル(26)	防水性、防音 性製品の製造	82	3402万 3,000
	- VELSOL FRANCE 以上8社	VELUX FRANCE	レニエ(74)	ブラインドの 製造販売	150	1500万
スペイン	- ALBERT BRIFFAZ	GENERAL ESPANOLA DE ESTAM - PACION	マルナス(74)	自動車部品製 造	94	50万
	- GESTAMP NOURY		サシュー(69)	金属加工	140	5,000万
	- IRAUSA LOIRE	ANTOLIN IRAUSA	ロッシュ・ラ・モ リエール(42)	自動車用座席 の設計製造	245	1,000万
	- ZANINI AUTO FRANCE 以上4社	ZANINI AUTO GRUP	オヨナ(01)	車体の装飾品 製造	80	600万
フィンランド	- AHLSTROM LA GERE	AHLSTROM PAPER GROUP	ボン・エベック (38)	工業用、包装 用紙	235	1億 2,000万
	- AHLSTROM LYSTIL	AHLSTROM PAPER GROUP	グリヌー(38)	合成及び天然 ファイバー製 品の製造販売	150	3,700万
	- AHLSTROM SIBILLE TUBES	AHLSTROM PAPER GROUP	レ・ゼッセル (73)	繊維工業用ダ ンボール・プ ラスチック管	105	710万
	- ALLIMAND		リーブ・シュール ・フュール(38)	製紙機材の製 造	160	1,914万 7,440
	- DATEX ENGSTROM		シャンパーニュ・ オ・モン・ドール (69)	医療機器販売、 メンテナンス	70	50万
	- KONE ASCENSEURS	KONE OY	ヴィュールバンヌ (69)	エレベーター の販売設置	75	6,759万 7,500
	- RETMA	JAAKO POYRY	シャス・シュール ・ローヌ(38)	特種機械研究 所	58	26万
	- TAMROCK SECOMA	TAMROCK	メジュー(69)	坑道掘進装置 の製造	110	8,104万 5,000
	- UPONOR RYB 以上合計9社	UPONOR	サン・テチエンヌ ・ド・サン・ジョ ワール(38)	液体輸送及び 電気ケーブル 用のポリエチ レン製管と外 装の製造	70	2,250万

国籍	現地での企業名	親グループ名	所在地(県)	業務・製品	従業員数	資本金 (フラン)
イタリア	- ASCOMETAL ALLEVARD	-	ル・シェラス(38)	製鉄	612	8億
	- CAMIVA	FIAT	サン・アルバン・レス(73)	消火車用設備 の設計製造	220	1,226万 3,400
	- CIAPEM	ELFI	リヨン(69)	洗濯機の設計 製造	1,170	4687万 5000
	- ENICHEM ELASTOMERES FRANCE	ENICHEM	ル・ボン・ド・クレ(38)	合成ゴムの開 発製造販売	250	6億 6,122万 9,000
	- SOCIETE EUROPEENNE DE FABRICATION INDUSTRIELLES	SILA TELECOMMAN DIIGAP	チュラン(38)	自動車用設備	220	480万
	- STMICRO ELECTRONICS	STMICRO ELECTRONICS	サン・ジュニ・プ リー(01)	SGS トムソ ン・マイクロエ レクトリクス の管理本部	285	20億 2,793万 9,000
	- STMICRO ELECTRONICS	STMICRO ELECTRONICS	グルノーブル(38)	ICの生産	1,300	20億 2,793万 9,000
	- STMICRO ELECTRONICS	STMICRO ELECTRONICS	クロール(38)	ICの研究開 発生産	1,250	30億
	- TREFIMETAUX	KM EUROPE METAL(KNE)	ボン・ド・シェ リュイ(38)	非鉄冶金	263	1億 6,628万
	- VDG	BORMIOLI ROCCO & FIGLIO	リーブ・ド・ギエ (42)	ガラス食器製 造販売	265	8,005万 8000
	など合計31社、うち従 業員100人以上が16社					
アイルランド	- POUGET SOLAMI	BORD NA MONA	アランドン(38)	腐植土と土壌 改良剤の製造	70	1,000万
	- RAVIFRUIT	KERRY	アネロン(26)	フルーツ加工	75	11万 5,000
	- SMURFIT LEMBACEL	JEFFERSON SMURFIT	モントリマール (26)	紙袋の製造	118	9,000万
	- SMURFIT LEMBACEL	SMURFIT	アウスト・シュール ・シ(26)	紙袋の製造	46	9,000万
	- SMURFIT SOCAR	SMURFIT	クレスト(26)	ダンボール包 装製造	127	2億176 万400
	- SMURFIT SOCAR 以上合計6社	SMURFIT	シャス・シュール ・ローヌ(38)	ダンボール製 造	15	
リヒテン シュタイン	- IVOCLAR FRANCE 以上1社	INVACLAR	サン・ジョリオ (74)	歯科用品の販 売	72	500万
オランダ	- ABILIS PROPRETE	VENDEX	サン・プリースト ・アン・ジャレ (42)	清掃	580	2,932万 4,600
	- ABILIS PROPRETE	VENDEX	リヨン(69)	清掃	1,500	-
	- L'ACTIVITE	VEBEGO	リヨン(69)	清掃	2,300	-
	- ADOLPHE LAFONT	WAGRAM EQUITY PARTENERS	ヴィルフランシュ ・シュール・サオ ヌ(69)	仕事着の製造	150	1,617万 5,700

国籍	現地での企業名	親グループ名	所在地(県)	業務・製品	従業員数	資本金 (フラン)
	- COMPAGNIE PHILIPS ECLAIRAGE - DSM ENGINEERING PLASTIC PRODUCTS - ERICO - FRANS MAAS SUD - JET SERVICES - VERILAC など合計20社、うち従業員100人以上が10社	PHILIPS ECLAIRAGE DUTCH STATE MINEN ERICO BV FRANS MAAS NEDERLAND BV TPG AKZO NOBEL	ミリベル(01) ヴィルルバンヌ(69) アンドレイユ・ブーテオン(42) ジェナス(69) ピエール・ベニート(69) ポン・ダン(01)	屋外用照明の製造販売 産業用半製品の納入 電気部品の製造 国際運輸 宅急便 工業用塗料の製造	340 188 140 125 160 160	1億 3,518万 5,960 7,506万 3,300 70万200 1,000万 284万 135万
ルクセンブルク	- MIP 以上1社	BIELER VEBTURE	ポンシャラ(38)	木製の窓製造	77	325万
スウェーデン	- BECKER INDUSTRIE - ECOMAT INDUSTRIE - FEUDOR - HOSPAL INDUSTRIE - IKEA DISTRIBUTION FRANCE - NORDIA - PROTECTAS - SARMA - TRANSROL - VICARB など合計18社、うち従業員100人以上が15社	BECKER VOLVO SWEDISH MATCH GAMBRO IKEA DUNI SECURITAS AB SKF SKF -	モンブリゾン(42) ベリー(01) リリュエ・ラ・パップ(69) メイジウ(69) サン・クエンタン・ファラヴィエ(38) ポンシャラ(38) リヨン(69) サン・ヴァリエ(26) シャンペリー(73) フォンタニル・コルニオン(38)	工業用塗料の製造 建設機械の設計製造 ライター製造 医療機器 家具 紙製品 警備 航空機機体製造 トランスミッションの設計と製造 工業用機器	162 300 200 500 192 200 600 366 249 243	1,950万 3,200万 4,500万 1,498万 8,800 10万 368万 9,000 1,000万 6,000万 800万 400万
イギリス	- ARJO WIGGINS - CANSON & MONGOLFIER - CLINIQUE CHIRURGICALE DU DOCTEUR CONVERT - GERLAND SAVOIE LE MANS - GUERIMAND	ARJO WIGGINS APPLETON ARJO WIGGINS APPLETON COMPAGNIE GENERALE DE SANTE GERLAND ARJO WIGGINS APPLETON	リーヴ・シュール・フェール(38) アノネー(07) ブール・アン・ベッス(01) ヴォグラン(73) ヴォルupp(38)	製紙 製紙 病院 舗装 製紙	298 593 300 405 476	13億 2,000万 2,471万 4,250 141万 1,200 3,796万 8,000 3億 5,000万

国籍	現地での企業名	親グループ名	所在地(県)	業務・製品	従業員数	資本金 (フラン)
	- PRONER COMTEL - REXAM REBOUL - SIEBE APPLIANCE CONTROLS - VISEA THRON など合計82社、うち従業員200人以上が19社	SIEBE REXAM BEAUTY PACKING SIEBE THRON	シャパレラン(38) クラン・ジュプリエ(74) クルーズ(74) タッサン・ラ・ドゥミ・リュヌ(69)	電気部品 金属部品 自動車用電気部品 情報機器などのレンタル	350 400 644 330	829万 3,120 2億 6,500万 6,000万 1億 9,090万
スイス	- ASCOM HPF - ASCOM MONETEL - CHARLES JOURDAN INDUSTRIES - CIBA SPECIALITE CHIMIQUE - LABORA - TOIRES ROCHE NICHOLAS - LAWSON MARDON BOXAL - MARTIN - SICPA - STAUBLI FAVERGES - STAUBLI LYON など合計59社、うち従業員200人以上が16社	ASCOM ASCOM CHARLES JOURDAN HOLDING CIBA SPECIALITY CHEMICALS HOFFMANN LA ROCHE ALUSUISSE LONZA BONST SICPA STAUBLI STAUBLI	ボンヌヴィル(74) ギエラン・グランジュ(07) ロマン(26) サン・フォン(69) ガイヤール(74) ボールペール(38) ヴィルルバンヌ(69) アンヌマッス(74) ファヴェルジュ(74) シャッシュュー(69)	テレコム テレコム 靴製造 染料 薬品 金属容器製造 製紙用機械の設計と製造 塗料とニス 繊維用機械の設計と製造 織り機の設計と製造	373 350 538 356 330 317 660 372 951 260	1,737万 1,500 1億 2,000万 7,500万 2億 6,633万 4,600 1,714万 6,000万 7,100万 5,000万 4,824万 650万

2. 北 米

国 籍	現地での企業名	親グループ名	所在地(県)	業務・製品	従業員数	資 本 金 (フラン)
米国	- BECTON DISKINSON FRANCE	BECTON DISKINSON	ル・ポン・ド・ク レ(38)	外科用手術器 具	1,009	4億 1,882万
	- CARRIER	UT CORPORATION	モンリュエル(01)	工業用機器	750	2億 2,156万 8,200
	- CARTER PILAR FRANCE	CARTER PILAR	グルノーブル(38)	建築用機器	1,873	8億 2,500万
	- FRANK ET PIGNARD	AUTOCAM	ティエズ(74)	自動車用精密 部品	950	117万 5,000
	- HEWLETT PACKARD FRANCE	HEWLETT PACKARD	エイバン(38)	コンピュータ	2,025	3億585 万
	- HEXCAL FRANCE	HEXCAL CORPORATION	ヴィルルバンヌ (69)	繊維	680	5,219万
	- JAMBON D'AOSTE	SARA LEE	アオスト(38)	生ハム	800	2億 2,625万
	- Merial LABORATOIRE LYON GERLAND	Merial	リヨン(69)	薬品	625	1億5363 万5,400
	- SPIT	ITW	ブール・レ・バラ ンス(26)	ビス・ボルト 製造	680	1億 2,500万
	- TECUMSEH	TECUMSEH PRODUCT & CO	ラ・ヴェルピリ エール(38)	コンプレッ サーの製造	622	9,403万
	など合計165社、う ち従業員200人以上 が54社					
カナダ	- CASCADES LA ROCHETTE	CANSADES	ラ・ロシェット (73)	製紙	360	2,546万
	- GEC ALSTHOM VELAN	-	リヨン(69)	コック製造	165	2,600万
	- MONNET SEVE	-	ウトリアズ(01)	製材	127	670万
	- MONNET SEVE 2	-	サン・ヴェルバ (01)	木材	49	-
	- PHOTOWATT	MATRIX	ブルゴワン・ジャ リウ(38)	光起電力セル などの設計と 生産	240	-
	- STIVA	LOUIS GARNEAU SPORT INC	ユジーヌ(73)	冬季スポーツ 用ウェア	98	-

3. アジア

国 籍	現地での企業名	親グループ名	所在地（県）	業務・製品	従業員数	資 本 金 (フラン)
中国香港	- ST DUPONT	DICKSON CONCEPTS LTD	ファヴェルジュ (74)	ライターの製 造	581	6,107万 4,000
	- VTECH ELECTRONICS FRANCE	VTECH	フェルネイ・ヴォ ルテール(01)	教育用玩具の 設計と流通	49	2,000万
日本	資料4参照					

4. 中近東

国 籍	現地での企業名	親グループ名	所在地（県）	業務・製品	従業員数	資 本 金 (フラン)
レバノン	GROUSSET FRANCE	-	サンジュスト・サン ・ランベール (42)	ビス・ポルト の製造	73	1,000万
イスラエル	EXCELLA	ELITE DANONE	サン・テチエンヌ (42)	チョコレート の製造	155	9,800万
トルコ	BEL AIR INDUSTRIE	ZORLU	タラール(69)	カーテンの製 造と販売	140	1,931万 4,900

5. オセアニア

国 籍	現地での企業名	親グループ名	所在地（県）	業務・製品	従業員数	資 本 金 (フラン)
オーストラ リア	MEMTEC FRANCE	MEMTEC	テルネー(69)	浴槽用フィル ター	54	7,000万

EU

EUROPEAN UNION

2 月

- 3 日▶オーストリアの極右政権誕生を受け、政治対話の停止を軸にした外交制裁を発動すると発表。
- 4 日▶欧州議会、自動車メーカーに対しEU域内で販売した車を使用後に無料で回収することを義務付けるリサイクル法案を賛成多数で可決。各メーカーは2006年までに全販売車の無料回収に応じるほか、2015年までに車の85%以上の部品を再利用しなければならない。
- 8 日▶欧州委、インターネットを活用した情報化社会を構築するため18分野の行動計画を発表。2000年までに加盟国全ての図書館や郵便局の職員がインターネットを使いこなせるよう指導するほか、2002年を目処にEU内の全学校をインターネットで結ぶ予定。
- 9 日▶欧州委、インターネット取引を課税対象とする方針を決定。音楽や書籍などをネット経由でパソコンに取り込み購入する消費者に付加価値税の負担を求め、販売企業が消費者から代金とともに受け取った税を消費者のいる国に納める仕組み。産業界からは電子商取引の妨げになると批判。
- 11日▶EU、人種、民族、男女などの差別を禁止する共同政策を作成する方向で検討することを明らかにした。
- 14日▶EU、ユーゴスラビアへの制裁の一環として実施している民間航空機の乗り入れ禁止を一時解除し、半年後に再点検することを決定。
- 14~15日▶外相理事会開催。アムステルダム条約を見直すため、IGC（政府間会議）を発足。主な議題は、政策決定における多数決制の拡大、多数決の際に加盟国が持つ投票権の配分見直し、欧州委委員数の見直し、など。
- 15日▶外相理事会で新しい防衛政策として、地域紛争を監視する「政治・安全保障委員会」を発足することを決定。
- ▶EUは米国が11日に決定した鉄鋼輸入制限の発動が正当性に欠けると判断、WTOへの提訴を検討するとの見解を発表。
- ▶EUはマルタ、ルーマニア、スロバキア、ラトビア、リトアニア、ブルガリアの6カ国と新規加盟に向けた交渉を開始。既に交渉を開始しているハンガリー、ポーランドなど6カ国を含めて、EUは2003年以降、基準を満たした国から順次加盟を承認する。
- 17日▶欧州委、全ての電気・電子製品の廃品回収・再利用をメーカーに義務付ける方針を決定。欧州委が作成した「電気・電子製品廃品法案」によると、EU加盟国で販売された家庭電化製品、コンピュータ、自動販売機などほぼ全ての電気・電子製品が対象。2004年から種類によって70%から90%の再利用を義務付けるほか、回収などの費用は全額メーカー側の負担とする。
- 22日▶EU・日本、外務省内で「日・EU規制改革対話」の局長級会議を開催。

EUはNTTの東日本地域会社に対し、新規参入業者が回線を利用する際に徴収する接続料金を40%以上大幅引き下げする新算定方式を導入するよう要請。これに対し日本側は、同方式は基本料金の引き下げにつながると反論。

3 月

- 3日▶EU・米国・ロシア、リスボンで外相会議を開催。チェチェン問題について協議。
- 7日▶EU、国際通貨基金次期専務理事にケーラー欧州復興開発銀行（EBRD）総裁を候補として挙げることを決定。
- 6日▶訪日中のディアマンブル欧州委委員（雇用・社会政策担当）EU域内で拡大が見込まれるIT産業の人材育成を推進する方針を明らかに。先行する米国を追撃するとともに、域内の完全雇用を目指す。
- 13日▶オーストリアのシュツセル首相、EU本部を訪問し、EU議長国ポルトガルのグテレス首相と会談。シュツセル首相は制裁解除への道筋をつけたい意向であったが、グテレス首相は会談後、早期に制裁解除する予定はない旨発表。
- 14日▶欧州委・米政府、欧米企業がインターネットを通して海外に送信する個人情報保護のための協定を締結する方向で合意。同協定は、悪用業者の公表や個人が希望するデータ削除などを徹底するよう業界に促すとともに、米連邦取引委員会（FTC）や司法当局も個人情報保護に配慮して訴訟などに対応するよう求めている。今夏までに同協定が発効する見込み。
- 15日▶欧州委、税制（付加価値税率一本化など）についての決定も多数決制にすべきである旨発表。今後、加盟国との調整に入

り、アムステルダム条約を見直す年末の首脳会議までに結論を出す見込み。

- 21日▶在欧日系企業25社、EUの政策を監視し提言するロビー団体を設立した旨発表。EUから認知されるような法人格を取得し、正式なロビー団体として活動を開始する。
- 23日▶EU、メキシコとの自由貿易協定に調印（リスボン）。同協定により、メキシコは2003年までにEUからの輸入製品・サービスの約50%を対象に関税を免除、残りの分野についても2007年までに農産物など一部の品目を除き関税をゼロとする、EUも2003年までにメキシコからの輸入製品に対する関税を撤廃する。
- 23～24日▶EU特別首脳会議（リスボン）開催。IT革命に対応した経済改革の行動計画を採択。インターネットの普及を進めるため、年内に市内電話回線の開放などを通して通話料を含むネット利用料を大幅に引き下げるほか、2001年末までに加盟各国の通信市場を完全に自由化する。また、緊急対応部隊創設を柱とした共通防衛政策も採択。
- 28～31日▶ラミー欧州委委員（通商問題担当）北京で中国のWTO加盟に関し閣僚級交渉を実施。交渉では、電気通信、金融・保険分野の市場開放などを巡って意見が対立。

英 国

UNITED KINGDOM

2 月

- 2日▶ブレア首相、国会において、現時点で通貨統合へ参加することは賢明ではないが、将来の参加は支持する旨表明。
- 10日▶中銀、金融政策委員会で、0.25ポイント利上げし、政策金利を6.0%とすることを決定、即日実施。

- 11日▶政府、北アイルランド行政府の機能を停止し、英中央政府による直轄統治を12日から復活する旨発表。
- 15日▶カトリック系過激組織アイルランド共和軍（IRA）武装解除交渉にあたる中立委員会との協議を停止するとの声明を発表。
- 23日▶中銀、2月の金融政策委員会議事録を公表、8対1で金利引き上げを決定したことが明らかに。
- 27日▶ブレア首相、同日付インディペンデント・オン・サンデー紙に遺伝子組み換え食品に関し寄稿。
- 29日▶ジョージ中銀総裁、下院の財政特別委員会で、ポンドの対ユーロ相場が過剰に高い旨証言。
- ▶日英両国政府、社会保障協定に正式署名。公的年金の二重加入解消へ。

3 月

- 2日▶ストロー内相、ピノチエト元チリ大統領の釈放を決定。
- 9日▶政府、欧州通貨統合への参加に向けた移行計画の第2弾を発表。
- ▶中銀、金融政策委員会で、政策金利を6.0%に据え置くことを決定。
- 10日▶ブレア首相、ロシア訪問。
- ▶メージャー前首相、次回下院選挙に出馬せず、政界を引退する意向を表明。
- 13日▶政府、欧州エアバス・インダストリーの次期大型旅客機「A3XX」の開発計画に対し、5億3,000万ポンドの開発援助金支出を発表。
- 15日▶ロンドン証券取引所、株式会社化を臨時会員総会で承認。
- 21日▶中銀、第5回の保有金売却を実施。
- 22日▶中銀、3月の金融政策委員会議事録を公表、全会一致で金利据え置きを決定したことが明らかに。

フランス

FRANCE

2 月

- 1日▶第2時短法(週35時間労働制)が施行。従業員20人以上の企業(約8万社)は時短導入へ。各地で抗議運動が展開される。
- ▶欧州電力市場法案、国民議会(下院)で最終採決。2000年中に30%が開放され、EDF(仏電力公社)の独占崩壊へ。
- 13日▶セガン元RPR(フランス共和国連合)総裁、パリ市長選挙に出馬する旨発言。
- 18日▶99年で失業者は33万3,600人減少と雇用省が発表。失業率は10.6%まで低下。
- ▶競争評議会、フランス・テレコムに対し、ADSL市場の実質的な開放を要求。
- ▶デュマ元外相、エルフからの不正献金で起訴。憲法評議会議長職を3月1日に辞任。
- 21~22日▶チェコのゼマン首相が訪仏。同国のEU加盟支持を期待。
- 22日▶アルカテル(電気通信機器)加ニューブリッジ(同)の株式交換買収に成功。
- ▶視聴覚高等評議会(CSA)、インターネット・サイトのテレビ・コマーシャルを解禁。流通、出版、映画等の広告宣伝が可能に。
- 28~29日▶シラク大統領、オランダを訪問。

3 月

- 2日▶ソテール経済・財政・産業相、2000年の仏経済成長率は3.5%程度になると表明。
- 7日▶ルノー(自動車)の三星自動車買収オファー額(4億5,000万ドル)を主要債権銀行団が拒否。交渉継続へ。
- ▶国民議会、男女雇用機会平等法を採択。労使協議での男女平等問題の扱い義務化、公務員部門の男女比率均等化など。

- 9～12日▶シラク大統領、カリブ海の海外県・領土を視察。就任後初めての訪問。
- 14日▶99年の経常収支は345億ユーロ（速報値）と経済・財政省が発表。
- 15日▶政府、「新経済調整法案」を閣議決定。TOB監督権限強化や小売流通業への規制強化、企業の透明性向上措置などを盛り込む。
- 16日▶ジョスパン首相、500億フランにのぼる税収超過分の使途について、付加価値税（VAT）180億フラン、住民税110億フラン、所得税110億フランをそれぞれ減税し、災害保障や社会サービスに約90億フランを歳出すると発表。
- 19～22日▶モロッコ国王モハメド6世がフランスを公式訪問。フランスは対モロッコ債権を投資に組み替える予定。
- 20日▶経済・財政省、省内組織改革案を撤回すると発表。税務関連部局と税収窓口の一本化に対し労組の合意が得られなかったため。
- ▶ヴィヴェンディ（コングロマリット）ルーマニア・ブカレストの給水サービスおよび水道管保全契約を落札。
 - ▶パリ、ブリュッセル、アムステルダム証券取引所が合併発表。株式時価総額欧州第2位の取引所へ。2000年9月から始動。
- 21日▶首相、年金制度改革の基本方針を発表。公務員部門の保険料納付期間延長、年金基金の上積みなどの対策を検討。
- 22日▶仏エルフとベルギー・トータル・フィナの合併が正式承認。新会社トータル・フィナ・エルフ発足。
- 23日▶フランス・テレコムと独モビルコム（通信）が資本提携を発表。次世代携帯電話事業落札が主な目的とされる。
- 27日▶首相、大幅な内閣改造を実施。新たに8名が入閣、4名が更迭。蔵相にファビウス元首相、教育相にラング元教育

相などミッテラン時代の人物政治家を登用。内閣は4名増の33名に。

- 28日▶パリ証券取引所、IT CAC、IT CAC 50の2つのハイテク関連銘柄指標を導入すると発表。株式時価総額でパリ市場の3分の1を占める。
- 29日▶MEDEFのセイエール会長、自らの役員報酬額を公表。企業情報公開の圧力を受けて。
- 31日▶仏独蔵相会談（於グルノーブル）。「強いユーロ」の必要性で認識一致。

ドイツ

GERMANY

2月

- 5日▶連邦政府、高速リニアモーターカー「トランスラピッド」ベルリンーハンブルク間の路線画中止を発表。2年以内に新たな路線を選定。
- 6日▶アムステルダム発パーゼル行き深夜特急列車、ケルン近くのブリュールで脱線事故。死傷者100人超。
- 10日▶金属産業労働組合（IGメタル）、金属産業経営者連盟（ゲザムトメタル）と労使交渉開始。IGメタルは5.5%の賃上げと早期退職制度拡充を要求、物別れに終わる。
- 15日▶欧州委員会、ドイツが英国産牛肉の輸入禁止措置を続けていることは法に反すると指摘。早急な解禁を要請。
- ▶連邦議会のティールゼ議長、98年のキリスト教民主同盟（CDU）の政治資金収支報告書に多額の記載漏れがあったとして、同党に対し4,130万マルクの返納を要求。2000年の政党助成金についても1,900万マルクから550万マルクに減額。
- 16日▶CDUのショイブレ党首、次回党大会での党首への出馬を断念、辞意を表明。
- ▶極右政党ドイツ国民連合（DVU）に

- 属していた議員ら、オーストリアの自由党を手本に自由ドイツ国民党を結成。
- 25日▶日本労働組合総連合会の鷲尾会長、ドイツ労働総同盟（DGB）のシュルテ会長とベルリンで、労働者の立場から国際経済機構などの改革を求める共同声明発表。
- 28日▶シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州議会選挙で、社会民主党（SPD）勝利。議席数はSPD41議席、CDU33議席、自由民主党（FDP）7議席、緑の党5議席、SSW3議席。
- 29日▶連邦議会の会派CDU・キリスト教社会同盟（CSU）の院内総務にメルツ議員就任。

3 月

- 5日▶緑の党のレステル代表、5月の党大会で代表への立候補はしないとして、辞意を表明。
- 6日▶金属産業の労使交渉が再開したものの、再び物別れに終わる。
- 7日▶フィッシャー外相、イランを公式訪問。ハタミ大統領と会談。
▶IMF専務理事候補であったコッホウェーザー大蔵次官、候補を正式に辞退。
- 9日▶ドイツ銀行とドレスナー銀行、合併で合意したと発表。
▶コール前首相、次回の連邦議会選挙には出馬しないと発言、今期限りの引退を表明。同時に、ヤミ献金疑惑で党が負担する罰金のうち630万マルクを支払う意向も表明。
- 10日▶韓国の金大中大統領、ベルリンでシュレーダー首相と会談。経済協力などで意見交換。
- 13日▶連邦大蔵省、韓国と所得・資産の二重課税防止に関する協定を締結したと発表。両国議会の批准を経て、2001年から発効。
- 14日▶IGメタル、全国諮問委員会で賃金交渉の平和的解決は困難とし、警告ストを示唆。
- 18日▶緑の党、カールスルーエでの臨時党大会で原子力発電所を運転開始から30年以内に閉鎖するという政府方針を承認。
- 22日▶化学産業で労使交渉が21ヵ月の長期協定で妥結。賃上げは、6月に2.2%、2001年6月に2.0%と緩やかな伸びにとどまる。
▶シャープニング連邦国防相、連邦軍の全職場を女性に開放する方針を表明。欧州司法裁判所が1月、ドイツの基本法が女性の武器取り扱いを禁じているのは、男女平等を定めた欧州連合規則に反すると判断したのを受けて。
- 28日▶IGメタル、ノルトライン・ヴェストファーレン州で2年間の労働協約を妥結。賃上げは5月に3%、2001年5月に2.1%。
- 29日▶連邦政府、閣議で、両親のうちいずれか一方に認めていた最長3年間の育児休業を、両親が同時に取れるようにする法改正を閣議決定。2001年の施行を目指し連邦議会に提出。
- 30日▶連邦政府、英国産牛肉の禁輸措置撤廃を決定。

イタリア

ITALY

2 月

- 2日▶韓国の金大中大統領、伊を公式訪問。韓国大統領の伊訪問は初。
- 5日▶イランを公式訪問中のディーニ外相、イランのハタミ大統領と会談。
- 10日▶不正経理操作疑惑で有罪判決を受け、控訴していた最大野党フォルツァ・イタリアのベルルスコーニ党首に逆転無罪判決。

- 22日▶ダレーマ首相、ダマスカスでシリアのアサド大統領と会談。
- 28日▶政府、日本で2001年3月から開催される「日本におけるイタリア2001」を公式発表、経済界などに協力を要請。

3 月

- 1日▶イタリア統計局、99年のGDPを前年比1.4%増と発表。財政赤字の対GDP比は1.9%。
- 24日▶ダレーマ首相、EU特別首脳会議で2001年のGDPの伸びが3%に達するとの見通しを発表。
- 29日▶朝鮮民主主義人民共和国を訪問中のディーニ外相、白南淳外相と会談。
- 30日▶死亡事故を減らすため、2輪車のヘルメット着用義務を強化。50cc以下では2人乗りも禁止。

オランダ

NETHERLANDS

2 月

- 24日▶行政裁判所、国内唯一のボルセラ原子力発電所を2003年末に閉鎖する政府決定を無効とする判決。

3 月

- 28日▶アルテス第一院議長夫妻、来日し天皇、皇后両陛下と会見。

ベルギー

BELGIUM

2 月

- 2日▶国立放射性廃棄物・核分裂物質機関(ONDRAF)、フランスで再処理された放射性廃棄物の本国への最初の返送が「数週間以内に」開始されると公表。
- 9日▶持ち株会社ジュヴェールトが独建設第2位のフィリップ・ホルツマンの株式取得に関し損害賠償を求めドイツ銀行

を告訴する意向を表明。

- 10日▶ベルギーの司法当局、クレッソン前欧州委員(研究・教育担当)の外交官特権の解除を欧州委員会から要請されていることを発表。
- 11日▶連邦政府、閣議でユーロ紙幣・硬貨導入のシナリオを承認。2001年9月1日から銀行や郵便局への供給を開始、12月15日から大型店や小売店などの流通部門や個人への供給を始めることが決定。
- 17日▶クアデン中銀総裁、財政赤字の削減を加速すべきと発言。財源の減税や社会保障負担削減への割り当てに反対して。ベルギーの99年のGDP成長率は2.3%だった(中銀発表)。
- 21日▶オンケリンクス雇用相、ファンデンプルック社会問題相およびフランスのオブリ雇用・連帯相、イタリアのサルヴィ労働・社会保障相、リスボン雇用特別サミットのための共通文書「完全雇用と社会的連帯の欧州のために」に署名。
- 23日▶フェルホフスタット首相、英国のブレア首相とリスボン雇用特別サミットのための共通文書を発表。「能動的な福祉国家」への転換を提言。
- ▶中銀、1月の景気総合指数はプラス3.6で、前月(プラス4.7)に比べ若干下降していると発表。

3 月

- 4日▶イラン外務省、在ベルギー・イラン大使を召喚。イラン系ベルギー人がイランの刑務所で肉体的・精神的な拷問を受けたとしてイラン・ラフサンジャニ下院議長(当時)を起訴したのが理由。
- 12~14日▶ミッシェル外相、コンゴ民主共和国を皮切りにアンゴラ、ジンバブエ、ウガンダを訪問。
- 28日▶首相、ベルギー軍の規模を縮小すると

同時に装備の近代化を促進する意向を明らかに。欧州の共通安全保障に関するシンポジウムにて。

デンマーク

DENMARK

2 月

- 3 日▶中銀、公定歩合を0.25ポイント引き上げ、3.25%にすることを決定。
- 23日▶内閣改造実施。

3 月

- 9 日▶ラスムセン首相、通貨統合参加の賛否を問う国民投票を9月28日に実施することを発表。
- 16日▶中銀、公定歩合を0.25ポイント引き上げ、3.5%にすることを決定、17日から実施。

アイルランド

IRELAND

2 月

- 11日▶英政府、北アイルランド自治機能停止。
- 15日▶IRA、武装解除協議を拒否する声明発表。
- 18日▶松下寿電子工業(株)、アイルランド工場閉鎖を発表。
- 29日▶初の国防白書発表。

3 月

- 1 日▶ハーニー副首相、20万人の海外移民政策を提唱。
- 8 日～18日▶アハーン首相、東ティモール、オーストラリア、米国訪問。クリントン米大統領らと、北アイルランド問題を中心に会談。
- 23日▶労使、次期パートナーシップ「繁栄と公正のためのプログラム」受け入れ決定。
- 28日～30日▶ダブリン・バス、鉄道ストライキ実施。50万人の足に影響。

スペイン

SPAIN

2 月

- 1 日▶外国人居住者の社会保障利用などの権利拡大を大幅に認めた新外国人法が施行。
- 6 日▶社会労働党と共産党中心の統一左翼、3月の総選挙に向けて連立政権構想に合意。人民戦線内閣以来の社共統一により、政権奪回に意欲。
- 8 日▶スペイン人女性がモロッコ人男性に殺害されたことを契機に、移民排斥デモが活発化、一部暴動に進展。スペイン南部アンダルシア地方では、移民排斥を叫ぶ民衆がモロッコ人地区を襲撃、放火などが散発。
- 22日▶バスク自治州で爆弾テロが発生、社会労働党地方支部の書記長ら2名が殺害。バスク地方の分離・独立を求める非法組織「バスク祖国と自由」(ETA)による停戦破棄から2度目の事態に政府も取り締まりを強化。

3 月

- 9 日▶ビルバオ・ビスカヤ・アルヘンタリア銀行(BBVA)、メキシコ大手の金融機関バンコメル(Comercios)の株式30%の取得を発表。
- 12日▶上下院で任期満了に伴う総選挙を実施、好調な経済を反映し与党民衆党が両院で過半数議席を獲得する圧倒的な勝利。首相には引続きアスナール氏が就任するも、今期限りでの退任を示唆。
- 23日▶トヨタ自動車名誉会長の豊田章一郎氏、スペイン政府よりイサベル女王勲章を授与。
- ▶全国管区裁判所、ピノチェト元チリ大統領の告発に続き、グアテマラ軍政時代の指導者の人権抑圧行為に対する捜査を開始すると発表。

ポルトガル

PORTUGAL

3 月

- 2日▶政府、大洪水に見舞われたモザンビークに対し、2国間の直接債務300億エスクードを帳消しにすると発表。
- 3日▶ポルトガルの主要なエネルギーおよび通信会社、東ティモール問題の解決に伴い、同地域でのインフラ再建のための投資増に意欲。
- 13日▶モーラ財務経済相、2000年の対ブラジル投資について前年並みの7,070億エスクードに達する見込みと発表。引続き高水準を維持し、ポルトガル対外投資の牽引役となるとの期待を表明。
- 16日▶政府、国営石油事業およびガス事業の第2回民営化計画を発表。政府所有資本の15%を市場に放出。
- 18日▶ポルトガル電力(EDP)、向こう2~3年間で3,000億エスクードを電気通信事業に投資すると発表。電気通信事業をEDPグループの第2の核事業にと意欲。

ギリシャ

GREECE

2 月

- 4日▶シミティス首相、9月に予定されていた総選挙を4月9日に実施すると発表。
- 8日▶ステファノプロス大統領、国会の300議席中269票を獲得、圧倒的多数で再選。

3 月

- 9日▶政府、EUに対し2001年からのユーロ導入を正式申請。
- 10日▶国防省、ロッキード社から戦闘機F16を計50機購入すると発表。空軍装備充実を図る。

オーストリア

AUSTRIA

2 月

- 1日▶国民党と自由党、右派連立政権樹立で合意。EU加盟14カ国は制裁措置の発動を示唆、米国などは大使の召還などの外交制裁措置を相次いで発表。
- 2日▶自由党の政権参加に対し、大規模な市民参加の反対デモが頻発。
- 3日▶クレスティル大統領、国民党と自由党のシュッセル、ハイダー両党首に対し、閣僚名簿の内2名(自由党)の差し替えおよび民主主義を尊重する宣言への署名を要求、これらの実施を見届けた上で両党の連立政権を承認。これを受け、国民党と自由党の右派連立政権が正式に発足。先の政権で副首相兼外相を務めたシュッセル国民党党首が首相、自由党のハイダー党首は閣外にとどまり、諸外国の憂慮の声に配慮。
- 4日▶EU加盟14カ国、2国間の外交関係を大幅に制限するなどの制裁措置を発動。米国政府も駐在大使の一時召喚などの制裁措置を発動すると発表。
- 8日▶野党第2党の緑の党、新内閣は国際的な孤立を招いたとし、連立政権樹立後初めての下院本会議冒頭で内閣不信任案を提出するも反対多数で否決。
- 17日▶前首相で社会民主党のクリマ氏、野党転落の責任を取り党首を辞任。
- 19日▶右派連立政権樹立に抗議し、ウィーンで15万人規模のデモ。
- 28日▶ハイダー氏、自由党党首の辞任を発表。EU加盟14カ国は事態を慎重に見守るとし外交制裁を継続。

3 月

- 8日▶シュッセル首相、EU本部を訪問しブロディEU委員長に外交制裁の解除を

要請。

- 13日▶ウィーン市観光局、連立政権樹立後約1ヵ月余りで、ホテル宿泊約5万件のキャンセルがあったと発表。諸外国の外交制裁による経済への影響を憂慮。
- 31日▶シュッセル首相、スイスを訪問しオギ大統領らと会談。首相就任後初の外国の公式訪問で新政権への理解と協力を要請。

スウェーデン

SWEDEN

2 月

- 4日▶中央銀行、11月に続き短期買いオペ金利を0.5ポイント引上げ、3.75%に。

3 月

- 6日▶銀行持ち株会社メリタノルトバンク、デンマーク第二位の銀行ウニダンマルクと合併することを発表。北欧最大の銀行誕生。
- 10日▶社会民主労働党、臨時党大会にてユーロ参加の是非について、参加で党方針を確定するも最終決定を国民投票に委ねることに決定。
- 14日▶ボルボ、大手トラックメーカーのスカーニア買収を欧州委の否決により断念。国内輸送業者の事情を考慮したもの。
- 20日▶エリアソン外務次官を団長とする外務省代表団、訪朝し姜錫柱第一外務次官および金永南最高人民会議常任委員長らと会談。

フィンランド

FINLAND

2 月

- 6日▶任期満了に伴う大統領選、タルヤ・ハロネン外相の当選により、初の女性大統領誕生。
- 23日▶製紙大手のストラ・エンソ社、米国の

コンソリデーテッド・ペーパーズを48億ドルで買収することで合意。世界最大手の製紙会社誕生。

スイス

SWITZERLAND

2 月

- 1日▶内閣、第11回年金制度改革案提出。受給開始年齢の一律引き上げ、付加価値税の引き上げなどに各政党は反発。
- 7日▶連邦政府、オーストリア新外相のスイス訪問を歓迎する意向を表明。

3 月

- 1日▶連邦政府、92年末以前の難民希望者に滞在許可。
- 6日▶国連加盟を求める署名提出、国民投票実施へ。
- 12日▶国民投票にて司法改革案承認。政府機関の男女比率均等化、対外受精禁止ほか2件は否決。
- 14日▶連邦議会、オギ国防相の推進する海外武装組織への従軍承認。
- 23日▶主要政策金利の誘導目標圏0.75ポイント引き上げ。2.5%から3.5%の範囲に。
- 31日▶オーストリアのシュッセル首相スイス訪問。国内外から反感あるも、政府歓迎。

ノルウェー

NORWAY

3 月

- 9日▶議会、首相の反対するガス燃焼発電所の建設案可決。首相辞任表明。
- 17日▶労働党内閣発足。
- 23日▶中銀、GDP成長率を0.5ポイント上方修正、2.75%に加速の見通し。
- 30日▶石油生産規制の緩和、OPECの増産合意に同調。

主要経済指標

	英国			フランス			ドイツ			イタリア		
	実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率	実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率	実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率	実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率
1994年	4.4	2.3	9.3	2.7	1.8	12.4	2.3	2.7	9.6	2.2	3.9	11.1
95年	2.8	2.9	8.0	2.1	1.8	11.8	1.7	1.7	9.4	2.9	5.4	11.6
96年	2.6	3.0	7.3	1.5	1.7	12.3	0.8	1.4	10.4	0.9	3.9	11.6
97年	3.5	2.8	5.5	2.0	1.2	12.5	1.5	1.9	11.4	1.5	2.0	11.7
98年	2.2	2.6	4.7	3.4	0.7	11.9	2.2	1.0	11.1	1.3	1.9	11.8
99年	2.0	2.3	4.3	2.7	0.5	11.2	1.5	-	-	1.4	1.7	11.4
1998年 7～9月	1.9	2.5	4.6	*0.4	-	-	2.0	-	-	1.3	1.8	11.4
10～12月	1.5	2.5	4.6	*0.7	-	-	1.9	-	-	0.2	1.6	11.9
1999年 1～3月	1.4	2.5	4.5	*0.4	-	-	0.8	-	-	0.8	1.3	11.9
4～6月	1.6	2.3	4.5	*0.8	-	-	1.3	-	-	0.8	1.6	11.7
7～9月	2.1	2.2	4.3	*1.0	-	-	1.5	-	-	1.2	1.8	11.1
10～12月	2.9	2.2	4.2	*0.9	-	-	2.3	-	-	2.1	2.1	11.1
1999年 1月	-	2.6	4.5	-	0.2	11.4	-	0.2	11.5	-	1.4	-
2月	-	2.4	4.6	-	0.2	11.4	-	0.2	11.6	-	1.3	-
3月	-	2.7	4.5	-	0.4	11.4	-	0.4	11.1	-	1.4	-
4月	-	2.4	4.5	-	0.4	11.3	-	0.7	10.7	-	1.6	-
5月	-	2.1	4.5	-	0.4	11.4	-	0.4	10.2	-	1.7	-
6月	-	2.2	4.4	-	0.3	11.3	-	0.4	10.1	-	1.6	-
7月	-	2.2	4.3	-	0.4	11.2	-	0.6	10.3	-	1.8	-
8月	-	2.1	4.2	-	0.5	11.3	-	0.7	10.3	-	1.8	-
9月	-	2.1	4.2	-	0.7	11.1	-	0.7	10.1	-	1.8	-
10月	-	2.2	4.2	-	0.8	11.0	-	0.8	9.9	-	2.1	-
11月	-	2.2	4.1	-	0.9	10.8	-	1.0	10.0	-	2.1	-
12月	-	2.2	4.1	-	1.3	10.6	-	1.2	10.3	-	2.1	-
2000年 1月	-	2.1	4.0	-	1.6	10.5	-	1.6	11.0	-	2.2	-
2月	-	2.2	4.0	-	1.4	10.2	-	1.8	10.9	-	2.4	-

	スペイン			ポルトガル			ギリシャ			オランダ		
	実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率	実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率	実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率	実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率
1994年	2.3	4.7	24.2	0.8	5.2	6.9	1.5	10.9	9.6	3.2	2.7	7.5
95年	2.7	4.7	22.9	1.9	4.2	7.3	2.0	8.9	10.0	2.3	2.0	7.0
96年	2.3	3.6	22.2	3.0	3.1	7.3	2.6	8.2	9.8	3.1	1.4	6.6
97年	3.8	2.0	20.8	3.6	2.2	6.7	3.2	5.5	10.3	3.6	2.2	5.5
98年	4.0	1.8	18.8	3.9	2.8	5.0	3.5	4.8	9.9	3.7	2.0	4.1
99年	3.7	2.3	15.9	-	-	-	3.5	-	-	3.5	2.2	3.2
1998年 7～9月	3.8	2.0	18.6	3.8	3.1	4.7	-	5.1	10.3	3.2	1.8	4.0
10～12月	3.7	1.5	18.2	3.5	3.1	4.9	-	4.3	10.2	3.3	1.8	3.8
1999年 1～3月	3.6	1.8	17.0	2.8	2.8	4.8	-	-	-	3.0	2.2	3.7
4～6月	3.7	2.3	15.6	2.8	2.5	4.5	-	-	-	3.1	2.3	3.1
7～9月	3.8	2.4	15.4	-	2.0	4.2	-	-	-	4.0	2.3	3.1
10～12月	3.9	2.7	15.4	-	2.0	4.1	-	-	-	4.3	2.1	2.9
1999年 1月	-	1.5	-	-	2.7	-	-	3.7	9.9	-	2.2	3.8
2月	-	1.8	-	-	2.8	-	-	3.7	-	-	2.1	3.8
3月	-	2.2	-	-	3.0	-	-	3.4	-	-	2.2	3.5
4月	-	2.4	-	-	2.8	-	-	2.8	-	-	2.2	3.3
5月	-	2.2	-	-	2.3	-	-	2.4	-	-	2.3	3.1
6月	-	2.2	-	-	2.3	-	-	2.1	-	-	2.3	3.0
7月	-	2.2	-	-	2.1	-	-	2.1	-	-	2.1	3.1
8月	-	2.4	-	-	1.9	-	-	2.0	-	-	2.6	3.1
9月	-	2.5	-	-	2.0	-	-	2.0	-	-	2.2	3.0
10月	-	2.5	-	-	2.0	-	-	2.2	-	-	2.1	3.0
11月	-	2.7	-	-	2.0	-	-	2.6	-	-	2.2	2.7
12月	-	2.9	-	-	2.0	-	-	2.7	-	-	2.2	2.9
2000年 1月	-	2.9	-	-	2.1	-	-	2.6	-	-	2.6	2.9
2月	-	3.0	-	-	-	-	-	2.9	-	-	2.9	-

1) GDP成長率は前年比および前年同期比 *は前期比 は推定値
 2) 消費者物価上昇率は前年比、前年同期比および前年同月比
 3) ポルトガルの実質GDP成長率・四半期の値は、99年より半期(1月～6月、7月～12月)平均値
 資料：各国統計による。ドイツのGDP成長率は99年4月よりEU基準に変更。

ベルギー			ルクセンブルク			デンマーク			アイルランド			オーストリア		
実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率	実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率	実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率	実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率	実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率
2.4	2.4	13.9	9.1	2.2	2.6	5.5	n.a.	8.2	5.5	2.4	14.1	2.4	3.0	6.5
2.3	1.5	14.1	4.1	1.9	2.9	2.8	n.a.	7.2	8.3	2.5	12.1	1.7	2.2	6.6
0.9	2.1	13.8	5.3	1.4	3.3	2.5	2.0	6.8	7.7	1.6	11.5	2.0	1.9	7.0
3.2	1.6	13.3	7.5	1.4	3.7	3.1	1.9	5.6	10.7	1.5	9.8	2.5	1.3	7.1
2.9	1.0	12.6	7.5	1.0	3.3	2.5	1.3	5.1	8.9	2.4	7.4	3.3	0.9	7.2
2.8	1.1	11.7	-	1.0	-	1.6	2.1	-	-	-	-	-	0.6	6.7
-	-	-	-	-	-	3.4	1.2	5.0	10.3	-	7.1	-	0.9	6.0
-	-	-	-	-	-	2.6	1.1	4.7	6.7	-	6.5	-	0.7	7.4
-	-	-	-	-	-	0.6	1.4	4.7	9.0	-	6.0	-	0.5	8.5
-	-	-	-	-	-	2.2	1.7	4.5	7.8	-	5.7	-	0.4	6.2
-	-	-	-	-	-	1.5	2.3	4.4	-	-	5.5	-	0.5	5.3
-	-	-	-	-	-	2.0	2.8	4.9	-	-	-	-	1.0	6.6
-	1.0	12.2	-	1.4	3.6	-	1.2	4.9	-	0.8	6.2	-	0.5	9.1
-	1.0	12.0	-	0.5	3.5	-	1.3	4.7	-	0.6	6.0	-	0.5	9.0
-	1.2	11.7	-	0.6	3.3	-	1.7	4.6	-	0.3	5.9	-	0.4	7.6
-	1.2	11.3	-	1.3	3.2	-	1.7	4.6	-	0.5	5.7	-	0.2	7.0
-	0.8	11.0	-	1.2	3.0	-	1.6	4.5	-	0.5	5.8	-	0.5	6.1
-	0.7	10.9	-	1.2	2.9	-	1.9	4.5	-	0.3	5.7	-	0.4	5.5
-	0.7	12.0	-	0.2	2.9	-	2.0	4.4	-	0.4	5.6	-	0.4	5.3
-	0.9	12.7	-	1.3	2.9	-	2.4	4.4	-	0.6	5.5	-	0.5	5.3
-	1.2	12.2	-	1.7	3.1	-	2.4	4.3	-	0.4	5.4	-	0.5	5.4
-	1.3	11.8	-	1.9	3.1	-	2.6	4.9	-	0.1	5.2	-	0.8	5.8
-	1.5	11.3	-	1.9	3.1	-	2.7	4.8	-	0.2	5.1	-	0.8	6.6
-	1.9	11.3	-	2.4	3.3	-	3.1	4.9	-	1.1	-	-	1.4	7.8
-	1.8	11.3	-	3.2	-	-	2.8	5.0	-	0.2	-	-	1.2	8.4
-	2.0	11.0	-	2.7	-	-	2.8	4.9	-	0.8	-	-	-	-

スウェーデン			フィンランド			スイス			ノルウェー			アイスランド		
実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率	実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率	実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率	実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率	実質GDP 成長率	消費者物 価上昇率	失業率
3.3	2.2	8.0	4.5	1.1	16.6	1.0	0.9	4.7	5.7	1.4	5.4	2.0	1.7	4.7
3.9	2.5	7.7	4.0	1.0	15.4	0.8	1.8	4.2	3.7	2.4	4.9	3.2	1.7	5.0
1.3	0.5	8.1	4.1	0.6	14.6	0.0	0.8	4.7	4.8	1.3	4.9	4.9	2.3	4.4
1.8	0.5	8.0	5.6	1.2	12.7	1.7	0.5	5.2	3.5	2.6	4.1	4.5	1.8	3.9
2.9	0.1	6.5	4.9	1.4	11.4	2.1	0.0	3.9	2.0	2.2	3.2	5.0	1.9	2.8
-	-	-	3.5	1.2	10.2	1.7	0.8	2.7	0.8	2.3	3.2	-	-	-
3.5	0.6	7.1	4.8	1.2	10.2	1.8	0.1	3.4	1.6	2.3	3.2	-	1.3	2.2
3.8	1.0	5.5	3.9	0.9	10.1	1.2	0.1	3.3	0.2	2.3	3.1	-	1.9	2.3
4.5	0.1	5.7	2.7	0.7	10.9	1.0	0.3	3.3	0.8	2.3	3.1	-	1.4	2.4
4.1	0.2	5.4	3.4	1.2	11.7	1.1	0.6	2.7	0.9	2.5	3.3	-	1.9	2.3
-	0.7	6.0	2.8	1.1	8.9	1.6	0.9	2.4	0.7	2.3	3.2	-	4.1	1.9
-	-	-	3.5	1.7	9.3	-	-	-	0.9	2.0	3.4	-	-	-
-	0.3	6.2	-	0.5	11.0	-	0.1	3.5	-	2.3	3.2	-	1.5	-
-	0.1	5.6	-	0.8	10.7	-	0.3	3.4	-	2.5	3.1	-	1.8	-
-	0.1	5.4	-	0.8	10.9	-	0.5	3.1	-	2.5	3.3	-	2.0	-
-	0.1	5.3	-	1.1	11.5	-	0.6	2.9	-	2.4	3.4	-	1.9	-
-	0.2	4.9	-	1.4	13.3	-	0.6	2.7	-	2.5	3.3	-	2.0	-
-	0.4	5.9	-	1.1	10.3	-	0.6	2.6	-	2.4	3.4	-	1.9	-
-	0.2	6.4	-	1.2	8.6	-	0.7	2.5	-	1.9	3.3	-	3.2	-
-	0.7	6.1	-	1.1	9.0	-	0.9	2.4	-	1.9	3.3	-	4.1	-
-	1.0	5.5	-	1.1	9.1	-	1.2	2.3	-	2.1	3.1	-	4.9	-
-	0.9	5.2	-	1.3	9.5	-	1.2	2.3	-	2.5	3.2	-	5.3	-
-	0.9	5.2	-	1.6	9.4	-	1.3	2.4	-	2.8	3.3	-	-	-
-	1.3	-	-	2.0	9.1	-	1.7	2.5	-	2.8	3.7	-	-	-
-	-	-	-	2.2	10.6	-	1.6	2.6	-	2.9	3.6	-	-	-
-	-	-	-	2.7	11.3	-	1.6	2.4	-	3.2	-	-	-	-

注1：97年1月からのオーストリアの消費者物価上昇率は、調整品目・方法をEU基準に合わせるとともに96年=100としたCPIに基づく新統計。

注2：アイルランドの実質GDP成長率は、96年よりCentral Statistics Office統計値。月別消費者物価上昇率は前月比。

注3：デンマークの失業率は99年10月よりEU基準に変更。

2000年4月7日現在

国名	通貨	略号	交換レート	備考
ユーロ圏11カ国	ユーロ	EUR	101.90	
フランス	仏フラン	F.F.R.	15.54	6.55957
ドイツ	独マルク	D.M.	52.10	1.95583
イタリア	伊リラ	LIT.	5.27注2	1.936.27
オランダ	オランダ・ギルダー	D.G.L.	46.24	2.20371
ベルギー	ベルギー・フラン	B.F.R.	252.57注2	40.3399
スペイン	スペイン・ペセタ	S.PESETA	61.24注2	166.386
ポルトガル	ポルトガル・エスクード	P.ESC	0.51	200.482
アイルランド	アイルランド・ポンド	IRELAND £	129.38	0.787564
オーストリア	オーストリア・シリング	A.SCH.	7.41	13.7603
フィンランド	フィンランド・マルカ	MARKKA	17.14	5.94573
英国	英ポンド	STG.£	169.78	
デンマーク	デンマーク・クローネ	D.K.R.	13.78	
ギリシャ	ドラクマ	DR.	0.30	
スイス	スイス・フラン	S.F.R.	64.75	
スウェーデン	スウェーデン・クローネ	S.K.R.	12.51	
ノルウェー	ノルウェー・クローネ	N.K.R.	12.67	
アイスランド	アイスランド・クローネ	I.K.R.	1.43	

注：1) 交換レートは、現地通貨当たりの円貨額（売り相場）を表示。

ユーロ圏11カ国の備考欄は、1 EURに対する各国通貨の交換レート。

2) イタリア、ベルギー、スペインはそれぞれ100LIT、100B.F.R.、100S.PESETA当たりの円貨額。

出所：東京三菱銀行EXCHANGE QUOTATIONS (Opening)、ただしギリシャ、アイスランドは4月10日付けFINANCIAL TIMES " FT GUIDE TO WORLD CURRENCIES "による4月7日現在のレート。

JETRO ユーロトレンド

2000年4月号 (NO 40) 2000年4月15日発行

発行所 日本貿易振興会 海外経済情報センター海外調査部
〒105-8466 東京都港区虎ノ門2-2-5 電話03(3582)5569 FAX03(3589)8419

本会の許可なく無断転載および複製を禁じます。

本誌掲載の論文・論旨は、必ずしも本会の公式見解ではないこととお断りします。